

# 平成25年2月定例会

## 議案説明資料 予算に関する説明書

(平成25年度当初予算等関係)

### 福祉保健部

各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額

「前年度」の欄は今年度の当初予算額

「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

## 平成25年2月定例会議案説明資料目次

### 【予算関係】

福祉保健部

#### (一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成25年度鳥取県一般会計予算		
	1 予算説明資料	(総括表)	1
		福祉保健課	2
		障がい福祉課	25
		長寿社会課	78
		子育て応援課	111
		青少年・家庭課	150
		子ども発達支援課	180
		健康政策課	197
		医療政策課	233
		医療指導課	301
	2 歳入歳出事項別明細書		313
	3 節の明細		321
	4 債務負担行為に関する調書	福祉保健課ほか	337

#### (特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第5号	平成25年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算		
	1 総括表	青少年・家庭課	355
	2 歳入歳出事項別明細書	〃	356
	3 予算説明資料	〃	358
	4 歳入歳出事項別明細書		359
	5 節の明細		360
	6 債務負担行為に関する調書	青少年・家庭課	362
7 地方債に関する調書	〃	363	

### 【予算関係以外】

#### (議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第36号	鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例の設定について	青少年・家庭課 医療指導課	364
議案第49号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について	長寿社会課	371
議案第56号	貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の一部改正について	子育て応援課 医療政策課	373
議案第57号	鳥取県手数料徴収条例の一部改正について	子育て応援課	383
議案第64号	鳥取県立保育専門学院の設置及び管理に関する条例の廃止について	子育て応援課	385

議案説明資料総括表

福祉保健部(単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
福祉保健課	5,797,418	6,001,033	△203,615	542,545		393,944	4,860,929	
障がい福祉課	6,887,542	6,831,334	56,208	1,056,934		223,877	5,606,731	
長寿社会課	10,145,007	10,491,806	△346,799	170,417	315,000	713,822	8,945,768	
子育て応援課	6,100,454	5,606,573	493,881	571,562		926,909	4,601,983	
青少年・家庭課	2,414,543	2,221,003	193,540	918,798		180,823	1,314,922	
子ども発達支援課	1,006,876	959,237	47,639	144,136		436,771	425,969	
健康政策課	1,524,765	1,845,882	△321,117	567,959	12,000	77,833	866,973	
医療政策課	6,763,510	6,376,508	387,002	505,733		2,854,846	3,402,931	
医療指導課	12,979,199	12,805,083	174,116	81,277		1,492,385	11,405,537	
一般会計合計	53,619,314	53,138,459	480,855	4,559,361	<101,700> 327,000	7,301,210	41,431,743	県費負担 41,533,443

説明

- 1 地域とともに進めるまちづくり
  - ・山陰発!!あいサポート運動推進・連携事業
- 2 「支え愛」の社会づくり
  - ・東日本大震災避難者生活再建支援事業
  - ・鳥取県社会福祉協議会活動費交付金事業
  - ・精神科救急医療体制整備事業費
  - ・農福連携推進事業
  - ・障がい者一般就労移行支援事業
  - ・鳥取県障がい者アート推進事業
  - ・障がい者スポーツ振興事業
  - ・いきいき高齢者クラブ活動支援補助金
- 3 健康長寿社会の実現
  - ・(新)病々連携による東部医療圏高度化推進事業
  - ・がん死亡率減少戦略事業
  - ・(新)産科医療従事者緊急確保対策事業
  - ・(新)鳥取県臨床研修医研修資金貸付事業
- 4 子育て王国ナンバーワン
  - ・(新)「子育て王国とっとり」ブランド発信事業
  - ・(新)鳥取短期大学(幼児教育保育学科)教育充実支援事業
  - ・(新)鳥取県保育士等修学資金貸付事業
  - ・(新)保育所に対する総合支援事業(3歳児保育士特別配置事業)
  - ・病後児保育普及促進事業
  - ・とっとりイクメンプロジェクト推進事業
- 5 防災・減災の強靱化
  - ・(新)広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)整備事業
  - ・(新)被ばく医療体制整備事業(二次被ばく医療機関等の施設整備)

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。  
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

福祉保健課（内線：7858）

12目 諸費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉保健部国庫返還金調整事業	148,000	148,000	0				148,000	
トータルコスト	148,000千円（前年度148,000千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	国庫返還事務、執行管理							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>平成24年度以前の福祉保健部内の国庫（負担）補助事業について執行実績により精算した結果、受け取り超過となった国庫（負担）補助金を返還することに要する予算である。</p>								

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7858）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会福祉審議会費	2,852	2,772	80				2,852	
トータルコスト	3,646千円（前年度3,577千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	審議会開催に係る調整・資料作成、経費支出事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>社会福祉審議会の開催に要する経費である。</p> <p>【鳥取県社会福祉審議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○根拠 社会福祉法、鳥取県社会福祉審議会条例</li> <li>○委員数 35名（委員26名、臨時委員9名）</li> <li>○専門分科会 民生委員審査専門分科会、心身障害福祉専門分科会、老人福祉専門分科会、児童福祉専門分科会</li> <li>○委員の構成 市町村社協、ボランティア団体、民生児童委員、高齢者関係団体、障がい者関係団体、児童・母子関係団体、県医師会、県歯科医師会、鳥取大学、県議会、青少年・文化団体、社会福祉士会、市町村から委員を選出</li> </ul>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
生活福祉資金利子補給事業	295	501	△206				295													
トータルコスト	295千円（前年度 1,306千円） [正職員：0.0人]																			
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務																			
工程表の政策目標（指標）	稼働層の自立促進																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付事業の償還利子相当額を軽減するために要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施主体 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会</p> <p>(2) 補助率 県10/10</p> <p>(3) 補助の内容 生活福祉資金貸付事業に係る借受人の償還利子年3%を年1%に軽減し、利子軽減額（2%分）を補助する。 （予算額：生活福祉資金分 107千円、離職者支援資金分 188千円）</p> <p>(4) 生活福祉資金貸付制度の改正 当該制度は、平成21年10月に改正され、貸付利子が引き下げられたため、新規貸付に係る利子補給は行わないが、旧制度の借受人による償還は継続するため、当事業は継続する。</p>																				
更生保護団体助成事業	200	200	0				200													
トータルコスト	994千円（前年度1,005千円） [正職員：0.1人]																			
主な業務内容	社会を明るくする運動関連事務、補助金交付事務																			
工程表の政策目標（指標）	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>罪や非行をした人への円滑な社会復帰のための支援や、再犯の防止等を目的として、更生保護活動を行う団体の活動に要する経費の一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" data-bbox="159 1590 1197 1713"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額(千円)</th> <th>実施主体</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県更生保護給産会補助金</td> <td>80</td> <td>鳥取県更生保護給産会</td> <td>定額</td> </tr> <tr> <td>鳥取県更生保護観察協会補助金</td> <td>120</td> <td>鳥取県更生保護観察協会</td> <td>定額</td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額(千円)	実施主体	摘要	鳥取県更生保護給産会補助金	80	鳥取県更生保護給産会	定額	鳥取県更生保護観察協会補助金	120	鳥取県更生保護観察協会	定額
区分	予算額(千円)	実施主体	摘要																	
鳥取県更生保護給産会補助金	80	鳥取県更生保護給産会	定額																	
鳥取県更生保護観察協会補助金	120	鳥取県更生保護観察協会	定額																	

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立社会福祉保健 施設環境改善事業	40,324	40,850	△526				40,324	
トータルコスト	41,913千円 (前年度42,459千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	施設の維持修繕							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>福祉保健部所管施設の維持修繕について、各施設の実態を踏まえた適正な施設の維持管理を行う事業である。</p>								
福祉職員の専門性 向上事業	2,880	3,587	△707				2,880	
トータルコスト	4,469千円 (前年度5,196千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	研修会の開催、研修経費支出事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>福祉先進県づくりの推進のため、福祉専門職員の専門性向上に資する研修を体系的に実施するための経費である。</p>								
(単位：千円)								
研 修 内 容								予算額
福祉専門職等に対する研修								748
職場外研修への参加企画に対する支援、派遣研修等								1,907
福祉・保健・医療行政新任者に対する研修								40
福祉研究発表会								185
合 計								2,880

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
心のバリアフリー推進事業	36,365	54,606	△18,241			(基金繰入金) 2,167 (貸付金元利収入) 32,078	2,120	

トータルコスト 41,926千円（前年度59,434千円）〔正職員：0.7人〕

主な業務内容 制度周知、協定締結・利用証交付、普及啓発、協議会の開催

工程表の政策目標（指標） 身体障害者等用駐車場の適正な利用

事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県民一人ひとりへバリアフリーに関する意識の浸透を図り、高齢者・障がい者等への理解と支援を深め、誰もが住みよいまちづくりを推進するために要する経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項 目	内 容	予算額
ハートフル駐車場利用証制度	公共的施設の車いす使用者等用駐車場について県内共通の利用証を発行し、車いす使用者等用駐車場の適正利用を図る。 ○利用証の作成、配布 ○協定施設用案内表示ステッカーの作成、配布 ○制度周知用チラシの作成、配布	2,167
普及啓発	小学生向け冊子の作成 ※県民への訴求効果の高い普及啓発は別事業で実施（平成25年度は長寿社会課において実施）	1,019
推進体制整備	福祉のまちづくり推進協議会の実施等	1,101
民間施設の整備支援	民間施設整備に係る金融機関への預託 新規貸付廃止以前に行われた貸付け（平成9～17年度）に係る県の金融機関に対する預託等に要する経費 ※平成17年度をもって新規貸付は廃止。 ※上記預託については、平成27年度に終了予定。	32,078
合 計		36,365

3 これまでの取組状況、改善点

- ・車いす使用者等用駐車場の適正利用を図るため、平成21年10月1日より開始したハートフル駐車場利用証制度に関する協力施設増加のため、関係団体訪問等を行った。
- ・大手コンビニチェーンとの協定を締結。（H24.10 ファミリーマート 40店舗、H24.12 ローソン 78店舗）
- ・利用証交付数 4,543件（H25.1.8現在） 協定施設数 544施設（H25.1.18現在）
- ・協力していただける民間の施設がまだ少ないため、今後も協力施設を増やしていく必要がある。また、健常者及び利用者などへ、ゆずりあいの心による制度である旨の周知徹底が重要である。
- ・利用者の利便性の向上を図るため、同制度を導入している28府県において利用証の相互利用を行っている。（H25.1.18現在）
- ・ハートフル駐車場協力施設の更なる拡大及び福祉のまちづくりの推進のため、平成24年4月に福祉のまちづくり推進サポーター制度を創設。認定者数57名（H25.1.18現在）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
社会福祉統計調査費	1,725	1,221	504	1,725																
トータルコスト	8,875千円 (前年度 8,462千円) [正職員：0.9人 非常勤職員：0.3人]																			
主な業務内容	各種統計の記入、とりまとめ、国への報告																			
工程表の政策目標 (指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>社会福祉統計調査、国民生活基礎調査等に要する経費である。 国民生活基礎調査 (所得票) については、大規模調査 (3年周期) を実施する。</p> <p>【主な統計調査】</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>調査時期</th> <th>調査周期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民生活基礎調査 (所得票)</td> <td>7月予定</td> <td>毎年</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設等調査</td> <td>10月予定</td> <td>毎年</td> </tr> <tr> <td>介護サービス施設・事業所調査</td> <td>10月予定</td> <td>毎年</td> </tr> </tbody> </table>									調査名	調査時期	調査周期	国民生活基礎調査 (所得票)	7月予定	毎年	社会福祉施設等調査	10月予定	毎年	介護サービス施設・事業所調査	10月予定	毎年
調査名	調査時期	調査周期																		
国民生活基礎調査 (所得票)	7月予定	毎年																		
社会福祉施設等調査	10月予定	毎年																		
介護サービス施設・事業所調査	10月予定	毎年																		
福祉保健部管理運営費 (民生費)	17,120	8,412	8,708			(雑入) 10	17,110													
トータルコスト	123,570千円 (前年度116,228千円) [正職員：13.4人 非常勤職員：1.0人]																			
主な業務内容	部及び課の予算・決算・庶務業務、各種連絡調整・対応、人事管理、知事表彰・叙勲・褒章事務																			
工程表の政策目標 (指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>福祉保健部内及び福祉保健課の各種企画調整・対応等に要する事務経費である。</p>																				
救護事業費	1,485	1,183	302				1,485													
トータルコスト	1,485千円 (前年度1,183千円) [正職員：0.0人]																			
主な業務内容	行旅死亡人等の取扱に要する費用の支払																			
工程表の政策目標 (指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づいて、市町村が行う引取り人のない死体の引き取り及び取扱いに要する経費である。</p>																				



事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会福祉法人指導強化事業	(22,475) 13,173	(12,535) 12,535	(9,940) 638	(925) 925		(9,329) (雑入) 27	(12,221) 12,221	
トータルコスト	37,005千円（前年度 36,673千円） [正職員：3.0人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	社会福祉法人指導監査							
工程表の政策目標（指標）	福祉施設の適正な運営、サービスの向上							
※上段（ ）は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>社会福祉法人の運営の適正化・健全経営の推進を図るため、指導監査や許認可を行うとともに、各種研修会等を実施する。</p> <p>なお、社会福祉法人等の運営する施設に対する監査（施設監査）の体制を強化するため、平成25年度は緊急雇用創出基金を活用して法人指導監査員（非常勤）を3名増員する。</p> <p>（法人指導監査員：銀行OB等、財務諸表に精通した者（H24年度：2名⇒H25年度：5名））</p>								
2 主な事業内容								
<p>(1) 社会福祉法人指導監査の充実 [12,474（前年度11,836）千円]</p> <p>社会福祉法第56条に基づき社会福祉法人の運営の適正化を指導するための法人指導監査を実施。</p> <p>(2) 各種研修会の実施 [699（前年度699）千円]</p> <p>法人の役職員及び県の監査担当者の資質向上を図るため各種研修会等を実施する。</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>社会福祉法人による不適正な会計処理事案を受け、社会福祉法人指導監査の適正かつ効率的な実施を図ることを目的として、下記のとおり監査の充実を図った。</p> <p>(1) 監査体制の充実</p> <p>平成22年度より、財務・会計に関する高度な専門的知識を有する公認会計士を特別職の非常勤職員に任命（法人指導監査専門員）し、公認会計士の専門的知識を活かして決算の的確性並びに事務、事業の経理に係る不正・不当事項等がないかを重点に監査を行っている。更に平成23年度からは、弁護士も法人指導監査専門員に任命して体制を強化した。その結果、平成23年度には指導中の社会福祉法人に対する第2回目の改善措置命令につながるなど監査体制充実の成果が見られた。</p> <p>また、平成24年度は法人指導監査に特化した「法人施設指導室」を設置するとともに、法人指導監査員を1名増員（1名→2名）したことにより、法人に対するより充実した監査が可能となり、きめ細かなチェックと指導を行うことができた。</p> <p>(2) 施設監査との連携</p> <p>施設監査を担当している各福祉保健局と合同で法人監査を実施するなど、従来より施設監査と法人監査の連携を図っている。</p>								
<p>&lt;参考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○【法人数】112法人（平成25年1月現在）</li> <li>○【平成24年度監査実施法人数】54法人（うち、公認会計士同行：7法人）</li> <li>○【平成23年度監査実施法人数】59法人（うち、公認会計士同行：9法人、弁護士同行：1法人）</li> </ul> <p>※法人指導監査の頻度は、原則2年に1度であるが、過去の監査指摘が多い等、より徹底した指導を必要とする法人については毎年実地監査を行い、状況に応じて何度でも随時監査を行っている。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会福祉法人育成事業	124,131	156,809	△32,678				124,131	
トータルコスト	127,309千円（前年度 160,027千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標（指標）	福祉施設の適正な運営、サービスの向上							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内社会福祉法人の健全な育成を図るため、運営費に対する支援等を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取県民間社会福祉施設運営費補助金 [92,000（前年度118,000）千円]</p> <p>社会福祉法人等（市町村の関与が大きいと知事が認めた法人等を除く。）が経営する社会福祉施設の運営費（人件費・事務費）を助成する。</p> <p>（補助率：定額 [保育所以外：1施設あたり2,500千円、保育所：1施設あたり1,666千円]）</p> <p>(2) 福祉医療機構資金借入金利子補助金 [32,131（前年度38,809）千円]</p> <p>社会福祉法人等に対して、平成17年3月31日までに独立行政法人福祉医療機構から施設整備のために借入を行った支払利子の1/2または1/4を補助する。</p> <p>平成23年度から、独立行政法人福祉医療機構から民間金融機関へ借換えた場合の支払利子も補助対象に加えて、低利融資への借換えを促進し補助額の削減及び社会福祉法人等の金利負担削減を図っている。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県民間社会福祉施設整備等補助事業	12,226	11,772	454				12,226	
トータルコスト	15,404千円（前年度 14,990千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標（指標）	福祉施設の適正な運営、サービスの向上							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
老朽化した民間社会福祉施設の改修・修繕を促進し、施設環境の改善と入所者等の処遇改善を図る。								
2 主な事業内容								
社会福祉法人等の財政基盤が脆弱なため整備が進まない老朽化した民間社会福祉施設の建物及び設備の改修・修繕等に対して補助を行う。								
(1) 対象施設								
社会福祉法人等が経営する社会福祉施設（介護保険対象施設・ケアハウスを除く。）								
※市町村社会福祉協議会等市町村の関与が大きいと知事が認めた法人を除く。								
※高額繰越金等を有する施設は除く。								
(2) 補助対象事業								
設置後10年以上が経過した施設又は設備（例：外壁、屋上防水工事、給排水設備、冷暖房設備、消防用設備）の改修・修繕。								
※総事業費が50万円以上1,000万円未満（通所・利用施設は上限は500万円未満）のものが対象。								
(3) 補助率等								
①補助対象経費の3/4（施設の利用が施設所在市町村の住民に限られない施設）								
②補助対象経費の1/2（施設の利用が概ね施設所在市町村の住民に限られる施設）								
(4) 負担割合								
①の施設 県3/4、事業主体1/4								
②の施設 県1/2、事業主体1/2								
社会福祉施設職員等退職手当共済事業	201,168	180,240	20,928				201,168	
トータルコスト	201,962千円（前年度 181,045千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標（指標）	福祉施設の適正な運営、サービスの向上							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済事業に補助金を交付し、民間社会福祉施設職員の処遇確保及び施設経営の安定を図る。								
2 主な事業内容								
社会福祉施設職員等退職手当共済法第19条に基づき、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済事業による退職手当支給に要する経費の1/3を補助する。								
（負担割合：国1/3、県1/3、施設1/3）								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金造成事業	5,781	3,170	2,611			(財産収入) 5,781		
トータルコスト	5,781千円 (前年度 3,170千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	基金運用利息に関する事務							
工程表の政策目標 (指標)	福祉施設の適正な運営、サービスの向上							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>社会福祉施設等の耐震化等のための整備を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金 (平成21年度～25年度) の運用益の積立てを行う。</p> <p>(基金の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金造成額 2,267,641千円 (平成21年6月及び9月補正において造成)</li> <li>・基金運用益 17,911千円 (平成24年度分まで) &lt;平成25年度運用益見込み：5,781千円&gt;</li> <li>・取崩予定額 156,089千円 (平成24年度分まで)</li> <li>・基金事業</li> </ul> <p>火災発生や地震発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する社会福祉施設等の安全・安心を確保するため、社会福祉施設等の耐震化等のための整備を支援する。</p>								
障がい者等県立施設利用促進事業	1,460	1,694	△234				1,460	
トータルコスト	2,254千円 (前年度 2,499千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県立障害者体育センター施設の使用料を減免し、障がい者等の社会参加の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>障がい者、高齢者の県立施設の利用促進を図るため、県立障害者体育センターが障がい者、高齢者に対する使用料を減免する場合に当該減免相当額を補填する。</p> <p>県立障害者体育センターの管理運営委託先は、社会福祉法人鳥取県厚生事業団。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業	928	933	△5				928	
トータルコスト	5,694千円（前年度 5,761千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	評価推進委員会の開催、評価調査者研修、評価機関の指導・監督							
工程表の政策目標(指標)	第三者評価を受審した福祉施設数の増（目標値：年間50施設）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県が認証した評価機関が、専門的かつ客観的な立場から福祉サービス提供事業者のサービスの質を評価することによって、福祉サービスの質の向上を図る。

- ・第三者の評価を受けることで、各事業者が事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上の取組につなげる。
- ・評価結果をインターネット等で開示することにより、利用者が福祉サービスを選択する際の情報提供を推進する。

2 主な事業内容

県は、評価推進委員会の開催、評価機関の認証及び評価調査者継続研修を行う。

（単位：千円）

区分	予算額	内 容
評価推進委員会	309	学識経験者等7名で構成する評価推進委員会の開催に要する事務費（年3回） ※審議内容 評価制度の整備、見直し及び評価機関の認証等
評価調査者継続研修	320	県が登録した「評価調査者」の知識・技能のフォローアップ、資質維持のための研修
評価機関の指導・監督、その他	299	・監督・指導及び関係機関との連携に要する事務費 ・旅費、印刷費等事業の運営に要する事務費
合計	928	

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																													
(新) 指定管理候補者審査委員会運営費	403	0	403				403																													
トータルコスト	403千円（前年度 0千円） [正職員：0.0人]																																			
主な業務内容	審査委員会の委員委嘱、委員会の開催、審査結果公表																																			
工程表の政策目標（指標）	-																																			
事業内容の説明																																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>福祉保健部の所管する公の施設に係る指定管理候補者の選定（指定期間：H26.4.1～）に当たり、専門的見地から総合的な審査を行うため、外部有識者等による「指定管理候補者審査委員会」を設置し審査を行う。</p> <p>〔福祉保健部所管施設（現行）〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>施設名</th> <th>指定管理者</th> <th>指定期間</th> <th>選定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高齢者</td> <td>福祉人材研修センター</td> <td>(福) 鳥取県社会福祉協議会</td> <td rowspan="4">H21.4.1 ～ H26.3.31</td> <td>指名</td> </tr> <tr> <td>皆生尚寿苑</td> <td>(福) 鳥取県厚生事業団</td> <td>指名</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">障がい者</td> <td>障害者体育センター</td> <td>(福) 鳥取県厚生事業団</td> <td>公募</td> </tr> <tr> <td>鹿野かちみ園</td> <td>(福) 鳥取県厚生事業団</td> <td>指名</td> </tr> <tr> <td>鹿野第2かちみ園</td> <td>(福) 鳥取県厚生事業団</td> <td>指名</td> </tr> <tr> <td>児童</td> <td>鳥取砂丘こどもの国</td> <td>(財) 鳥取県観光事業団</td> <td></td> <td>公募</td> </tr> </tbody> </table>								部門	施設名	指定管理者	指定期間	選定方法	高齢者	福祉人材研修センター	(福) 鳥取県社会福祉協議会	H21.4.1 ～ H26.3.31	指名	皆生尚寿苑	(福) 鳥取県厚生事業団	指名	障がい者	障害者体育センター	(福) 鳥取県厚生事業団	公募	鹿野かちみ園	(福) 鳥取県厚生事業団	指名	鹿野第2かちみ園	(福) 鳥取県厚生事業団	指名	児童	鳥取砂丘こどもの国	(財) 鳥取県観光事業団		公募	
部門	施設名	指定管理者	指定期間	選定方法																																
高齢者	福祉人材研修センター	(福) 鳥取県社会福祉協議会	H21.4.1 ～ H26.3.31	指名																																
	皆生尚寿苑	(福) 鳥取県厚生事業団		指名																																
障がい者	障害者体育センター	(福) 鳥取県厚生事業団		公募																																
	鹿野かちみ園	(福) 鳥取県厚生事業団		指名																																
	鹿野第2かちみ園	(福) 鳥取県厚生事業団	指名																																	
児童	鳥取砂丘こどもの国	(財) 鳥取県観光事業団		公募																																
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 委員の構成</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">外部委員</td> <td>学識経験者</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>税理士又は公認会計士</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>施設分野有識者</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>内部委員</td> <td>福祉保健部長</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 任期 委嘱の日から協定書締結の日まで</p>								外部委員	学識経験者	1名	税理士又は公認会計士	1名	施設分野有識者	2名	内部委員	福祉保健部長	1名																			
外部委員	学識経験者	1名																																		
	税理士又は公認会計士	1名																																		
	施設分野有識者	2名																																		
内部委員	福祉保健部長	1名																																		

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業	462	598	△136			(財産収入) 462		
トータルコスト	462千円(前年度 598千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	基金運用利息に関する事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金の運用益を積立てする経費である。</p> <p>(基金の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基金造成額 375,138千円</li> <li>基金充当事業                     <ol style="list-style-type: none"> <li>住宅手当緊急特別措置事業 離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。</li> <li>被保護者自立(就労)支援事業 就労支援専門員を福祉事務所に配置し、就労可能な被保護者(生活保護受給者)に対して、就労指導、就労斡旋、職場開拓等を実施することにより、被保護者の自立を支援する。</li> <li>生活福祉資金貸付事業 社会福祉協議会に相談員を配置し、相談支援体制を充実する。</li> </ol> </li> </ul>								
[終了] 鳥取県厚生事業団「皆生みどり苑」解体撤去費補助金	0	40,784	△40,784					
トータルコスト	0千円(前年度 40,784千円)							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>社会福祉法人鳥取県厚生事業団が所有する「皆生みどり苑」の解体撤去工事が平成23年度に完了したため、県と同法人が平成17年3月31日に締結した鳥取県立社会福祉施設移管契約書に基づいて、施設解体撤去費の補助を行った。平成24年度限りの事業。</p>								
[終了] <地方機関計上予算> 福祉のまちづくり条例西部地区推進事業	0	167	△167					
トータルコスト	0千円(前年度 3,385千円)							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>西部圏域において、県民一人ひとりが、障がいのある人を受け入れる心の理解を深め、ひとに優しいまちづくりを推進していくために、交流事業を実施した。平成24年度をもって事業終了。</p>								

6目 遺家族等援護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦傷病者戦没者遺族等援護事業	12,209	13,507	△1,298	7,736		(雑入) 20	4,453	
トータルコスト	24,919千円（前年度 26,381千円）〔正職員：1.6人 非常勤職員：2.4人〕							
主な業務内容	慰霊祭開催、補助金交付業務、表彰事務、特別給付金等の裁定、研修会の実施、療養費支給事務、市監査、恩給等に関する相談受付及び書類進達、軍歴証明事務、国庫委託金事務							
工程表の政策目標(指標)	適正な援護の実施							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
戦傷病者や戦没者遺族等の福祉の増進を図るための援護に要する経費である。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	予算額	内容						
戦没者慰霊等援護事業	4,403	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県戦没者慰霊祭等の慰霊事業の執行及び旧陸軍墓地の維持管理の実施</li> <li>・県遺族会が実施する慰霊事業等への補助</li> <li>・社会福祉事業功労に対する表彰</li> </ul> <p style="text-align: right;">(単県)</p>						
戦傷病者遺族等援護事業	7,169	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧軍人・軍属等の公務上の死亡又は傷病に対し本人若しくは遺族に対して支給する各種給付金等に係る事務</li> <li>・戦傷病者に対する療養給付等の実施</li> <li>・戦傷病者相談員及び戦没遺族相談員の設置</li> </ul> <p style="text-align: right;">(国10/10)</p>						
中国残留邦人等支援事業	367	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国残留邦人等の永住帰国及び自立に係る支援</li> <li>・支援給付実施機関に対する施行事務監査</li> </ul> <p style="text-align: right;">(国10/10・単県)</p>						
恩給等事務処理費	270	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧軍人・軍属等に対する普通恩給・傷病恩給等の請求指導及び請求書類の進達</li> <li>・各種年金通算及び叙位叙勲等に係る軍歴の調査・証明</li> </ul> <p style="text-align: right;">(国10/10)</p>						
合計	12,209							



3項 生活保護費

福祉保健課（内線：7859）

1目 生活保護総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
保護行政費	30,901	33,269	△2,368	7,885		20	22,996	
トータルコスト	98,425千円（前年度 101,660千円） [正職員：8.5人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	福祉事務所の監査、保護の決定及び調査、被保護者の訪問指導							
工程表の政策目標（指標）	稼働層の自立支援及び適正な援護の実施							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 生活保護に係る各種の調査、監査などを行い、生活保護の適正実施を図る。</p> <p>2 主な事業内容 生活保護に係る各種の調査、監査、適正化対策事業の実施に要する経費である。</p>								
（単位：千円）								
住宅手当緊急特別措置事業	1,730	1,730	0			(基金繰入金) 1,730		
トータルコスト	4,113千円（前年度 4,144千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	住宅手当の支給事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明 【「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」充当事業】								
<p>1 事業の目的・概要 離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施主体 県（市部及び福祉事務所設置町村は各市町村が実施）</p> <p>(2) 支給額 生活保護の住宅扶助の特別基準額以内</p> <p>(3) 支給期間 6ヶ月を限度（ただし3ヶ月延長可能）</p> <p>(4) 支給要件（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年10月以降に離職した者</li> <li>・世帯の生計維持中心者</li> <li>・収入が基準額未満の者</li> <li>・預貯金50万円以内（単身世帯）</li> </ul> <p>(5) その他 支給期間中は常用就職に向けた就職活動を行わなければならない。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																								
被保護者自立(就労)支援事業	7,007	7,140	△133			(基金採入金) 6,979 (雑入) 28																									
トータルコスト	7,007千円 (前年度 7,140千円) [正職員：0.0人 非常勤職員：2.0人]																														
主な業務内容	被保護者に対する就労支援																														
工程表の政策目標(指標)	稼働層の自立支援及び適正な援護の実施																														
事業内容の説明 <span style="float: right;">【「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」充当事業】</span>																															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>就労支援専門員を県福祉事務所に配置し、就労可能な被保護者(生活保護受給者)に対して、就労指導、就労斡旋、職場開拓等を実施することにより、被保護者の自立を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施主体 県福祉事務所</p> <p>(2) 財源内訳 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金</p> <p>(3) 就労支援専門員の主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保護者に対し、求人・職業訓練等の情報を収集し、情報提供する。</li> <li>・被保護者に対し、就労意識の向上や職業選択等の助言・指導を行う。</li> <li>・被保護者に対し、公共職業安定所での就職活動、履歴書の書き方等の指導・援助を行う。</li> <li>・公共職業安定所等との連絡調整を行う。</li> </ul> <p>3 就労支援の実施状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>就労支援対象者数</th> <th>就労開始者数</th> <th>増収者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>52人</td> <td>11人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>73人</td> <td>17人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>95人</td> <td>22人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>110人</td> <td>35人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>48人</td> <td>11人</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table>								年 度	就労支援対象者数	就労開始者数	増収者数	平成19年度	52人	11人	4人	平成20年度	73人	17人	1人	平成21年度	95人	22人	7人	平成22年度	110人	35人	1人	平成23年度	48人	11人	3人
年 度	就労支援対象者数	就労開始者数	増収者数																												
平成19年度	52人	11人	4人																												
平成20年度	73人	17人	1人																												
平成21年度	95人	22人	7人																												
平成22年度	110人	35人	1人																												
平成23年度	48人	11人	3人																												

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
離職者等生活困窮者支援事業	58,588	40,266	18,322			58,588		
トータルコスト	60,971千円 (前年度 42,680千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金の支払に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	稼働層の自立支援及び適正な援護の実施							
事業内容の説明 【「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」充当事業】								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金の充当事業である住宅手当緊急特別措置事業、就労支援専門員配置事業に関して、各市及び福祉事務所を設置している町村へこれらの事業に必要な経費を補助金として支出する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>以下の事業の必要経費を各市町村へ補助金として支出する。(補助率 10/10)</p>								
<p>(1) 住宅手当緊急特別措置事業</p> <p>【事業の内容】</p> <p>離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。</p> <p>(国の実施要領に基づき、平成21年10月から全国及び本県で実施中)</p> <p>【実施主体】</p> <p>市及び福祉事務所を設置している町村</p> <p>【予算額】 45,093千円</p>								
<p>(2) 就労支援専門員配置事業</p> <p>【事業の内容】</p> <p>就労支援専門員を福祉事務所に配置し、就労可能な被保護者(生活保護受給者)に対して、就労指導、就労斡旋、職場開拓等を実施することにより、被保護者の自立を支援する。</p> <p>【実施主体】</p> <p>市及び福祉事務所を設置している町村</p> <p>【予算額】 13,495千円</p>								

2目 扶助費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源										
扶助費	540,228	631,764	△91,536	239,083		2,000	299,145										
トータルコスト	575,976千円 (前年度 667,971千円) [正職員：4.5人 非常勤職員：2.0人]																
主な業務内容	生活保護費支払事務、県負担金交付事務、見舞金支給事務																
工程表の政策目標(指標)	—																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要 生活に困窮する者の最低限度の生活を保障するとともに、その者の自立を助長する。</p> <p>2 主な事業内容 生活に困窮する者の最低限度の生活の保障、市及び福祉事務所を設置する町村が保護した住所不定者への負担金の支給等に要する経費である。</p> <p>(1) 生活保護費 320,778千円 (国3/4、県1/4) (2) 住所不定者扶助費負担金 193,811千円 (県10/10) (3) 単県見舞金 25,639千円 (県10/10)</p> <p>【参考：保護の動向(全県)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年11月末</th> <th>平成24年11月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保護世帯</td> <td>4,954世帯</td> <td>5,193世帯</td> </tr> <tr> <td>被保護人員</td> <td>6,984人</td> <td>7,314人</td> </tr> </tbody> </table>									区分	平成23年11月末	平成24年11月末	被保護世帯	4,954世帯	5,193世帯	被保護人員	6,984人	7,314人
区分	平成23年11月末	平成24年11月末															
被保護世帯	4,954世帯	5,193世帯															
被保護人員	6,984人	7,314人															

4項 災害救助費

1目 救助費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
救助費	1,520	1,569	△49	80			1,440																
トータルコスト	4,698千円 (前年度2,374千円) [正職員：0.4人]																						
主な業務内容	災害救助事業の周知説明、災害見舞金支給事務(災害救助法適用外)																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p>大規模な災害を被った都道府県へ見舞金を贈るため、また、県内で発生した災害救助法適用外の小災害被災者に見舞金を贈るために要する経費等である。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>予算額</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害見舞金</td> <td>1,200</td> <td>単県(定額)</td> </tr> <tr> <td>災害救助実務指導経費</td> <td>160</td> <td>国1/2、県1/2</td> </tr> <tr> <td>災害救助法施行事務担当者会議経費</td> <td>160</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,520</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									内 容	予算額	財 源	災害見舞金	1,200	単県(定額)	災害救助実務指導経費	160	国1/2、県1/2	災害救助法施行事務担当者会議経費	160	単県	合 計	1,520	
内 容	予算額	財 源																					
災害見舞金	1,200	単県(定額)																					
災害救助実務指導経費	160	国1/2、県1/2																					
災害救助法施行事務担当者会議経費	160	単県																					
合 計	1,520																						

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
東日本大震災避難被災者生活支援金	4,508	4,500	8			(財産収入) 8 (基金繰入金) 2,250	2,250										
トータルコスト	4,508千円（前年度4,500千円）[正職員：0.0人]																
主な業務内容	支援金制度の運用、基金の管理																
工程表の政策目標（指標）	—																
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成23年東日本大震災で被災した方々が、被災地から避難して本県に居住された場合に、当面の生活費を民間の寄附と県費をあわせた形で「東日本大震災避難被災者生活支援金」として支給し、生活再建を支援する。</p> <p>また、被災者支援を目的として県民から寄せられた寄附を積み立てている「とっとり支え愛基金」を適切に管理する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 支給対象者</p> <p>次の①から③のいずれかに該当する世帯（者）で、鳥取県に避難し、鳥取県内の賃貸借住宅等（公営住宅、民間賃貸借住宅等）または、親類宅や知人宅などで1ヶ月以上居住する世帯（者）。</p> <p>① 従来住んでいた住宅が一部損壊等以上の被害を受けた世帯（者）</p> <p>② 福島県に居住していた世帯（者）</p> <p>③ 局地的に放射能の積算被ばく線量が許容量を超えるおそれがあるとして国が特定する地域（特定避難勧奨地点）に居住していた世帯（者）</p> <p>(2) 支給額</p> <table border="1" data-bbox="220 1265 1145 1422"> <thead> <tr> <th>住居 対象</th> <th>賃貸借住宅等 (公営住宅、民間賃貸借住宅等)</th> <th>親類宅や知人宅、ホームステイ等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯</td> <td>30万円</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>単身者</td> <td>15万円</td> <td>10万円</td> </tr> </tbody> </table>									住居 対象	賃貸借住宅等 (公営住宅、民間賃貸借住宅等)	親類宅や知人宅、ホームステイ等	世帯	30万円	20万円	単身者	15万円	10万円
住居 対象	賃貸借住宅等 (公営住宅、民間賃貸借住宅等)	親類宅や知人宅、ホームステイ等															
世帯	30万円	20万円															
単身者	15万円	10万円															

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 東日本大震災 避難者生活再建支援 事業	9,200	0	9,200			(基金繰入金) 4,600	4,600	
トータルコスト	9,200千円（前年度0千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	生活再建支援金の支給事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>東日本大震災により県内に避難されている方々の生活再建を支援するための生活再建支援金を支給する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県内へ避難された方々は、避難が長期化する中で、収入の減少などのため就職活動や里帰りも十分に行えない状況にある。</p> <p>そのため、半年以上県内に避難されている方々に対して、生活再建を進めるための支援金を支給する。</p> <p>○支給対象者</p> <p>次の①から③のいずれかに該当する者で、平成25年9月30日までに鳥取県内に居住を開始し、居住開始から申請までの間に継続して半年間以上県内に居住している者（世帯）とする。</p> <p>①従来住んでいた住宅が一部損壊以上の被害を受けた者（世帯）</p> <p>②福島県に居住していた者（世帯）</p> <p>③局地的に放射能の積算被ばく線量が許容量を超えるおそれがあるとして国が特定する地域（特定避難勧奨地点：ホットスポット）に居住していた者（世帯）</p> <p>※①～③の要件は生活支援金の支給要件と同じ</p> <p>○支給額</p> <p>一人5万円</p> <p>支給総額（見込）920万円</p> <p>（内訳）県内在住で生活支援金受給世帯・人数</p> <p>（H25.1.22現在） 59世帯・144名×5万円＝720万円</p> <p>（見込み） 10世帯・40名×5万円＝200万円</p>								

（単位：千円）

2目 備蓄費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
備蓄費	637	715	△78			(財産収入) 637		
トータルコスト	1,431千円（前年度1,520千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	災害救助基金の運用依頼、同基金運用益の同基金繰入事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>災害救助法に基づく災害救助基金の運用益の積立に要する経費である。</p> <p>・平成24年度末基金残高見込額 239,242千円</p>								

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

福祉保健課(内線:7142・7145)

1目 公衆衛生総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源										
衛生統計費	12,824	10,002	2,822	10,261		16	2,547										
トータルコスト	30,301千円(前年度27,703千円)[正職員:2.2人 非常勤職員:0.8人]																
主な業務内容	各種統計の記入、とりまとめ、国への報告																
工程表の政策目標(指標)	—																
事業内容の説明																	
<p>保健衛生行政推進の基礎資料を得るための各種調査等に要する経費である。 国民生活基礎調査(世帯票)については、大規模調査(3年周期)を実施する。</p> <p>【主な統計調査】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>実施時期</th> <th>調査周期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民生活基礎調査(世帯票)</td> <td>6月予定</td> <td>毎年</td> </tr> <tr> <td>人口動態調査</td> <td>毎月実施</td> <td>毎年</td> </tr> </tbody> </table>									調査名	実施時期	調査周期	国民生活基礎調査(世帯票)	6月予定	毎年	人口動態調査	毎月実施	毎年
調査名	実施時期	調査周期															
国民生活基礎調査(世帯票)	6月予定	毎年															
人口動態調査	毎月実施	毎年															
原爆被爆者保護費	199,678	188,635	11,043	190,364		(雑入) 10	9,304										
トータルコスト	214,772千円(前年度203,922千円)[正職員:1.9人 非常勤職員:0.7人]																
主な業務内容	医療機関及び国との委託契約、各種手当等の認定・支給事務、療養費支給事務、補助金交付業務、国庫負担金等事務																
工程表の政策目標(指標)	適正な援護の実施																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要 原子爆弾被爆者に対する保健、医療及び福祉にわたる援護施策に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p>																	
(単位:千円)																	
区分	予算額	事業内容															
原爆被爆者健康診断費	3,731	原子爆弾被爆者に対する健康手帳の交付及び健康診断の実施 (国10/10)															
	500	鳥取県原爆被害者協議会の行う援護事業及び教育宣伝事業に対する助成 (単県)															
原爆被爆者保護費	191,276	各種手当の認定及び支給事務、介護保険サービス等利用料の個人負担分の全額助成 (国10/10)(国8/10・県2/10)(国1/2・県1/2)															
	560	鳥取県原爆被害者協議会の行う慰霊式典に対する助成 (補助率4/5、国5/8・県3/8、単県)															
標準事務費	1,152	事業に係る標準事務費 (国10/10)															
人件費	2,459	非常勤職員1名の人件費 (単県)															
合計	199,678																

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉保健部管理運営費（衛生費）	324	362	△38				324	
トータルコスト	1,118千円（前年度362千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	医療・保健分野に係る各種連絡調整・対応							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>医療・保健分野に係る各種連絡調整・対応や、中国ブロック衛生主管部局長会議及び全国衛生部長会に係る経費である。</p>								

## 3項 保健所費

## 1目 保健所費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
指導管理費	605	1,149	△544				605	
トータルコスト	605千円（前年度1,954千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	保健所との連絡調整、保健所職員の研修派遣							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>保健所に関する指導及び管理、公衆衛生に関する業務に従事している保健師等の国立保健医療科学院が実施する研修等への派遣及び全国保健所長会に係る経費である。</p>								
<地方機関計上予算> 東部福祉保健事務所 運営費	16,733	17,054	△321				16,733	
トータルコスト	72,341千円（前年度73,376千円） [正職員：7.0人]							
主な業務内容	保健所の管理運営、庁舎管理、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>東部福祉保健事務所の管理運営・企画調整等に要する経費である。</p>								



福祉保健課（内線：7139）

中部総合事務所福祉保健局（電話：0858-23-3121）

西部総合事務所福祉保健局（電話：0859-31-9315）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 中部総合事務所福祉保健局運営費	4,297	3,894	403				4,297	
トータルコスト	28,129千円（前年度28,032千円）[正職員：3.0人]							
主な業務内容	保健所及び福祉事務所の管理運営、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
中部総合事務所福祉保健局の管理運営・企画調整等に要する経費である。								
<地方機関計上予算> 西部総合事務所福祉保健局運営費	26,880	27,949	△1,069			(雑入) 17	26,863	
トータルコスト	81,694千円（前年度83,466千円）[正職員：6.9人 非常勤職員：2.3人]							
主な業務内容	保健所及び福祉事務所の管理運営、庁舎管理、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
西部総合事務所福祉保健局の管理運営・企画調整等に要する経費である。								
[廃止] 保健所等情報システム管理運営事業	0	4,096	△4,096					
トータルコスト	0千円（前年度 6,510千円）							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
保健所ネットワークシステム（保健・医療・福祉に関する情報を収集、分析するためのオンラインシステム）が平成25年度から新システムに移行することに伴う事業終了。								
[終了] <地方機関計上予算> 西部総合事務所福祉保健局庁舎耐震調査業務委託	0	4,035	△4,035					
トータルコスト	0千円（前年度 4,035千円）							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
庁舎建物（本館並びに別館）の強度・耐震性を確認し、必要な対策を講じるための判断材料とするため、耐震診断調査を実施した。平成24年度をもって事業終了。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	4,258,571	4,339,363	△80,792	84,486		(使用料) 256,120 (手数料) 13,223 (基金繰入金) 500 (受託事業収入) 3,100 (弁償金) 3,455 (延滞金) 10 (雑入) 108	3,897,569	

事業内容の説明

一般職員581名及び定数外職員16名の人件費である。

※上段 ( ) 内は定数外職員数

(単位：千円、人)

区分			本年度		前年度		財源内訳			
款名	項名	目名	予算額	職員数	予算額	職員数	国庫	起債	その他	一般財源
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	682,163	99	687,372	98	4,884		(手数料) 1,790	675,489
民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	2,094,957	291	2,136,036	291	50,721		(使用料) 256,120 (手数料) 535 (基金繰入金) 500 (受託事業収入) 3,100 (弁償金) 3,455 (延滞金) 10 (雑入) 108	1,780,408
民生費	生活保護費	生活保護総務費	110,349	16	126,353	18	19,092			91,257
衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	263,998	37	269,638	37	9,789		(手数料) 476	253,733
衛生費	保健所費	保健所費	598,023	85	630,218	88				598,023
衛生費	医薬費	医薬総務費	509,081	53	489,746	53			(手数料) 10,422	498,659
計			4,258,571	581	4,339,363	585	84,486		276,516	3,897,569

平成25年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7152、7157）

2目 身体障がい者福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
身体障害者更生相談所費	4,804	5,081	△277				4,804	
トータルコスト	9,570千円（前年度9,909千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	定期・巡回相談の実施、補装具・更生医療判定、入所調整会議、身体障害者の援護に係る各種研修の開催							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 身体障害者更生相談所が行う医学的判定や補装具の処方・適合判定等の経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期相談、巡回相談事業</li> <li>・障害程度審査委員会</li> <li>・地域リハビリテーション推進事業</li> <li>・市町村職員研修事業</li> </ul>								
身体障害者福祉大会開催補助事業	150	150	0				150	
トータルコスト	944千円（前年度955千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>障がい者間の連携を深め、身体障がい者の自立と社会参加の促進を図る鳥取県身体障がい者福祉大会開催費の一部を助成する。</p> <p>実施主体 社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会 補助率 定額</p>								

## 2目 身体障がい者福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
身体障がい者福祉事業振興費（点字図書館運営費等補助金）	27,863	27,492	371	13,931			13,932											
トータルコスト	28,657千円（前年度 28,297千円）〔正職員：0.1人〕																	
主な業務内容	補助金交付事務、運営法人との連絡調整等																	
工程表の政策目標（指標）	—																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>点字刊行物、視覚障がい者用の録音物等を製作し、利用を促進するとともに、点訳を行う者の養成等を行う点字図書館の運営に必要な経費を助成することにより、視覚障がい者の自立と社会参加を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>点字図書館運営費補助金（27,863千円）          社会福祉法人鳥取県ライトハウスが設置する点字図書館に対して運営費を助成する。          （負担割合：国1/2、県1/2）</p> <p>【施設概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設名</td> <td>鳥取県ライトハウス点字図書館</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>米子市皆生温泉3丁目18-3</td> </tr> <tr> <td>主な業務</td> <td>点字刊行物、盲人用の録音物の製作、貸出等</td> </tr> <tr> <td>職員体制</td> <td>館長、司書（兼音声訳指導員）、情報支援員、点字指導員、事務員各1名の計5名</td> </tr> </tbody> </table>								区分	内 容	施設名	鳥取県ライトハウス点字図書館	所在地	米子市皆生温泉3丁目18-3	主な業務	点字刊行物、盲人用の録音物の製作、貸出等	職員体制	館長、司書（兼音声訳指導員）、情報支援員、点字指導員、事務員各1名の計5名	
区分	内 容																	
施設名	鳥取県ライトハウス点字図書館																	
所在地	米子市皆生温泉3丁目18-3																	
主な業務	点字刊行物、盲人用の録音物の製作、貸出等																	
職員体制	館長、司書（兼音声訳指導員）、情報支援員、点字指導員、事務員各1名の計5名																	

## 3目 知的障がい者福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
知的障害者更生相談所費	2,135	2,050	85				2,135	
トータルコスト	21,995千円（前年度22,165千円）〔正職員：2.5人〕							
主な業務内容	定期・巡回相談の実施、医学的・心理的判定業務、各種研修の開催							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>知的障害者更生相談所が行う医学的・心理学的判定や入所調整等に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・判定業務</li> <li>・市町村職員研修事業</li> </ul>								

## 3目 知的障がい者福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
知的障がい者団体広報啓発事業補助金	490	490	0				490	
トータルコスト	1,284千円（前年度1,295千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
知的障がい児（者）の保護者を対象とした研修事業、社会啓発事業の実施に要する経費を助成する。								
実施主体 社団法人鳥取県手をつなぐ育成会 補助率 定額								
（新）知的障がい者「安心サポートファイル」作成事業	1,700	0	1,700			(基金繰入金) 1,700		
トータルコスト	2,494千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託・決算業務、検討委員会、ワークショップ等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
【「とっとり支え愛基金」充当事業】								
1 事業の目的・概要								
知的障がい児・者の保護者が特に抱く「親亡き後」の不安や悩みを少しでも取り除くツールとして、本人の育成歴や生活歴、関係機関情報、緊急時支援情報などを記録する「安心サポートファイル」を作成、配布、普及啓発を行う。								
2 主な事業内容								
事業内容	①「安心サポートファイル」作成検討委員会（442千円） ファイルの内容を検討・検証するために関係者による委員会を設置し、4回検討委員会を開催する。 ②ワークショップ開催（164千円） 「安心サポートファイル」の目的、活用方法についての説明・演習を3回（各圏域1回）実施する。 ③作成支援（1,094千円） 検討委員会で作成した「安心サポートファイル」を実際に活用・検証していくため、育成会会員で在宅の知的障がい児・者にモデル的にファイルの記入等を行う。ファイル記入に際し指導者が集団支援を行う。困難な場合は、個別支援を行う。							
委託先	社団法人鳥取県手をつなぐ育成会							
事業期間 平成25年度から平成27年度まで								

## 8目 特別医療費助成事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																											
特別医療費助成事業費	1,634,862	1,537,355	97,507				1,634,862																											
トータルコスト	1,638,040千円（前年度1,540,573千円） [正職員：0.4人]																																	
主な業務内容	補助金交付事務等																																	
工程表の政策目標(指標)	—																																	
事業内容の説明																																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県特別医療費助成条例に基づき、重度心身障がい者、精神障がい者、小児その他特に医療費の助成を必要とする者の医療費に対して助成し、その者の健康の保持及び生活の安定を図り、もってその福祉を増進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>重度心身障がい者等の医療費の本人負担分（3割等）から自己負担額を除いた額について、市町村が助成した額の2分の1を補助する。</p> <p>(1) 対象者</p> <p>ア 重度心身障がい者（所得制限有）</p> <p>イ 精神障がい者（所得制限有）</p> <p>ウ 特定疾病患者</p> <p>エ 小児（中学校卒業まで）</p> <p>オ ひとり親家庭（所得制限有）</p> <p>(2) 自己負担額</p> <p>ア 重度心身障がい者、精神障がい者</p> <p>1 医療機関ごとに、月額負担上限額まで総医療費の1割を負担  （ただし、市町村民税非課税世帯等に該当する場合は、自己負担額なし）  [月額負担上限額]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得区分</th> <th>通院</th> <th>入院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>2,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>低所得</td> <td>1,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※低所得：本人が市町村民税非課税</p> <p>イ 特定疾病患者、小児、ひとり親家庭</p> <p>・ 通院 1 医療機関ごとに530円/日（負担上限額：4日/月まで（2,120円/月））</p> <p>・ 入院 1 医療機関ごとに1,200円/日（低所得者の負担上限額：15日/月まで（18,000円/月））</p> <p>(3) 予算額内訳</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費補助金</td> <td>1,564,924</td> <td>医療費の助成に要する経費（県1/2、市町村1/2）  重度心身障がい者：635,956千円  精神障がい者：60,481千円  特定疾病患者：6,502千円  小児：773,569千円  ひとり親家庭：88,416千円</td> </tr> <tr> <td>事務費補助金</td> <td>65,038</td> <td>市町村が鳥取県国民健康保険団体連合会等に委託して行う審査支払の事務費の補助に要する経費（県1/2、市町村1/2）</td> </tr> <tr> <td>協力費交付金</td> <td>2,950</td> <td>特別医療費助成事業の適正かつ円滑な運営を図るため、医療機関に対する広報等に要する費用を支援するために要する経費  ・ 県医師会 2,500千円  ・ 県歯科医師会 450千円</td> </tr> <tr> <td>標準事務費</td> <td>1,950</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,634,862</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								所得区分	通院	入院	一般	2,000円	10,000円	低所得	1,000円	5,000円	区分	予算額	内 容	医療費補助金	1,564,924	医療費の助成に要する経費（県1/2、市町村1/2） 重度心身障がい者：635,956千円 精神障がい者：60,481千円 特定疾病患者：6,502千円 小児：773,569千円 ひとり親家庭：88,416千円	事務費補助金	65,038	市町村が鳥取県国民健康保険団体連合会等に委託して行う審査支払の事務費の補助に要する経費（県1/2、市町村1/2）	協力費交付金	2,950	特別医療費助成事業の適正かつ円滑な運営を図るため、医療機関に対する広報等に要する費用を支援するために要する経費 ・ 県医師会 2,500千円 ・ 県歯科医師会 450千円	標準事務費	1,950		合計	1,634,862	
所得区分	通院	入院																																
一般	2,000円	10,000円																																
低所得	1,000円	5,000円																																
区分	予算額	内 容																																
医療費補助金	1,564,924	医療費の助成に要する経費（県1/2、市町村1/2） 重度心身障がい者：635,956千円 精神障がい者：60,481千円 特定疾病患者：6,502千円 小児：773,569千円 ひとり親家庭：88,416千円																																
事務費補助金	65,038	市町村が鳥取県国民健康保険団体連合会等に委託して行う審査支払の事務費の補助に要する経費（県1/2、市町村1/2）																																
協力費交付金	2,950	特別医療費助成事業の適正かつ円滑な運営を図るため、医療機関に対する広報等に要する費用を支援するために要する経費 ・ 県医師会 2,500千円 ・ 県歯科医師会 450千円																																
標準事務費	1,950																																	
合計	1,634,862																																	

## 11目 知的障がい者福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
厚生事業団経営安定化支援事業（白兔はまなす園土地使用料）	2,125	2,185	△60				2,125	
トータルコスト	2,125千円（前年度2,185千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	契約事務、決算事務、監査関係事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成17年4月1日付けで旧県立施設を譲渡した社会福祉法人鳥取県厚生事業団の経営安定化を支援する。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	予算額	事業内容						
白兔はまなす園土地使用料	2,125	白兔はまなす園の敷地の借受に要する経費。						

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別障害者手当等支給事業費	14,701	27,220	△12,519	10,712			3,989	
トータルコスト	17,084千円（前年度29,634千円） [正職員：0.3人、非常勤職員：0.1人]							
主な業務内容	特別障害者手当等の認定・支給業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
日常生活において常時特別な介護を要する在宅・重度の障がい者（児）に対し、精神的・物質的な負担の軽減を図るため、特別障害者手当等を支給することにより、福祉の増進を図る。 （負担割合：国3/4、県1/4）								
2 主な事業内容								
各総合事務所福祉保健局において、福祉事務所を設置していない町分の特別障害者手当等の支給事務を行っており、平成25年度は三朝町及び大山町分の支給事務を実施する。								
（単位：千円）								
区分	単価	予算額						
特別障害者手当（440人）	26,260円/月	11,555						
障害児福祉手当（191人）	14,280円/月	2,728						
標準事務費	-	418						
合計	-	14,701						
※（ ）の人数は延受給者見込数。								

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
障がい者福祉事務費 （3障がい手帳事務費）	4,414	6,721	△2,307				4,414																
トータルコスト	59,228千円（前年度62,238千円）〔正職員：6.9人、非常勤職員：1.6人〕																						
主な業務内容	3障がい者手帳（身体・療育・精神）の発行・管理業務																						
工程表の政策目標（指標）	—																						
事業内容の説明																							
1 事業の目的・概要																							
3障がい者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）の発行・管理を行うことにより、障がい福祉サービスの根幹である障がい者手帳制度の円滑な運用を図ることを目的とする。																							
2 主な事業内容																							
(1) 3障がい者手帳（身体・療育・精神）の発行・管理業務																							
(2) 障がい者の援護に係る市町村間の調整業務																							
県内の3障がい者手帳所持者数（平成24年3月末現在）																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>29,316人</td> <td>身体障害者手帳</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>4,986人</td> <td>療育手帳</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>5,239人</td> <td>精神障害者保健福祉手帳</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,541人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	人数	備考	身体障がい者	29,316人	身体障害者手帳	知的障がい者	4,986人	療育手帳	精神障がい者	5,239人	精神障害者保健福祉手帳	合計	39,541人	
区分	人数	備考																					
身体障がい者	29,316人	身体障害者手帳																					
知的障がい者	4,986人	療育手帳																					
精神障がい者	5,239人	精神障害者保健福祉手帳																					
合計	39,541人																						
障がい者福祉事務費 （障がい者福祉事務費）	3,255	2,459	796				3,255																
トータルコスト	6,433千円（前年度5,677千円）〔正職員：0.4人〕																						
主な業務内容	鳥取県障害者施策推進協議会等の開催、補助金の支払い																						
工程表の政策目標（指標）	—																						
事業内容の説明																							
1 事業の目的・概要																							
鳥取県障害者施策推進協議会の開催及び福祉フォーラム（あいサポートフォーラムとっとり）開催経費の助成を行う。																							
2 主な事業内容																							
（単位：千円）																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県障害者施策推進協議会</td> <td>障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議する。</td> <td>2,255</td> </tr> <tr> <td>福祉フォーラム開催支援事業費補助金</td> <td>障がい福祉制度の今後の進むべき方向等について議論する福祉フォーラム（あいサポートフォーラムとっとり）の開催経費の一部を助成する。</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>3,255</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	鳥取県障害者施策推進協議会	障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議する。	2,255	福祉フォーラム開催支援事業費補助金	障がい福祉制度の今後の進むべき方向等について議論する福祉フォーラム（あいサポートフォーラムとっとり）の開催経費の一部を助成する。	1,000	合計		3,255			
区分	内容	予算額																					
鳥取県障害者施策推進協議会	障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議する。	2,255																					
福祉フォーラム開催支援事業費補助金	障がい福祉制度の今後の進むべき方向等について議論する福祉フォーラム（あいサポートフォーラムとっとり）の開催経費の一部を助成する。	1,000																					
合計		3,255																					



## 1.2目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自立支援給付費（介護給付費等）	2,622,923	2,571,975	50,948				2,622,923	
トータルコスト	2,671,381千円（前年度 2,621,056千円）〔正職員：6.1人〕							
主な業務内容	負担（補助）金交付事務、指導監査等							
工程表の政策目標（指標）	-							

## 事業内容の説明

## 1 事業の目的・概要

障害者総合支援法により支給される給付費について、その一部を法に基づき負担するものである。  
（実施主体：市町村、負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4）

## 2. 主な事業内容（単位：千円）

## ＜介護給付費＞（H25.3月～H26.2月分）

区 分	予算額
居宅介護	181,054
重度訪問介護	19,264
行動援護	15,477
同行援護	3,285
療養介護	86,754
生活介護	806,165
短期入所	28,273
ケアホーム	129,669
施設入所支援	296,101

## ＜相談支援給付費等＞（H25.3月～H26.2月分）

地域相談支援給付費	392
特例地域相談支援給付費	0
計画相談支援給付費	8,189

## （単位：千円）

## ＜訓練等給付費＞（H25.3月～H26.2月分）

区 分	予算額
自立訓練（機能訓練）	6,757
自立訓練（生活訓練）	17,046
宿泊型自立訓練	20,040
就労移行支援	76,258
就労継続支援A型	118,412
就労継続支援B型	639,459
グループホーム	46,681

## ＜その他の費用＞（H25.3月～H26.2月分）

高額障害福祉サービス等給付費	2,407
特定障害者特別給付費	65,973
療養介護医療費	22,729
補装具費	32,538

合 計	2,622,923
-----	-----------

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
自立支援給付費（自立支援医療費等（精神通院医療、更生医療））	1,221,545	1,171,503	50,042	513,183		30	708,332	
トータルコスト	1,253,321千円（前年度1,201,273千円） [正職員：4.0人、非常勤職員：2.1人]							
主な業務内容	支給認定業務、診療報酬等支払事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							

## 事業内容の説明

## 1 事業の目的・概要

## (1) 自立支援医療（精神通院医療）

精神疾患のある方が自立した日常生活、社会生活を営むため、その障がいの軽減及び再発防止のために必要な通院医療費の一部を助成する。

ア 実施主体 県

イ 負担割合 国：1/2、県：1/2

ウ 受給対象者数 11,136人（平成24年3月末現在）

## (2) 自立支援医療（更生医療）

18歳以上の身体障がい者が自立した日常生活、社会生活を営むため、障がいの軽減・除去や機能回復のために必要な医療費の一部を助成する。（市町村への負担金等）

ア 実施主体 市町村

イ 負担割合 国：1/2、県：1/4、市町村：1/4

ウ 受給対象者数 1,615人（平成24年2月末現在）

## 2 主な事業内容

## (1) 自立支援医療（精神通院医療）

（単位：千円）

区分	予算額	内容
自立支援医療費（精神通院） （国1/2、県1/2）	1,026,367	医療費助成費（精神通院医療）
医療費審査事務委託費 （単県）	14,806	精神通院医療費の審査・支払事務の委託 （委託先：診療報酬支払基金、国保連合会）
非常勤職員報酬等 （単県）	8,112	精神通院医療費の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳交付に係る事務
合計	1,049,285	

## (2) 自立支援医療（更生医療）

（単位：千円）

区分	予算額	内容
自立支援医療（更生医療） 給付事業負担金（単県）	170,849	市町村が実施する医療費助成（更生医療）に係る負担金
医療費審査事務委託費 （単県）	1,411	更生医療費の審査・支払事務の委託 （委託先：診療報酬支払基金、国保連合会）
合計	172,260	

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業	9,393	10,301	△908			(基金繰入金) 3,000	6,393	
トータルコスト	14,159千円（前年度15,129千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	審査委員会の開催、審査等							
工程表の政策目標（指標）	工賃が平成18年度実績額の3倍となるよう支援する。 （目標値：平均工賃月額が33千円/月）							
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
障がい者就労継続支援事業所（以下「事業所」という。）の安定した運営等を支援するための無利子融資制度並びに事業所及び事業所と協働する企業における新商品等の開発に係る経費に対する助成制度を設け、事業所で働く障がい者の所得向上につなげる。								
2 主な事業内容								
(1) 障害福祉サービス事業所運転設備資金融資制度								
融資制度概要	貸付対象	就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人						
	貸付限度額	500万円						
	貸付要件	無利子（県は金融機関に基準金利に基づき算出した利子相当額を全額補助）担保は、金融機関の取扱いによる。保証人有（金融機関の取扱いによる）。						
	資金使途	事業所運営に必要な資金（職員人件費、就労事業に必要な仕入れ経費など）及び設備資金（創業又は規模拡大のために必要な施設整備・備品購入の際の自己資金充当分など）						
	償還期間	5年以内（据置期間：6ヶ月以内）						
	償還方法	元金均等毎月償還方式（繰上償還可）						
	摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査						
	予算額	167千円						
(2) 障害福祉サービス事業所運転設備資金利子補填事業								
実施主体	(1)により就労継続支援（A型・B型）事業所に運転設備資金の貸付を行う金融機関							
補助率	県10/10							
補助対象経費	(1)による運転設備資金融資残額に基準金利を乗じて得た額（利子相当額）を助成							
予算額	1,055千円							
(3) 障害福祉サービス事業所新商品開発支援補助金								
実施主体	工賃水準の向上のための事業計画書及び収支予算書を作成する就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人							
対象事業	新商品（製品・サービス）開発のための開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など							
限度額	1,000千円							
補助率	県2/3							
摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査							
予算額	5,167千円							
(4) 障害福祉サービス事業所協働連携事業補助金								
実施主体	県内の就労継続支援（A型・B型）事業所と連携し、新商品・新サービスの開発等を行うあいサポート企業として認定されている企業							
対象事業	新商品（製品・サービス）開発、新たな販売形態の導入のために必要な開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など							
限度額	1,000千円							
補助率	県2/3							
摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査							
予算額	3,000千円（とっとり支え愛基金）							
(5) 標準事務費 4千円								

## 12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者就労継続事業所工賃3倍計画事業	34,180	26,774	7,406	21,618			12,562	
トータルコスト	42,124千円 (前年度 34,820千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	委託契約事務、補助金業務、実態調査の実施、懇談会運営 等							
工程表の政策目標(指標)	工賃が平成18年度実績額の3倍となるよう支援する。 (目標値: 平均工賃月額が33千円/月)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
障がい者が地域で自立して生活するための最低収入の確保の実現及び障がい者就労継続支援事業所(以下「事業所」という。)で訓練を受けながら働く障がい者の就労に対する意識の向上を図るため、事業所の経営改善及び職員の意識改革・スキルアップ等を図り、経営・ビジネスの観点を踏まえた事業所運営を支援する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
	項目	事業内容					予算額	備考
事業所経営基盤支援	アドバイザー派遣事業	中小企業診断士、デザイナー等の経営系の専門家をアドバイザーとして委嘱し、事業所及び企業へ派遣する。 ①事業所への派遣 ・事業所からの相談申込みに基づく支援 ・個別課題に対応した相談支援(電話・訪問) ②企業への派遣 ・企業の商品開発の企画段階から事業所との協働を提案し、協働による新たな事業展開を図る。					2,550 (国1/2)	委託
	事業所カルテ・ベンチマーク作成事業	事業所ごとのカルテ及びベンチマークを作成し、県・支援機関・事業所が情報の共有を図り、個々の事業所に必要な支援を的確に提案、実行していくための基盤を整える。 ・アドバイザーが事業所の訪問調査を実施 ・事業所の現状(経営資源の保有状況、経営基盤、目標工賃、など)の「見える化」を実現するために、事業所ごとのカルテを作成。 ・事業所ごとのベンチマーク(3~5年先までの各年ごとの目標設定等)を作成し的確な経営ビジョンの確立及び目標達成への取組みを支援する。 ・作成に当たっては、アドバイザーが支援					2,882 (国1/2)	委託
人材育成・体制整備	各種セミナーの開催	① トップセミナー 対象 法人理事長、施設長等 内容 ・工賃向上に係るトップの意識改革を図ることにより、事業所全体の取組みとして促進 ・事業所における支援力の必要性、ビジネス力(経営力)の必要性に関する講義、目標工賃達成事業所・利用者の欠席が少ない事業所の施設長による成功例の発表 等					1,104 (国1/2)	委託
		② 事業所職員研修 対象 職業指導員、生活支援員 内容 (ア) 営業力アップ研修 企業との交渉を行う際のプレゼンテーション力(商談力)の習得を図る。 (イ) 就労支援スキルアップ研修 事業所で働く障がい者を支える職業支援員等に、“就労・労働の場”としての意識の育成を図る。						

販路・受注拡大推進事業	販路・受注拡大推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業への訪問による発注可能作業の把握</li> <li>・事業所への訪問による状況把握、企業情報の提供</li> <li>・企業及び事業所への企画商品の提案、斡旋、販売企画</li> <li>・製品アドバイス&amp;ブラッシュアップ見本市の開催</li> <li>・企業等による事業所の仕事見学会の開催</li> <li>・スーパー等との個別商談会の開催</li> <li>・県内で開催され一般企業の参加する商談会等への参加支援</li> </ul>	860 (国1/2)	委託														
	関西圏域各府県合同コンテストへの参戦	<p>関西圏域の各府県が合同で開催するスイーツコンテスト等への参加を支援し、一般市場を意識した製品品質の向上、販路拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内予選会開催及び県代表による決勝出場（予定会場：神戸市）に係る支援</li> <li>・関西圏域の各府県が合同で開催する商談会、販売フェアへの参加支援</li> <li>・2013食博覧会・大阪への参加支援</li> <li>・東京・大阪など県外で開催される商談会への参加支援</li> </ul>	5,093 (国1/2) (国10/10)	委託														
	振興センター機能強化事業	NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターに工賃向上のための職員を配置（東部、西部に各1名）	10,037 (国1/2)	委託														
	【新規】共同受注窓口の設置事業	<p>平成25年4月に施行される障害者優先調達推進法に基づく官公需等の受注の円滑化を図るため、NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターに「共同受注窓口」を設置する。</p> <p>＜共同受注窓口の業務＞</p> <p>官公庁や企業からの物品等の受注内容に対して、対応可能な事業所等に分配し、複数の事業所等で連携して対応できるように調整等を行う。（大量受注等に対し有効）</p>	9,247 (国10/10)	委託														
目標工賃達成助成事業	<p>当該年度の平均工賃月額を前年度実績より20%以上増加させることを目標に掲げた就労継続支援事業所が、その目標を達成した場合に補助金を支給する。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">就労継続支援B型事業所を運営する法人</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td colspan="2">次の工賃増加割合による</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ア) 30%以上</td> <td>10千円×利用定員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>イ) 20%～30%未満</td> <td>5千円×利用定員</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td colspan="2">当該事業に必要な職員給料、職員手当等経費</td> </tr> </table>	実施主体	就労継続支援B型事業所を運営する法人		補助額	次の工賃増加割合による			ア) 30%以上	10千円×利用定員		イ) 20%～30%未満	5千円×利用定員	補助対象	当該事業に必要な職員給料、職員手当等経費		2,000 (単県)	補助
実施主体	就労継続支援B型事業所を運営する法人																	
補助額	次の工賃増加割合による																	
	ア) 30%以上	10千円×利用定員																
	イ) 20%～30%未満	5千円×利用定員																
補助対象	当該事業に必要な職員給料、職員手当等経費																	
懇談会の開催	工賃向上の着実な推進のための助言、評価等（年2回開催）	407 (国1/2)																
計			34,180															

※委託事業は、NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターに委託を予定。

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源												
農福連携推進事業	(13,896) 13,896	(24,971) 6,737	(△11,075) 7,159				(13,896) 13,896												
トータルコスト	21,840千円（前年度 14,783千円）〔正職員：1.0人〕																		
主な業務内容	連絡調整、制度設計、マッチングセンターの管理 等																		
工程表の政策目標（指標）	工賃が平成18年度実績額の3倍となるよう支援する。 （目標値：平均工賃月額が33千円/月）																		
事業内容の説明	※上段（ ）は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額																		
1 事業の目的・概要	<p>本県発の取組である障がい者の農業分野への就労を促進するため、就労系障害福祉サービス事業所と農家の農作業受委託のマッチングを行うほか、特産品生産に係る支援など農福連携の受注体制強化のための取組支援を行う。</p>																		
2 主な事業内容																			
(1) 農福連携マッチング機能（商工労働部の緊急雇用創出事業からの組み替え）																			
内 容	<p>農家と就労系障害福祉サービス事業所との農作業の受委託を円滑に行うため、コーディネーター3名を配置し、次の業務を行う</p> <p>&lt;業務内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家及び就労系障害福祉サービス事業所のニーズ把握</li> <li>・農作業の情報収集、掘り起こし等</li> <li>・農作業受委託のマッチング、契約支援等</li> <li>・農作業研修の開催</li> <li>・農福連携事業の広報等</li> </ul> <p>&lt;委託先&gt;NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センター</p>																		
予算額	11,648千円																		
(2) 作業単価の高いらっきょう作業の支援【新規】 ※事業期間（H25～26）																			
内 容	<p>作業単価の高いらっきょうの根切り作業の受注を拡大するため次の事業を実施</p> <p>(1) 繁忙期の支援員増に対する助成</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>らっきょうの根切り作業受託のため、支援員を増員配置する就労系障害福祉サービス事業所</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>支援員の人件費</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>支援員の労働時間1時間当たり653円（最低賃金）</td> </tr> </table> <p>(2) 根切り機の購入に対する助成</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>らっきょうの根切り作業受託のため、新たに根切り機を購入する就労系障害福祉サービス事業所</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>根切り機購入経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県1/2、事業者1/2</td> </tr> </table>							補助対象者	らっきょうの根切り作業受託のため、支援員を増員配置する就労系障害福祉サービス事業所	対象経費	支援員の人件費	補助額	支援員の労働時間1時間当たり653円（最低賃金）	補助対象者	らっきょうの根切り作業受託のため、新たに根切り機を購入する就労系障害福祉サービス事業所	対象経費	根切り機購入経費	補助率	県1/2、事業者1/2
補助対象者	らっきょうの根切り作業受託のため、支援員を増員配置する就労系障害福祉サービス事業所																		
対象経費	支援員の人件費																		
補助額	支援員の労働時間1時間当たり653円（最低賃金）																		
補助対象者	らっきょうの根切り作業受託のため、新たに根切り機を購入する就労系障害福祉サービス事業所																		
対象経費	根切り機購入経費																		
補助率	県1/2、事業者1/2																		
予算額	1,261千円																		
(3) 農業を主要な就労事業とする就労系障害福祉サービス事業所の育成支援【新規】																			
内 容	<p>年間を通じて事業所が農作業を受託できるよう、共同発注を積極的に進める農家に謝金を支給</p> <p>&lt;謝金制度の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとつの就労系障害福祉サービス事業所に年間を通じた（5か月以上）複数の農作物に関する農作業を発注する共同発注グループの農家に対して謝金（作業料金の8割 上限5万円）を支給</li> </ul>																		
予算額	300千円																		

(4) 基礎研修等の実施【新規】

内 容	新たに農業に取り組む就労系障害福祉サービス事業所が新設されていること等を踏まえ、事業所職員を対象に、農業の基礎的な知識や農福連携事業に取り組んでいる事業所の事例発表等の研修を実施
予算額	84千円

(5) 標準事務費 603千円

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取発の取組として平成22年度に開始した農福連携事業により、年間約100件程度の農作業マッチングを行っているところである。

当初の目的とした障がい者の従事可能な農作業のリスト化や、障がい者の就労可能な農作業があることの認識が広がったことにより、平成24年度はひとつの農作物の植付けから収穫・出荷調整までの一連の農作業を行う長期的な契約のマッチングに重点を置いて支援してきたところである。

農福連携事業でマッチングした農作物の中でも、らっきょうに係る作業料金は比較的高いこと及びらっきょう生産農家から根切り等の繁忙期に人手を求める意見があることから、就労系障害福祉サービス事業所のらっきょう根切り作業の受託促進を支援する。

また、皮むきや出荷調整作業等の単発的農作業では、収入が安定せず、事業の計画を立てにくいという就労系障害福祉サービス事業所の意見があることを踏まえ、農作業を主たる就労事業とする事業所を育成するためのモデルケースを構築する必要があることから、年間を通じた共同発注の取組を支援する。

## 1.2目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障害者就労事業振興センター運営支援事業	8,159	8,956	△797				8,159	
トータルコスト	9,748千円（前年度 10,565千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金業務、補助事業者との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	工賃が平成18年度実績額の3倍となるよう支援する。 （目標値：平均工賃月額が33千円/月）							

## 事業内容の説明

## 1 事業の目的・概要

就労継続支援事業所等（以下「事業所等」という。）の商品・製品の販売促進活動を活性化するため、事業所等が会員となって設立しているNPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターの運営費の一部を助成することにより、障がい者の就労、収入の増及び魅力ある社会づくりを促進する。

## 2 主な事業内容

障がい者の就労に関する専門的な機関として、事業所等における障がい者の仕事の活性化のための調整・支援を行う「鳥取県障害者就労事業振興センター」の運営に必要な経費を助成する。

## 【鳥取県障害者就労事業振興センターの概要】

区 分	内 容
組織形態	特定非営利活動法人（平成18年度から）（16年7月事業開始）
会 員	82ヶ所（就労継続支援事業所81ヶ所、その他の団体1ヶ所）（24年9月末現在）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所等の商品・製品の販売調整（共同受注・受注の配分、製品品質管理、納期管理等）</li> <li>・会員バザー、研修会等の実施</li> <li>・制度案内誌（よりよい暮らしのために）発行</li> <li>・商工会議所への加入、事業所等への加入促進、情報提供</li> <li>・仕事の場（施設外就労等）の開拓</li> <li>・高工賃支給事業所（就労継続支援A型事業等）開設に向けての支援</li> <li>・オリジナル製品共同開発、共同販売</li> <li>・事業所間の連携グループ会議の開催、共同事業実施</li> <li>・障がい者の仕事や職域の拡大に関する情報収集、事業所等への情報提供 等</li> </ul>
職員配置	センター長（1名）、事務補助員（1名）
所在地	（本部）米子市東福原1丁目1-45 （鳥取事務所）鳥取市江津730



## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
障がい者一般就労移行支援事業	3,930	2,669	1,261			3,424	506	
トータルコスト	5,519千円(前年度5,083千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託契約事務、実習謝金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	福祉施設における就労から、一般就労に移行することができるように支援する。 (目標値：一般就労への移行者数64人(平成23年度～平成30年度において毎年))							
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
(1) 障がい者の就労支援の充実を図るため、本県においてジョブコーチ（職場適応援助者）養成セミナー（厚生労働省指定研修）を開催する。								
(2) 主として障がい者の法定雇用義務のない企業に対し、障がい者を雇用することのメリットや実践報告等を行い、企業の障がいに対する理解を深め、雇用を推進する。								
(3) 障がい者の職場実習の活性化を図ることを目的として、実習の受入企業へ謝金を支給するとともに、実習受講者にも奨励金を支給する。								
2 主な事業内容								
(1) (新) ジョブコーチ養成セミナー開催事業								
内容	厚生労働大臣が定めるジョブコーチを養成する研修を本県で開催する。 <対象者> ア 第1号ジョブコーチ養成研修 福祉施設等において障がい者の就労支援の実務に携わる者。 イ 第2号ジョブコーチ養成研修 障がい者を雇用又は雇用する予定のある企業において、障がい者の雇用管理又は障がい者の職務指導等に携わる者。 <定員> 36名(第1号研修24名、第2号研修12名) <研修内容> ・ジョブコーチの役割等の講義 ・工程分析、作業指導方法等の演習 ・実際に障がい者を雇用する企業での支援の実習等							
予算額	2,979千円 (とっとり支え愛基金)							
※ジョブコーチ… 職場適応援助者。障がい者が働く職場に出向いて、作業効率やコミュニケーション等の課題を改善し、職場に円滑に適応するためのきめ細やかな支援を行う者。								
(2) (新) 企業普及啓発事業								
内容	<内容> 障がい者を雇用し、企業活動の中で十分に障がい者を活用している企業による基調講演並びに実践報告 <対象者> 主として障がい者の法定雇用義務のない企業（従業員50人未満の企業）の経営者又は人事所管部署の長							
予算額	445千円 (とっとり支え愛基金)							
(3) 実習受入謝金及び実習受講奨励金の支給								
内容	福祉施設からの実習の受入企業に対し謝金を支給するとともに、実習受講者に対し奨励金を支給する。 謝金単価：実習受入実日数1日当たり1,000円を受入企業に支給 (ただし、3日以上の実習に限る。初日から対象。) 奨励金単価：実習受講実日数1日当たり1,000円を実習受講者に支給 (ただし、3日以上の実習に限る。初日から対象。)							
予算額	506千円							

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
福祉の店販売機能強化事業	6,787	7,137	△350				6,787																			
トータルコスト	9,170千円（前年度 9,551千円）〔正職員：0.3人〕																									
主な業務内容	補助金交付事務等																									
工程表の政策目標（指標）	工賃が平成18年度実績額の3倍となるよう支援する。 （目標値：平均工賃月額が33千円/月）																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>就労系障害福祉サービス事業所等（以下「事業所等」という。）が、単独では対応することが困難な状況にある商品・製品等の販売について、事業所同士の連携のもと常設で販売する福祉の店を設置し、集約してこれらの商品を主体的に販売することにより、授産活動を活性化させ、もって障がい者の自立や社会参加、障がいに対する県民の理解の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>事業所等が製作する商品・製品等を常設で販売する福祉の店について、次の要件を満たす福祉の店に運営費の補助を行う市町村に対して、その経費の一部を助成する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>10箇所以上の事業所等の商品・製品等を取り扱い、商品等の販売を行う団体</td> </tr> <tr> <td>設置条件</td> <td>10㎡以上の面積を有する常設販売店</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">補助基準額</td> <td>前年（1～12月）における県内の事業所等が取り扱う商品等に係る売上額に応じて、次の区分により算定した額の合計額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区 分</td> <td style="text-align: center;">割合</td> </tr> <tr> <td>500万円以下の額</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td>500万円超750万円以下の額</td> <td style="text-align: center;">40%</td> </tr> <tr> <td>750万円超1,000万円以下の額</td> <td style="text-align: center;">30%</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	実施主体	10箇所以上の事業所等の商品・製品等を取り扱い、商品等の販売を行う団体	設置条件	10㎡以上の面積を有する常設販売店	負担割合	県1/2、市町村1/2	補助基準額	前年（1～12月）における県内の事業所等が取り扱う商品等に係る売上額に応じて、次の区分により算定した額の合計額	区 分	割合	500万円以下の額	50%	500万円超750万円以下の額	40%	750万円超1,000万円以下の額	30%
区 分	内 容																									
実施主体	10箇所以上の事業所等の商品・製品等を取り扱い、商品等の販売を行う団体																									
設置条件	10㎡以上の面積を有する常設販売店																									
負担割合	県1/2、市町村1/2																									
補助基準額	前年（1～12月）における県内の事業所等が取り扱う商品等に係る売上額に応じて、次の区分により算定した額の合計額																									
	区 分	割合																								
	500万円以下の額	50%																								
	500万円超750万円以下の額	40%																								
750万円超1,000万円以下の額	30%																									
障がい者一般就労移行ネットワーク会議	900	900	0				900																			
トータルコスト	1,694千円（前年度 1,705千円）〔正職員：0.1人〕																									
主な業務内容	委託料の支払い、会議出席 等																									
工程表の政策目標（指標）	福祉施設における就労から、一般就労に移行することができるように支援する。 （目標値：一般就労への移行者数64人（平成23年度～平成30年度において毎年））																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者の一般就労促進を推進するため、就労移行支援事業、就労継続支援事業を行う福祉施設と、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、特別支援学校等の地域の社会資源との就労支援ネットワークを構築し、各機関の連携・情報共有を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先：各障害者就業・生活支援センター</li> <li>・委託額：900千円（300千円×3圏域）</li> <li>・内 容：各障害保健福祉圏域における就労支援ネットワークを構築し、ネットワーク関係機関の情報共有化を目的とした、連絡調整会議・研修会の実施を各障害者就業・生活支援センターに委託する。</li> </ul>																										

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業 (障害者就業・生活支援事業)	26,160	26,160	0	9,477			16,683	
トータルコスト	26,954千円 (前年度 26,965千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託契約業務、会議等							
工程表の政策目標(指標)	福祉施設における就労から、一般就労に移行することができるように支援する。 (目標値：一般就労への移行者数64人(平成23年度～平成30年度において毎年))							

事業内容の説明 [平成25年度から発達障がい者就労・生活支援員配置事業と統合]

1 事業の目的・概要

就業と密接不可分である日常生活の安定を確立し、障がい者雇用の促進及び職業の安定を図るため、障害者就業・生活支援センターに生活支援員を1名ずつ配置し、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする障がい者に対し、必要な助言・指導等の支援を行う。

また、東部及び西部の障害者就業・生活支援センターに発達障がい者就労・生活支援員を1名ずつ配置し、就労及びこれらに伴う日常生活、社会生活上の支援を必要とする発達障がい者に対し、必要な助言・指導等の支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 事業の委託先

圏域	東部	中部	西部
事業所名	障害者就業・生活支援センターしらはま	障害者就業・生活支援センターくらしよし	障害者就業・生活支援センターしゅーと
実施主体	社会福祉法人鳥取県厚生事業団		社会福祉法人あしーど

(2) 障害者就業・生活支援センターについて

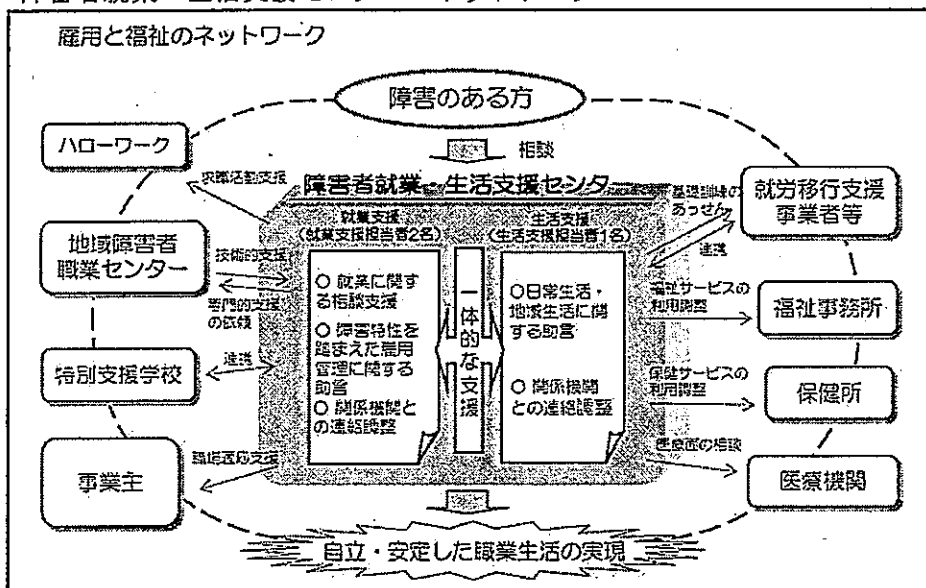
ア 人員配置状況

(人)

	所管	財源	東部	中部	西部
就労支援員	労働局	国(委託)	2	2	2
生活支援員	障がい福祉課	国1/2、県1/2	1	1	1
発達障がい者就労・生活支援員		国1/2 単県継ぎ足し	1	-	1
アセスメントモデル事業担当	障がい福祉課	国1/2	-	-	1
職場開拓支援員	商工労働部 雇用人材総室	単県及び 雇用基金	2	1	2
事務補助員		単県	1	1	1
計			7	5	8

イ 障害者就業・生活支援センターのネットワーク

※太線枠内が当該事業による支援対象



## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者就労環境改善事業	10,000	10,000	0			(基金繰入金) 10,000		
トータルコスト	11,589千円（前年度 10,000千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金業務、補助事業者との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	福祉施設における就労から、一般就労に移行することができるように支援する。 （目標値：一般就労への移行者数64人（平成23年度～平成30年度において毎年））							
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	障がい者の職場実習又は施設外就労の受入企業に対し、受入のための設備を改修する経費を助成することにより、企業内のバリアフリー化を図り、障がい者就労の促進につなげる。							
2 主な事業内容	ア 対象企業 次のいずれにも該当する企業 ①障がい者の職場実習又は施設外就労の受入企業であること。 ②「山陰発！あいサポート運動推進・連携事業」によるあいサポート運動実施要綱に基づくあいサポート企業等として認定されていること。 イ 対象経費 障がい者が就労するために使用する建物に付随する設備を新設又は改修する経費 （例：スロープの設置、玄関の扉改修、通路の拡張、多目的トイレへの改修 など） ウ 補助率：2/3 エ 補助上限額：2,000千円							
障がい者一般就労アセスメントモデル事業	5,188	5,188	0	2,594			2,594	
トータルコスト	5,982千円（前年度 5,188千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託事務、委託事業者との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	福祉施設における就労から、一般就労に移行することができるように支援する。 （目標値：一般就労への移行者数64人（平成23年度～平成30年度において毎年））							
事業内容の説明	1 事業の目的・概要 就労継続支援事業所等の就労系障がい福祉サービス事業所の利用に当たっては、「就労移行支援事業所」による一般就労の視点を持ったアセスメントを経ることを原則としているが、地域に就労移行支援事業所が少ないことなどから、一般就労の視点を踏まえたアセスメントができていない実態がある。 そこで、就労系障がい福祉サービス事業所の利用決定前の段階から障害者就業・生活支援センターが関わり、一般就労の視点を持ったアセスメント及びモニタリング（障害福祉サービスの利用計画及びサービス提供に当たり、定期的に一般就労移行の可能性を評価）を行い、障がい者の一般就労の推進を図る。 2 主な事業内容 ア 事業内容 障害者就業・生活支援センターにアセスメント専任職員を配置し、就労に係るアセスメントを実施し、市町村や相談支援事業者とともにサービス利用計画作成支援等を行う。 ・就労系障がい福祉サービス利用者に関するサービス利用のためのアセスメント実施に関する支援及び連絡調整 ・就労系障がい福祉サービス利用者に関するサービス利用計画作成に関する相談支援事業者に対する支援（アセスメント結果に基づく評価案の作成） など イ 委託先：障害者就業・生活支援センターしゅーと（米子市） ※この事業は国のモデル事業（全国で10箇所程度）を利用して行うもので平成24年度から実施。							

## 12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業	12,452	16,619	△4,167			(基金繰入金) 12,452		
トータルコスト	14,041千円 (前年度 18,228千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金事務等							
工程表の政策目標 (指標)	入所施設の入所者が地域生活に移行することを支援する。							
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】							
<b>1 事業の目的・概要</b> 障がい児施設等において重度の強度行動障がい者が待機している状況を早期に解消すること及び保護者の負担、不安を軽減すること並びに手厚い支援体制により行動障がいの軽減を図り、ケアホーム等への地域移行の流れを作ること及び重度の強度行動障がい者への支援を行うことのできる社会福祉法人等の裾野を増やすことを目的とし、重度の強度行動障がいのある方へ、新たに居住支援、短期入所による支援を行う社会福祉法人等に対し、運営に係る経費を補助する市町村に助成する。								
<b>2 主な事業内容</b> <b>(1) 強度行動障がい者新規支援補助事業 (7,362千円)</b> 障害者支援施設及びケアホームにおいて、新たに重度の強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等に対し、1:1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成するもの。								
実施主体	新たに重度の強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
補助基準単価	ア 障害者支援施設へ重度の強度行動障がい者が新たに入居する場合 1人当たり所要額 257,371円/月 イ ケアホームへ重度の強度行動障がい者が新たに入居する場合 1人当たり所要額 98,704円/月							
<b>(2) 強度行動障がい者ケアホーム移行支援事業 (2,369千円)</b> 重度の強度行動障がい者が障害者支援施設からケアホームへ移行した場合に、1:1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成するもの。								
実施主体	入所施設からケアホームへ、重度の強度行動障がい者が新たに移行した場合に居住支援を行う社会福祉法人等							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
補助基準単価	1人当たり所要額 98,704円/月							
<b>(新) (3) 強度行動障がい者短期入所利用支援事業 (2,721千円)</b> 重度の強度行動障がい者の短期入所による支援を行う社会福祉法人等に対し、1:1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成するもの。								
実施主体	重度の強度行動障がい者の短期入所による支援を行う社会福祉法人等							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
補助基準単価	1人当たり所要額 10,075円/日							

## 12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源												
障がい者グループホーム等夜間世話人等配置事業	15,765	13,790	1,975			(基金繰入金) 15,765													
トータルコスト	17,354千円 (前年度 15,399千円) [正職員: 0.2人]																		
主な業務内容	補助金交付事務、事業者等との連絡調整																		
工程表の政策目標 (指標)	入所施設の入所者が地域生活に移行することを支援する。																		
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】																		
1 事業の目的・概要	夜間世話人の配置及び生活支援員の配置に必要な経費を助成することにより、グループホーム等の設置の促進及び安全で質の高い運営を確保するとともに、障がい者の地域移行の促進を図る。																		
2 主な事業内容	障がい者グループホーム等夜間世話人等配置事業補助金 (15,765千円)																		
区分	内 容																		
実施主体	グループホーム等を設置する社会福祉法人等																		
間接補助事業主体	市町村																		
内容	グループホーム等において夜間支援体制を確保するために必要な経費を補助する市町村に対し、県が人件費の一部を助成する。																		
補助基準額	<p>1 夜間世話人</p> <p>夜間支援の対象となる利用者ごとに下表の障害程度区分に応じた単価に支援日数を乗じた額を合計した額。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">障害程度区分</th> <th colspan="3">補助単価 (単位: 円 (日・人))</th> </tr> <tr> <th>夜間世話人配置 4人:1以上</th> <th>夜間世話人配置 5人:1</th> <th>夜間世話人配置 6人:1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区分1~6</td> <td>300~850</td> <td>420~900</td> <td>520~940</td> </tr> </tbody> </table> <p>(新) 2 生活支援員</p> <p>医療行為が必要で四肢麻痺等のある重度者への夜間支援に必要な生活支援員の加配に係る額。(1共同生活住居当たり1人まで。)</p> <p>9,715円/人・日</p>								障害程度区分	補助単価 (単位: 円 (日・人))			夜間世話人配置 4人:1以上	夜間世話人配置 5人:1	夜間世話人配置 6人:1	区分1~6	300~850	420~900	520~940
障害程度区分	補助単価 (単位: 円 (日・人))																		
	夜間世話人配置 4人:1以上	夜間世話人配置 5人:1	夜間世話人配置 6人:1																
区分1~6	300~850	420~900	520~940																
補助対象経費	夜間世話人、生活支援員の人件費 (各種手当、社会保険を含む)																		
負担割合	県1/2、市町村1/2																		

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
障害者総合支援法施行事務費（指定事業者管理事業）	485	1,789	△1,304				485							
トータルコスト	2,074千円（前年度 3,398千円） [正職員：0.2人]													
主な業務内容	契約事務、連絡調整、事業者情報管理													
工程表の政策目標（指標）	-													
事業内容の説明														
<p>県の指定事業者等管理システムのデータ管理業務等に必要な経費である。            （※H24までは「鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金」充当事業。）</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害福祉サービス指定事業者等管理システム保守点検委託</td> <td>485</td> <td>障害福祉サービス指定事業者等管理システムの運用及び保守点検</td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	事業内容	障害福祉サービス指定事業者等管理システム保守点検委託	485	障害福祉サービス指定事業者等管理システムの運用及び保守点検
区分	予算額	事業内容												
障害福祉サービス指定事業者等管理システム保守点検委託	485	障害福祉サービス指定事業者等管理システムの運用及び保守点検												
障害者総合支援法施行事務費（県障害者介護給付費等不服審査会運営）	1,125	1,132	△7	562			563							
トータルコスト	2,714千円（前年度 2,741千円） [正職員：0.2人]													
主な業務内容	審査請求の処理、審査会の運営、連絡調整、委員任命等													
工程表の政策目標（指標）	-													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障害者総合支援法に基づき、市町村が行った介護給付費等に係る処分に不服がある障がい者等の審査請求に対する審査を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取県障害者介護給付費等不服審査会の運営</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構成員</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>任期</td> <td>22年5月から3年間</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	構成員	5名	任期	22年5月から3年間
区分	内容													
構成員	5名													
任期	22年5月から3年間													

## 12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県社会福祉施設等施設整備事業	367,305	255,379	111,926	244,870			122,435	
トータルコスト	372,072千円 (前年度258,597千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標 (指標)	入所施設の入所者が地域生活に移行することを支援する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
障がい者が利用する施設等の施設整備に対して補助を行うことにより、ハード面における県内の障がい福祉基盤の向上、増進を図り、もって利用者の安心・安全を確保する。								
2 主な事業内容								
鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金 (367,305千円)								
区分	内 容							
実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等							
対象事業	建物の創設 (新築)、改築、大規模修繕等							
内容	社会福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を補助する							
補助対象経費	施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費							
補助率	3/4							
負担割合	国1/2、県1/4、事業主体1/4							
※これまで国庫補助対象外であった賃貸建物について、新たに補助対象とされた。 (賃貸建物に対する補助制度 (障害者自立支援基金事業) の廃止に伴う措置)								
(新) 鳥取県型グループホーム・ケアホーム設置推進事業	1,188	0	1,188				1,188	
トータルコスト	2,777千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金事務等							
工程表の政策目標 (指標)	入所施設の入所者が地域生活に移行することを支援する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
障がい者の住まいであるグループホーム・ケアホームの防火防災上の安全基準を策定したことに伴い、基準策定以前より運営を行っているグループホーム・ケアホームが基準適合状況について自己点検を行い、安全安心を確保するための経費である。								
○策定基準: 既存住宅を活用する場合で、以下の要件を全て満たす場合には、建築基準法上「住宅」として扱い、満たさない場合は「寄宿舍」として扱う。								
1	建築基準法上適法な住宅又は住宅と同等であること。							
2	階数が2以下であること。							
3	延べ面積が200㎡未満であること (地階を有しないこと。)							
4	構造耐力の低下を招く恐れのない計画であること。							
5	火気を使用しないこと。							
6	入居者が建物内の各室から敷地外に安全に避難できる経路が確保されていること。							
7	定員が7名以下であること。							
8	既存浄化槽がある場合は、定員が処理対象人数を超えないこと。							
2 主な事業内容								
鳥取県型グループホーム・ケアホーム設置推進事業補助金 (1,188千円)								
実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等							
補助対象	建築基準法を所管する特定行政庁への報告に必要となる配置図、各階平面図等作成委託料							
補助率	1/2							
補助上限額	60千円							
基準適合猶予期間 5年間 (平成30年度まで)								



## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活定着支援センター運営事業	17,300	17,500	△200	17,000			300	
トータルコスト	19,683千円（前年度19,914千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	地域生活定着支援センターの運営委託経費など							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
障がい者を有する、又は高齢（概ね65歳以上）であり、出所後に適当な住居がなく、福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者に対し、出所後円滑に福祉サービスへつなげるための支援を行う地域生活定着支援センターを設置運営する。								
2 主な事業内容								
名 称	鳥取県地域生活定着支援センター							
場 所	鳥取市伏野2259番地43地域支援総合センター（しらはま交流センター）内							
委 託 先	社会福祉法人鳥取県厚生事業団							
運営開始日	平成22年7月1日							
開所時間	午前8時30分～午後5時45分、月～金（祝日・年末年始を除く）							
職 員	相談員5名（常勤専従2名、常勤兼務3名）							
財源内訳	国10/10（県の事務費は一般財源）							
委託内容	1 刑務所出所前の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）コーディネート業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・刑務所退所後の受入施設等の確保（帰住予定地の決定）</li> <li>・刑務所退所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備</li> </ul> </li> </ul> 2 刑務所出所後の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）フォローアップ業務（斡旋した施設等へのアフターケア） <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人に対する処遇、福祉サービス等の利用に対する助言等</li> <li>・適正な処遇が行われているか、個人情報の管理がなされているかなど、一定期間ごとのサービス評価</li> </ul> </li> <li>（2）相談支援業務（刑務所を退所した人への福祉的な助言等） <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人・家族又は関係機関等に対する助言</li> <li>・福祉サービス等の利用支援</li> </ul> </li> <li>（3）地域のネットワークの構築と連携促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催</li> </ul> </li> <li>（4）情報発信業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の理解を得るための普及啓発。</li> </ul> </li> </ul>							

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者虐待防止・権利擁護事業	5,400	4,133	1,267	2,699			2,701	
トータルコスト	8,578千円（前年度5,742千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	虐待防止研修・意見交換会・普及啓発等の実施、支援チームの設置、施設等における虐待の未然防止事業の実施							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の虐待防止に関する中央研修を受講した者を講師に、県内の障害福祉サービス事業所従事者及び相談窓口職員研修を実施するとともに、県障がい者権利擁護センター及び市町村障がい者虐待防止センターを専門的見地から支援を行う支援チームを設置し、虐待事案に対する適切な対応を支援する。</li> <li>また、障がい者福祉施設・事業所における虐待の未然の防止対策を進めるため、施設内部にサービスの質の向上のための組織づくりや虐待防止マニュアルの作成を促すとともに、組織が機能するよう実践力を育成する。</li> </ul>								
2 主な事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区分	内 容							予算額
障がい者虐待防止対策支援事業	(1) 指導者養成研修 障がい者の虐待防止に関して指導的役割を担う者3名を国の研修に派遣して養成する。							330
	(2) 障がい者虐待防止研修 障害福祉サービス事業所等従業者研修、相談窓口職員研修を実施する。							1,845
	(3) 障がい者虐待防止等に係る運営支援チーム設置事業 市町村に対し、専門的な見地から支援を行うバックアップ組織（弁護士、司法書士、社会福祉士など専門的関係者で組織）を設置し、必要な専門的助言・支援が行える体制を整備する。							1,128
	(4) 障がい者虐待の防止等に係る意見交換会開催事業 県障がい者権利擁護センター及び市町村障がい者虐待防止センターの機能が十分果たされるよう、情報の共有を図ると共に有識者等を招聘しレベルアップを図る。							285
	(5) 障害者虐待防止法啓発事業 県障がい者権利擁護センター及び市町村障がい者虐待防止センターの県民への周知啓発を行う。							541
	(新) (6) 障がい者福祉施設・事業所における虐待の未然の防止対策事業 障がい者福祉施設・福祉サービス事業所の管理者を対象として、ワークショップを受講しながら、各施設等において、組織の整備と防止ツールの作成を行っていく。また、ワークショップでは、アドバイザー（有識者）が参加者に対し、講義や助言を行い各施設での取り組みを支援する。							1,271
合 計							5,400	

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業 （障がい者福祉従業者 等研修事業）	20,406	23,341	△2,935	6,832			13,574	
トータルコスト	23,584千円（前年度 28,169千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	研修の委託実施							
工程表の政策目標（指標）	福祉サービス事業者を対象に研修会を開催する。							

## 事業内容の説明

## 1 事業の目的・概要

障害福祉サービスを提供する者等に対する、人材の育成、サービス等の質の向上を目的とした各種研修を実施する。

## 2 主な事業内容

## (1) 指導者養成研修等への派遣（1,469千円）

県が実施する研修の指導者（講師）を養成するために、国が実施する研修に受講者を派遣する。

（単位：千円）

研修名	派遣人数	予算額	補助率
相談支援従事者指導者養成研修	3名	294	国1/2
行動援護サービス提供責任者研修	3名	270	国1/2
サービス管理責任者指導者養成研修	5名	490	国1/2
都道府県障害程度区分指導者養成研修	3名	219	国1/2
国立障害者リハビリテーションセンター行動障害コース	2名	196	国1/2

## (2) 研修の実施にかかる費用（18,467千円）

障害福祉サービスを提供する者等に対する人材の育成、サービス等の質の向上を目的とした各種研修を実施する。（委託事業：委託先「社会福祉法人鳥取県厚生事業団」）

（単位：千円）

区 分	予算額	事業内容	補助率
サービス提供責任者等研修	3,279	指定居宅介護事業所においてサービス提供責任者として配置される者、実務経験が3～5年の者、3年未満の者を対象として、それぞれについてサービスの質の確保に必要な知識及び技能を習得することを目的とする研修を実施する。	単県
相談支援従事者研修	2,891	相談支援事業に従事する者の技能向上を図るため、初任者研修、現任研修及び専門コース別研修を実施する。	国1/2
同行援護従業者養成研修	1,875	同行援護の従業者、サービス提供責任者等に対し研修を実施する。	国1/2
行動援護従業者養成研修	1,159	行動援護の従業者、サービス提供責任者等に対し研修を実施する。	国1/2
サービス管理責任者等研修	3,821	サービス管理責任者になる者、現任のサービス管理責任者等に対し研修を実施する。	国1/2 単県
障害程度区分認定調査員等研修	1,221	障害程度区分認定調査員及び市町村審査会委員に対し養成・現任研修を実施する。	国1/2
障がい者グループホーム・ケアホーム世話人研修	879	障がい者グループホーム等において、障がい者に対して直接支援を行う世話人の資質（専門性）を向上するための研修を実施する。	単県
障害者支援施設等職員研修	3,342	県内の障害者支援施設の職員等を対象に、支援方法が確立されていない強度行動障がい者や要介助高齢知的障がい者への社会生活支援に先駆的に取り組むための研修を実施する。	国1/2 単県

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 相談支援従事者スキルアップ研修事業	1,225	0	1,225	612			613	
トータルコスト	2,019千円（前年度0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	研修の委託実施							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障害者自立支援法の改正により、サービス等利用計画の作成対象者が原則としてすべての障害福祉サービスの利用者に拡大された。3年間の経過措置があるが、平成27年3月末までには、すべての障害福祉サービス利用者に対応できる体制を整備する必要がある。</p> <p>県内の相談支援体制整備のためには、相談支援事業者や相談支援専門員の増加が不可欠であり、県と市町村で連携して事業者へ参入の働きかけを行う予定であるが、これまで相談支援の経験のない者が参入した場合、サービス等利用計画の質が低下する恐れがあるので、スキルアップ研修を実施しサービス等利用計画を作成する計画相談等の質の確保・向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>国の定めたカリキュラムに基づく相談支援従事者初任者研修、現任研修、専門コース別研修のほかに、初任者研修受講後の初心者のためのスキルアップ研修として、サービス等利用計画作成に特化した実践的な研修を実施する。(1,225千円 国庫1/2)</p> <p>対 象 者：相談支援従事者研修の初任者研修を受講し、実際に計画相談（サービス等利用計画作成）業務を行っている者。（計画相談従事後3～6ヶ月程度経過した者）</p> <p>実施回数：東部・中部・西部で各1回</p> <p>[参考]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修（資格研修） <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者：相談支援事業に従事しようとする者</li> <li>内 容：相談支援に従事しようとする者の基本研修。地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得するための研修</li> </ul> </li> <li>・現任研修（資格研修） <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者：指定特定相談支援事業所等で相談業務に従事しており、一定の経験を有する者。初任者研修受講後、5年以内に受講。</li> <li>内 容：相談支援に従事する者の応用研修。困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行う。</li> </ul> </li> <li>・専門コース別研修（任意） <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者：指定特定相談支援事業所等で相談業務に従事しており、一定の経験を有する者</li> <li>内 容：障がい児支援や権利擁護、成年後見制度など相談支援の応用的知識についての理解を深めるための研修。</li> </ul> </li> </ul>								

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（特定の者対象）事業	3,559	6,196	△2,637	1,779			1,780	
トータルコスト	4,353千円（前年度6,196千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	研修の委託実施、事業所登録、認定証発行							
工程表の政策目標（指標）	福祉サービス事業者を対象に研修会を開催する。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成24年度から介護職員等によるたんの吸引等が制度化されたことにより、特定の者（障がい者等）に対するたんの吸引等の特定の医行為を適切に行うことができる介護職員等を養成する研修を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 指導者養成事業（389千円）</p> <p>ア 対象 看護師等</p> <p>イ 定員 45人</p> <p>ウ 内容 テキスト等での自己学習により指導者として認定する。</p> <p>(2) 都道府県研修（3,170千円）</p> <p>ア 対象 障害福祉サービス事業所職員、登録ボランティア、特別支援学校教員、保育士等</p> <p>イ 定員 90人（東・中・西部で各30名）</p> <p>ウ 内容（告示により規程）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本研修 講義8時間、演習1時間</li> <li>・ 実地研修 特定の者に対して連続2回手引き書の手順通りに実施できるようになるまでたんの吸引等行為を行う。</li> </ul>								

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業 （高次脳機能障がい 支援普及事業）	6,437	7,142	△705	3,032			3,405	
トータルコスト	13,587千円（前年度14,383千円）〔正職員：0.9人〕							
主な業務内容	研修会の開催、地域資源調査への協力、総括的相談対応、委託契約事務等							
工程表の政策目 標（指標）	高次脳機能障がい者支援拠点機関を設置し、社会復帰のための相談支援、医療と福祉が連携した支援ネットワークの構築等を行う。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高次脳機能障がいのある方の支援体制の充実を図るため、次のことを目的として実施する。</p> <p>（1）医療から福祉、地域への一貫した支援体制を確立するためのネットワークを構築する。</p> <p>（2）支援体制確立のための必要な人材育成を行うとともに、普及啓発を行い、広く高次脳機能障がいへの理解を進める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）高次脳機能障がい者支援事業（3,946千円 国1/2、県1/2） 鳥取大学医学部附属病院に「高次脳機能障がい者支援拠点機関」を設置し、主に以下の業務を実施する。</p> <p>①急性期医療から回復期医療及び医療から福祉への連携を確保するための関係機関への働きかけを実施する。</p> <p>②専門的な見地から、関係機関からの医療的な相談に対応する。</p> <p>（2）高次脳機能障がい者支援連携強化事業（439千円 国1/2、県1/2）</p> <p>①医療関係者、福祉サービス事業者、鳥取県高次脳機能障害者家族会等、高次脳機能障がい者の支援に関わる支援者ネットワークを構築するため、圏域ごとで定期的に連絡会を開催する。</p> <p>②市町村福祉担当課、障害者相談支援事業所、地域包括支援センター等の日頃、高次脳機能障がいのある方から相談を受けることの多い職員を対象に支援に関する研修会を実施する。</p> <p>（3）高次脳機能障害者家族会補助金（1,682千円 国1/2、県1/2） 鳥取県高次脳機能障害者家族会に対し、当事者の立場による相談対応、当事者及びその家族や一般県民を対象とした普及啓発事業に要する経費を助成する。</p> <p>（4）標準事務費（370千円）</p>								

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業 （市町村地域生活支援事業費補助金）	140,647	156,677	△16,030				140,647	
トータルコスト	143,030千円（前年度 159,091千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、市町村との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じて市町村が取り組む事業を支援し、もって障がい者等の福祉の増進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>市町村が行う地域生活支援事業について、総事業費の1/4の補助をする。</p> <p>【市町村地域生活支援事業の概要】</p> <p>相談支援事業（必須事業） 障がいのある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行う。また、自立支援協議会を設置し、地域の相談支援体制やネットワークの構築を行う。 【細事業】基幹相談支援センター等機能強化事業、障害者相談支援事業</p> <p>成年後見制度利用支援事業（必須事業） 障害福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有効であると認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援する。</p> <p>コミュニケーション支援事業（必須事業） 聴覚・言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等とその他の人との意思疎通を仲介する手話通訳や要約筆記、点訳を行う者の派遣を行う。</p> <p>日常生活用具給付等事業（必須事業） 重度の障がい者に対し自立生活支援用具等の日常生活用具の給付又は貸与を行う。</p> <p>移動支援事業（必須事業） 屋外で移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。（個別支援、グループ支援、車両移送型）</p> <p>※平成25年度から新たに追加される必須事業</p> <p>① 障がい者等に対する理解を深めるための研修・啓発 ② 障がい者等やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援 ③ 市民後見人等の人材育成・活用を図るための研修 ④ 意思疎通支援を行う者の養成</p> <p>地域活動支援センター機能強化事業（任意事業） 障がい者等に対し、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能の充実強化を図る。</p> <p>その他の事業（任意事業） 市町村の判断により、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を行う。 （例）日中一時支援事業、社会参加促進事業、訪問入浴サービス事業、福祉ホーム事業 等</p>								

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業 （相談支援体制強化事業）	3,423	3,827	△404	464			2,959	
トータルコスト	13,750千円（前年度14,287千円）[正職員：1.3人]							
主な業務内容	県地域自立支援協議会の運營業務等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者等が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことのできる相談支援体制を整備するため、市町村域を越えた広域的な支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>①県地域自立支援協議会運営事業（576千円） 市町村自立支援協議会及び圏域の自立支援協議会等での議論を踏まえ、県全域又は広域的な課題を協議調整するため設置した県地域自立支援協議会の運営を行う。</p> <p>②相談支援アドバイザー派遣事業（477千円 一部国庫1/2） 市町村地域自立支援協議会を核とした地域の相談支援体制を活性化させるためにアドバイザーを積極的に派遣し、市町村等へ課題解決等に向けた技術的助言を行う。</p> <p>③身体・知的障害者相談員活動強化事業（1,770千円 一部国庫1/2） 身体・知的障害者相談員に対する研修を実施し、相談員の資質の向上を促進し、活動の強化を図る。</p> <p>④標準事務費（600千円 単県）</p>								
地域生活支援事業 （聴覚障がい者相談員設置事業）	17,932	17,170	762	8,933			8,999	
トータルコスト	19,521千円（前年度18,779千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託契約業務、委託事業者との連絡調整、その他事業進行管理業務							
工程表の政策目標（指標）	手話を必要とされる方のための手話通訳者等の確保や技術向上を図るとともに、手話を必要とされる方が日常生活を送る上で十分なサービスを受け、社会参加ができる環境を整備する。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>聴覚障がいのある方は、通訳者を介して直接既存相談機関等を利用しても、特有のコミュニケーション障がいのため、本人の意思を正確に伝えることが困難な状況にあることから、相談者として、助言、指摘、説明、説得等を行う「聴覚障がい者相談員」を配置する。また、来訪による相談受付のほか、面接・訪問等の必要な聴覚障がいのある方の相談を行い、聴覚障がい者の相談支援の充実を図るとともに、社会参加と自立を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県内各圏域に聴覚障がい者相談員を1名ずつ配置し、次の業務を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障がい者等に係る相談、助言及び援助に関すること。</li> <li>・聴覚障がい者等のケアマネジメントに関すること。</li> <li>・市町村地域生活支援センター等の相談支援機関との連絡・調整・連携に関すること。</li> </ul>								
圏域	委 託 先							
東部	鳥取県ろうあ団体連合会							
中部	NPO法人コミュニケーション支援センターふくろう							
西部	NPO法人コミュニケーション支援センターふくろう							



## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業 （生活訓練事業）	5,306	6,449	△1,143	2,653			2,653	
トータルコスト	6,100千円（前年度 8,058千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、関係団体との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	—							

## 事業内容の説明

## 1 事業の目的・概要

障がい者に対し、日常生活上必要な訓練・指導等を行うことにより、その生活の質的向上や社会参加の促進を図る。

## 2 主な事業内容

（負担割合：国1/2、県1/2）

（単位：千円）

区分	委託先	内 容	予算額
①視覚障がい者生活訓練事業	鳥取県視覚障害者福祉協会	歩行、家事、点字、福祉機器・社会資源の活用方法、家庭生活（生活設計、育児等）等の講習会等を圏域ごとに開催する。	1,200
②中途失明者生活訓練事業	鳥取県ライトハウス	相談・ピアカウンセリング（障がい者の不安を取り除く面談）を通じて失明による不安の除去、歩行訓練、点字講習などを圏域ごとに実施する。	1,200
③聴覚障がい者日常生活訓練事業	鳥取県身体障害者福祉協会	聴覚障がいのある方に対して、コミュニケーションや社会生活、職業生活、家庭生活等に関する講習を開催する。	942
④オストメイト日常生活訓練事業		ストマ（いわゆる人工肛門）装着訓練やオストメイト（ストマを装着した人）に対する社会生活訓練を講習会等を通じて行う。	370
⑤音声機能障がい者発声訓練・指導者養成事業		音声機能を喪失した者に、食道発声訓練等の訓練を行う。また、発声訓練の指導者を育成する。	644
⑥在宅重度障がい者社会参加促進事業		筋ジストロフィーによる重度の障がい者の健康維持と生きがいを高めるため、医療相談・集団指導等を実施する。	600
⑦日常生活訓練事業		身体障がい者を対象として、補装具装着訓練やその他日常生活に必要な専門的知識を要する訓練及び指導者の養成等を講習会開催等を通じて行う。	350
合 計			5,306

## 12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
地域生活支援事業 (盲人ホーム運営費 補助金)	6,500	6,404	96	3,250			3,250											
トータルコスト	7,294千円 (前年度7,209千円) [正職員: 0.1人]																	
主な業務内容	補助金交付事務、運営法人との連絡調整等																	
工程表の政策目標 (指標)	-																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要 あん摩師免許等を有する視覚障がい者であって、自営し、又は雇用されることの困難な者に対し施設を利用させるとともに、必要な技術の指導を行う盲人ホームの運営に必要な経費を助成することにより、視覚障がい者の自立更生を図る。</p> <p>2 主な事業内容 社会福祉法人鳥取県ライトハウスが設置する盲人ホームに対して運営費を助成する。 (負担割合: 国1/2、県1/2) 【施設概要】</p> <table border="1" data-bbox="239 784 1353 940"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設名</td> <td>鳥取県ライトハウス盲人ホーム</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>米子市皆生温泉3丁目18-3</td> </tr> <tr> <td>主な業務</td> <td>あん摩師免許等を有する視覚障がい者への就労場所の提供</td> </tr> <tr> <td>定 員</td> <td>20名</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内 容	施設名	鳥取県ライトハウス盲人ホーム	所在地	米子市皆生温泉3丁目18-3	主な業務	あん摩師免許等を有する視覚障がい者への就労場所の提供	定 員	20名
区分	内 容																	
施設名	鳥取県ライトハウス盲人ホーム																	
所在地	米子市皆生温泉3丁目18-3																	
主な業務	あん摩師免許等を有する視覚障がい者への就労場所の提供																	
定 員	20名																	

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業 （障がい者社会参加促進事業）	12,845	11,531	1,314	4,896		(基金繰入金) 326	7,623	
トータルコスト	13,639千円（前年度 21,991千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	指導者研修受講者選定事務、委託契約事務、受託者との打ち合わせ、事業内容広報等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】							

## 1 事業の目的・概要

各種社会参加促進事業を実施することにより、障がいのある方の地域生活の推進を図る。

## 2 主な事業内容

障がいのある方が社会の構成員として地域の中で生活が送れるよう、必要な社会参加促進のための施策を下記のとおり実施する。

（単位：千円）

区分	予算額	内容
補助犬育成事業 （国1/2）	2,154	補助犬を育成し貸与する。また、盲導犬ユーザーに対して予防接種代を助成する。 〔委託先：鳥取県視覚障害者福祉協会等〕
社会参加推進センター設置事業 （国1/2）	4,419	障害者社会参加推進センターを設置し、相談、啓発、生活環境改善等の各種事業を行う。 〔委託先：社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会〕
知的障がい者レクリエーション教室開催事業 （国1/2）	1,400	知的障がい者等が行う各種レクリエーションの開催に要する経費を補助する。 〔補助先：社団法人鳥取県手をつなぐ育成会〕
知的障がい者本人大会開催事業 （国1/2）	200	知的障がい者本人が企画運営して行う「本人大会」の開催に要する経費を補助する。 〔補助先：社団法人鳥取県手をつなぐ育成会〕
視覚障害者移動支援事業従事者資質向上研修受講者の旅費支給 （国1/2）	98	視覚障害者移動支援事業に従事している者の資質向上研修の受講者を選定し、受講者へ旅費を支給する。 〔県直営〕
てんかん研修実施事業 （国1/2）	700	「てんかん」に係る一般啓発研修、人材育成研修に要する経費を補助する。 〔補助先：社団法人てんかん協会鳥取県支部〕
アルコール・薬物関連問題家族教室開催事業 （国1/2）	170	アルコール・薬物関連問題で悩んでいる家族に対し、講義と話し合いの場を設ける。 〔県直営〕
（新）精神障がい者地域移行サポート事業 （国1/2）	136	地域移行後の精神障がい者を見守り、彼らが、地域で継続して社会生活を送ることができるよう手助けする「地域移行サポーター」を養成し、支援活動を行うボランティア組織を支援する。 〔県内で活動するボランティア組織〕
（新）精神障がい者当事者リーダー養成研修 （国1/2）	516	精神障がい者が地域で安心・安定して暮らすためには、精神障がいを経験している当事者による支援（ピアサポート）が有効であるため、当事者自助グループのリーダー養成を行う。 〔県内で活動する精神障がい者当事者自助グループ〕
標準事務費	3,052	
合計	12,845	

## 12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
障がい者のためのパソコンボランティア養成・派遣事業	3,792	2,951	841	1,896			1,896										
トータルコスト	4,586千円 (前年度2,951千円) [正職員: 0.1人]																
主な業務内容	事業者の選定及び委託契約業務、委託事業者との連絡調整																
工程表の政策目標 (指標)	-																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者のパソコン使用に対し、パソコンの使用方法等について指導等を行うパソコンボランティアを養成し、個々の障がい者の要望に応じてパソコンボランティアの派遣を行うことにより、障がい者の情報バリアフリーを推進し、社会参加の促進を図る。</p>																	
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者パソコンボランティア養成・派遣事業</td> <td>3,792</td> <td>鳥取県から委託を受けた事業実施者 (公募) が、パソコンボランティアの養成を行い、障がい者等からの派遣申し込みを受け、パソコンに関する指導等を行うため、障がい者宅にパソコンボランティアを派遣する。(派遣区域は県内全域を対象)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,792</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	内 容	障がい者パソコンボランティア養成・派遣事業	3,792	鳥取県から委託を受けた事業実施者 (公募) が、パソコンボランティアの養成を行い、障がい者等からの派遣申し込みを受け、パソコンに関する指導等を行うため、障がい者宅にパソコンボランティアを派遣する。(派遣区域は県内全域を対象)	合 計	3,792	
区 分	予算額	内 容															
障がい者パソコンボランティア養成・派遣事業	3,792	鳥取県から委託を受けた事業実施者 (公募) が、パソコンボランティアの養成を行い、障がい者等からの派遣申し込みを受け、パソコンに関する指導等を行うため、障がい者宅にパソコンボランティアを派遣する。(派遣区域は県内全域を対象)															
合 計	3,792																

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業 （情報支援等事業）	44,396	43,226	1,170	22,107			22,289	
トータルコスト	48,368千円（前年度47,249千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	委託契約事務、受託者・市町村との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	手話通訳者等の確保や技術向上、点字図書を始めとした点字、音声等による情報入手の充実、盲ろう者通訳・介助員の養成や派遣など、障がいのある方の状況に応じたコミュニケーション手段を確保し社会参画等ができる環境を整備する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 視覚障がい者、聴覚障がい者の社会生活能力の向上、コミュニケーション手段の確保を図る。								
2 主な事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区分	予算額	内容						
手話通訳者等養成研修事業	9,775	手話通訳者（奉仕員）、要約筆記者の養成研修を行う。 〔委託先：NPO法人コミュニケーション支援センターふくろう〕						
手話通訳者設置事業	23,532	団体派遣業務、人材育成等を行うため、手話通訳者を設置する。 〔委託先：NPO法人コミュニケーション支援センターふくろう〕						
点字・声の広報等発行事業	2,563	鳥取県の発行する広報誌の点字翻訳版の発行、録音テープの収録を行い、県内の重度視覚障がい者に無料配付する。 〔委託先：鳥取県ライトハウス〕						
点字による即時情報ネットワーク事業	1,562	新聞等による情報を点訳し、視覚障がい者に提供する。 〔委託先：鳥取県視覚障害者福祉協会〕						
字幕入りビデオカセットライブラリー事業	1,815	聴覚障がい者の知識や教養の向上のため、字幕入りビデオを制作し、貸出しを行う。 〔委託先：鳥取県ろうあ団体連合会〕						
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	2,018	盲ろう者の通訳・介助員の派遣及びその調整等を行う。 〔委託先：鳥取盲ろう者友の会〕						
盲ろう者通訳・介助員養成等研修事業	2,951	盲ろう者の通訳・介助員の養成研修等を行う。 〔委託先：鳥取盲ろう者友の会〕						
第19回中四国盲ろう者大会開催費助成事業	100	中四国盲ろう者大会を鳥取県で開催する経費の一部を助成する。 〔補助先：鳥取盲ろう者友の会〕						
標準事務費	80	点字印刷用紙の購入費						
合計	44,396							

## 12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児・者地域生活体験事業	1,025	779	246				1,025	
トータルコスト	1,819千円(前年度2,388千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業所・市町村との調整等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>在宅で生活する障がい児・者が、地域で自立した社会生活が営めるよう、生活体験ホームを利用し、自立に向けた生活技術の習得や自立意欲を引き出すための生活体験を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>障がい児・者の地域生活移行のために一戸建て住宅等(生活体験ホーム)を利用して、生活体験の場を確保して事業を実施する社会福祉法人等に対して、その運営経費を補助する市町村に助成する。</p>								
区分	内 容							
実施主体	生活体験ホームを運営する社会福祉法人、特定非営利活動法人、医療法人等							
利用者	県内に居住している在宅の障がい児・者							
補助基準額	【補助単価】							
	利用者一人当たり 日額単価	4,270円/日(人件費相当) (補助基準額は非常勤単価(基準I)の日額単価に基づくもの) 【補助基準額上限】 1施設あたり3,117千円(4,270円×2名×365日)						
	家賃補填額	330,000円(1施設あたり、上限)						
	施設利用日数 利用者一人当たり1泊2日～3ヶ月まで							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
事業所数	5箇所							

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者スポーツ振興事業	(40,123) 36,137	(33,918) 33,918	(6,205) 2,219			(3,986)	(36,137) 36,137	
トータルコスト	39,315千円（前年度 41,964千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	委託契約業務、委託事業所との連絡調整、その他事業進行管理業務							
工程表の政策目標（指標）	スポーツにおける交流等を通じてネットワークを形成するとともに、理解を深め、認め合う機会をつくります。							
事業内容の説明	※上段（ ）は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む。							
1 事業の目的・概要	障がい者スポーツの振興を図るため、指導者の育成、各種スポーツ大会の開催などに対して助成する。							
2 主な事業内容	（単位：千円）							
事業名	予算額	内 容						
全国障害者スポーツ大会への選手団派遣等事業	11,311	夏季国民体育大会後に開催される「全国障害者スポーツ大会」への鳥取県選手団の派遣等を行う。 25年度：東京都開催 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕						
（新）全国障害者スポーツ大会オープン競技参加事業	2,654	平成25年度全国障害者スポーツ大会（東京大会）のオープン競技に選手団を派遣する。 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕						
		競技名	対 象					
		スポーツチャンバラ	知的障がい					
		グランドゴルフ	身体障がい					
		ボッチャ	重度脳性麻痺等					
障害者スポーツ指導員養成事業	381	初級障害者スポーツ指導員の養成研修を行う。 障害者スポーツ指導員数：194名（H24.12現在） 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕						
障害者スポーツ指導員派遣事業	785	鳥取県障害者スポーツ指導者連絡協議会と連携して、障がいの者のスポーツ活動の場に障害者スポーツ指導員を派遣し、必要な指導等を行う。 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕						
スポーツ大会開催支援事業	6,417	各種スポーツ大会の開催に要する経費を助成する。 ①鳥取さわやか車いすマラソン&湖山池ハーフマラソン大会 〔補助先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕 2,276千円 ②鳥取県身体障害者体育大会 941千円 〔補助先：鳥取県身体障害者福祉協会〕 ③鳥取県手をつなぐスポーツ祭り 2,400千円 〔補助先：鳥取県手をつなぐ育成会〕 ④全日本challengedアクアスロン皆生大会 500千円 〔補助先：全日本challengedアクアスロン皆生大会実行委員〕 ⑤スポーツフェスティバル 300千円 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕						
鳥取県障がい者スポーツ協会運営事業	13,973	鳥取県障がい者スポーツ協会の運営・事業実施のため、常勤職員1名、障害者スポーツ指導員3名（常勤、うち1名は事務職と兼）の配置に要する経費の補助 〔補助先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕						
（新）障がい者スポーツ機会創出事業（スポーツ教室充実）	(3,986) ※緊急雇用創出事業	知的障がい者スポーツの推進と土日におけるスポーツ教室開催のためのスポーツ指導員を増員。 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕						
標準事務費	616							
合 計	(40,123) 36,137							

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																				
鳥取県障がい者アート推進事業	29,448	3,952	25,496			(基金繰入金) 29,448																					
トータルコスト	37,392千円 (前年度5,561千円) [正職員: 1.0人、非常勤職員1.0人]																										
主な業務内容	実行組織設立及び運営、意見交換会及び作品展調整・開催業務等																										
工程表の政策目標 (指標)	障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会 (共生社会) の実現。(文化・芸術活動や余暇活動などにおける交流等を通じてネットワークを形成するとともに、理解を深め、認め合う機会を創出する。)																										
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成26年度に本県で開催される予定の障がい者の芸術文化の祭典である「第14回全国障がい者芸術文化祭鳥取大会 (仮称)」に向けて、出演・出展を目指して芸術文化活動に取り組む障がいのある者とその支援者、関係者を育成・支援するとともに、その活動成果の発表の場をつくり、障がい者アートの振興を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) アート活動の活性化と内容のレベルアップ</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(新) 障がい者アート活動支援事業 (10,160千円)</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>新たに活動を始めるグループやこれまで地道な活動に取り組んできた団体・グループの取組を支援し、活動の裾野を広げるとともに、「舞台芸術」については重点的な活動支援を行う。 【地域活動掘り起こし事業】(240千円×24団体) 【舞台芸術団体レベルアップ事業】(400千円×11団体)</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>(新) 障がい者アート・ワークショップ開催事業 (1,115千円)</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>先進地、県内から講師、アーティストを招き、施設・事業所の職員や関係者が、障がい者とともに実際にアート活動を体験しながらレクチャーを受けるなど、具体的な指導力の向上につながるワークショップを各地で開催する。 【開催】 東中西部で各域で開催 (延べ4回) 【参加】 1回当たり約20~30人程度 (無料)</td> </tr> </table> <p>(2) 県民への普及啓発・活動成果の発表の場</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>第3回鳥取県障がい者芸術・文化祭開催事業 (7,320千円)</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>これまで本県が関係者とともに取り組んできた「きらきらアート作品展」や「鳥取県障がい者芸術・文化祭」を統合し、平成26年度の第14回全国障がい者芸術・文化祭のプレ大会と位置付け、芸術・文化祭を開催する。 【開催概要】(予定) 場所: とりぎん文化会館 時期時: 平成25年11月 構成: あいサポートアート展(きらきらアート展) 舞台発表 ワークショップ プロによるパフォーマンス アートセミナー バリアフリー映画等</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>(新) 障がい者アートの鑑賞機会づくり事業 (510千円)</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>障がい者アートの魅力を広く知ってもらうために、県内の優れた作品を常設的に展示でき、誰でも鑑賞できる環境・空間を設ける。空家スペース、喫茶店やレストラン、公共施設一区画を一定期間借りるなど、地域住民の目に触れる場所に展示の場を設ける。</td> </tr> </table> <p>(3) 平成26年度全国大会に向けた準備事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(新) 第14回全国障がい者芸術・文化祭鳥取大会 (仮称) 準備事業 (10,343千円)</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>・平成26年度の全国大会に向けた広報経費 ・障がい者とプロが共演する舞台のための構想・脚本制作等の準備経費 ・「アーティストリンク」(障がい者とアーティストの共同創作)の準備経費 ・第14回全国障がい者芸術・文化祭実行委員会及び検討委員会開催経費 ・障がい者アートコーディネーター (非常勤職員) 人件費 ・標準事務費</td> </tr> </table>								事業名	(新) 障がい者アート活動支援事業 (10,160千円)	概要	新たに活動を始めるグループやこれまで地道な活動に取り組んできた団体・グループの取組を支援し、活動の裾野を広げるとともに、「舞台芸術」については重点的な活動支援を行う。 【地域活動掘り起こし事業】(240千円×24団体) 【舞台芸術団体レベルアップ事業】(400千円×11団体)	事業名	(新) 障がい者アート・ワークショップ開催事業 (1,115千円)	概要	先進地、県内から講師、アーティストを招き、施設・事業所の職員や関係者が、障がい者とともに実際にアート活動を体験しながらレクチャーを受けるなど、具体的な指導力の向上につながるワークショップを各地で開催する。 【開催】 東中西部で各域で開催 (延べ4回) 【参加】 1回当たり約20~30人程度 (無料)	事業名	第3回鳥取県障がい者芸術・文化祭開催事業 (7,320千円)	概要	これまで本県が関係者とともに取り組んできた「きらきらアート作品展」や「鳥取県障がい者芸術・文化祭」を統合し、平成26年度の第14回全国障がい者芸術・文化祭のプレ大会と位置付け、芸術・文化祭を開催する。 【開催概要】(予定) 場所: とりぎん文化会館 時期時: 平成25年11月 構成: あいサポートアート展(きらきらアート展) 舞台発表 ワークショップ プロによるパフォーマンス アートセミナー バリアフリー映画等	事業名	(新) 障がい者アートの鑑賞機会づくり事業 (510千円)	概要	障がい者アートの魅力を広く知ってもらうために、県内の優れた作品を常設的に展示でき、誰でも鑑賞できる環境・空間を設ける。空家スペース、喫茶店やレストラン、公共施設一区画を一定期間借りるなど、地域住民の目に触れる場所に展示の場を設ける。	事業名	(新) 第14回全国障がい者芸術・文化祭鳥取大会 (仮称) 準備事業 (10,343千円)	概要	・平成26年度の全国大会に向けた広報経費 ・障がい者とプロが共演する舞台のための構想・脚本制作等の準備経費 ・「アーティストリンク」(障がい者とアーティストの共同創作)の準備経費 ・第14回全国障がい者芸術・文化祭実行委員会及び検討委員会開催経費 ・障がい者アートコーディネーター (非常勤職員) 人件費 ・標準事務費
事業名	(新) 障がい者アート活動支援事業 (10,160千円)																										
概要	新たに活動を始めるグループやこれまで地道な活動に取り組んできた団体・グループの取組を支援し、活動の裾野を広げるとともに、「舞台芸術」については重点的な活動支援を行う。 【地域活動掘り起こし事業】(240千円×24団体) 【舞台芸術団体レベルアップ事業】(400千円×11団体)																										
事業名	(新) 障がい者アート・ワークショップ開催事業 (1,115千円)																										
概要	先進地、県内から講師、アーティストを招き、施設・事業所の職員や関係者が、障がい者とともに実際にアート活動を体験しながらレクチャーを受けるなど、具体的な指導力の向上につながるワークショップを各地で開催する。 【開催】 東中西部で各域で開催 (延べ4回) 【参加】 1回当たり約20~30人程度 (無料)																										
事業名	第3回鳥取県障がい者芸術・文化祭開催事業 (7,320千円)																										
概要	これまで本県が関係者とともに取り組んできた「きらきらアート作品展」や「鳥取県障がい者芸術・文化祭」を統合し、平成26年度の第14回全国障がい者芸術・文化祭のプレ大会と位置付け、芸術・文化祭を開催する。 【開催概要】(予定) 場所: とりぎん文化会館 時期時: 平成25年11月 構成: あいサポートアート展(きらきらアート展) 舞台発表 ワークショップ プロによるパフォーマンス アートセミナー バリアフリー映画等																										
事業名	(新) 障がい者アートの鑑賞機会づくり事業 (510千円)																										
概要	障がい者アートの魅力を広く知ってもらうために、県内の優れた作品を常設的に展示でき、誰でも鑑賞できる環境・空間を設ける。空家スペース、喫茶店やレストラン、公共施設一区画を一定期間借りるなど、地域住民の目に触れる場所に展示の場を設ける。																										
事業名	(新) 第14回全国障がい者芸術・文化祭鳥取大会 (仮称) 準備事業 (10,343千円)																										
概要	・平成26年度の全国大会に向けた広報経費 ・障がい者とプロが共演する舞台のための構想・脚本制作等の準備経費 ・「アーティストリンク」(障がい者とアーティストの共同創作)の準備経費 ・第14回全国障がい者芸術・文化祭実行委員会及び検討委員会開催経費 ・障がい者アートコーディネーター (非常勤職員) 人件費 ・標準事務費																										



### 3 これまでの取組状況、改善点

本県における障がい者の芸術・文化については、団体活動支援や作品展開催など継続した取組を行ってきたところ。

- ・鳥取県文化芸術活動支援（H17～22 障がい者のアート活動の立上げを一部助成）
- ・きらきらアート展（H20～ 障がい者の美術作品を県内巡回展示）
- ・鳥取県障がい者芸術文化祭（H23～ 舞台芸術・対談・音楽発表等）

平成26年度に厚生労働省と共催で開催する予定の「第14回全国障がい者芸術・文化祭」に向けて、県内の障がい者の創作活動を支える指導者の育成、活動者・団体の成果を発表する機会創出など、障がい者の芸術文化活動を促進する取組を推進する。

また、「第14回全国障がい者芸術・文化祭鳥取大会（仮称）実行委員会」を立ち上げ、関係者の意見を広く聞きながら検討・事業実施を進めていく。

#### <今後の取組>

- |       |     |                                       |
|-------|-----|---------------------------------------|
| 平成25年 | 3月  | 第2回鳥取県障がい者芸術・文化祭（県内活動団体の腕試し・表現の場）[予定] |
| 平成25年 | 7月  | 第14回全国障がい者芸術・文化祭実行委員会設立 [予定]          |
| 平成25年 | 11月 | 第3回鳥取県障がい者芸術・文化祭（全国大会プレ大会として開催）[予定]   |
| 平成26年 | 秋   | 第14回全国障がい者芸術・文化祭鳥取大会（仮称）[予定]          |

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
山陰発！あいサポート運動推進・連携事業	20,272	16,154	4,118	81		(基金繰入金等) 20,191																						
トータルコスト	28,216千円（前年度31,910千円）〔正職員：1.0人〕																											
主な業務内容	「あいサポート運動」の普及啓発																											
工程表の政策目標（指標）	障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい共生社会の実現																											
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】																											
<b>1 事業の目的・概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>他県との連携拡充、あいサポート企業・団体の認定及び取組の推進、あいサポーター研修の充実、児童・生徒への普及の促進等を積極的に実施して、「あいサポート運動」の一層の普及を目指す。</li> <li>現在のあいサポーターが、障がいへの理解を更に深め、具体的な活動を地域で実践してもらうための「地域実践塾」を開催し、具体的な支援方法などを体験・学習することにより、「地域実践型」のあいサポーターを育成し、共生社会の実現を目指す。</li> <li>更なる運動の推進と共生社会実現のための記念イベントの開催及び積極的な広報を実施する。</li> <li>あいサポート運動に理解のある、あいサポート企業・団体及びメッセンジャーの活動の取組を紹介する事例集を作成し普及を図る。</li> </ul>																												
<b>2 主な事業内容</b> <div style="text-align: right;">（単位：千円）</div> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>           (1) 「あいサポート運動」のさらなる推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>県民への施策啓発広報の実施</li> <li>他県との連携</li> <li>あいサポート企業・団体の認定</li> </ul> </td> <td>1,088</td> <td>基金</td> </tr> <tr> <td>           (2) 障害者週間等啓発事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者週間ポスター・心の輪を広げる体験作文募集・表彰</li> <li>障害者週間における啓発</li> <li>障がい者に関する正しい知識の普及啓発（精神障がい）</li> <li>「よりよいくらしのために」の購入</li> </ul> </td> <td>3,819</td> <td>国庫 基金</td> </tr> <tr> <td>           (3) あいサポート運動研修等の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>あいサポーター研修（申込により随時実施）</li> <li>公開講座（一般向けあいサポーター研修）</li> <li>メッセンジャー研修</li> <li>バッジ、小冊子、啓発チラシ等の作成</li> <li>地域実践塾の開催（具体的な支援方法や配慮についての講義・演習や手話、アイマスク、車イスなどの体験学習）</li> <li>※上記内容等を県社会福祉協議会に委託して実施</li> </ul> </td> <td>6,832</td> <td>基金</td> </tr> <tr> <td>           (4) 広げようあいサポート運動!!シンポジウム等開催事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年秋に開催する全国障がい者芸術・文化祭プレ大会（仮称）で記念イベントを予定</li> <li>メディアミックス（テレビ・新聞）によるあいサポート運動の啓発</li> <li>シンポジウム（対談、島根県・広島県等での取り組み発表、メッセンジャーの体験報告など）による啓発</li> </ul> </td> <td>7,543</td> <td>基金等</td> </tr> <tr> <td>           (5) あいサポート企業・団体等による地域活動の普及           <p>企業・団体の活動及びメッセンジャー活動での取組事例を紹介した事例集を作成することによりあいサポート企業・団体等の増加や活動促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事例集 A4版 30頁程度（取材・原稿作成を委託）</li> <li>内容 あいサポート企業・団体及びメッセンジャーの取組事例の紹介（県ホームページ掲載等で普及）</li> </ul> </td> <td>990</td> <td>基金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>20,272</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								事業内容	予算額	財源	(1) 「あいサポート運動」のさらなる推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>県民への施策啓発広報の実施</li> <li>他県との連携</li> <li>あいサポート企業・団体の認定</li> </ul>	1,088	基金	(2) 障害者週間等啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者週間ポスター・心の輪を広げる体験作文募集・表彰</li> <li>障害者週間における啓発</li> <li>障がい者に関する正しい知識の普及啓発（精神障がい）</li> <li>「よりよいくらしのために」の購入</li> </ul>	3,819	国庫 基金	(3) あいサポート運動研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>あいサポーター研修（申込により随時実施）</li> <li>公開講座（一般向けあいサポーター研修）</li> <li>メッセンジャー研修</li> <li>バッジ、小冊子、啓発チラシ等の作成</li> <li>地域実践塾の開催（具体的な支援方法や配慮についての講義・演習や手話、アイマスク、車イスなどの体験学習）</li> <li>※上記内容等を県社会福祉協議会に委託して実施</li> </ul>	6,832	基金	(4) 広げようあいサポート運動!!シンポジウム等開催事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年秋に開催する全国障がい者芸術・文化祭プレ大会（仮称）で記念イベントを予定</li> <li>メディアミックス（テレビ・新聞）によるあいサポート運動の啓発</li> <li>シンポジウム（対談、島根県・広島県等での取り組み発表、メッセンジャーの体験報告など）による啓発</li> </ul>	7,543	基金等	(5) あいサポート企業・団体等による地域活動の普及 <p>企業・団体の活動及びメッセンジャー活動での取組事例を紹介した事例集を作成することによりあいサポート企業・団体等の増加や活動促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事例集 A4版 30頁程度（取材・原稿作成を委託）</li> <li>内容 あいサポート企業・団体及びメッセンジャーの取組事例の紹介（県ホームページ掲載等で普及）</li> </ul>	990	基金	計	20,272	
事業内容	予算額	財源																										
(1) 「あいサポート運動」のさらなる推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>県民への施策啓発広報の実施</li> <li>他県との連携</li> <li>あいサポート企業・団体の認定</li> </ul>	1,088	基金																										
(2) 障害者週間等啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者週間ポスター・心の輪を広げる体験作文募集・表彰</li> <li>障害者週間における啓発</li> <li>障がい者に関する正しい知識の普及啓発（精神障がい）</li> <li>「よりよいくらしのために」の購入</li> </ul>	3,819	国庫 基金																										
(3) あいサポート運動研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>あいサポーター研修（申込により随時実施）</li> <li>公開講座（一般向けあいサポーター研修）</li> <li>メッセンジャー研修</li> <li>バッジ、小冊子、啓発チラシ等の作成</li> <li>地域実践塾の開催（具体的な支援方法や配慮についての講義・演習や手話、アイマスク、車イスなどの体験学習）</li> <li>※上記内容等を県社会福祉協議会に委託して実施</li> </ul>	6,832	基金																										
(4) 広げようあいサポート運動!!シンポジウム等開催事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年秋に開催する全国障がい者芸術・文化祭プレ大会（仮称）で記念イベントを予定</li> <li>メディアミックス（テレビ・新聞）によるあいサポート運動の啓発</li> <li>シンポジウム（対談、島根県・広島県等での取り組み発表、メッセンジャーの体験報告など）による啓発</li> </ul>	7,543	基金等																										
(5) あいサポート企業・団体等による地域活動の普及 <p>企業・団体の活動及びメッセンジャー活動での取組事例を紹介した事例集を作成することによりあいサポート企業・団体等の増加や活動促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事例集 A4版 30頁程度（取材・原稿作成を委託）</li> <li>内容 あいサポート企業・団体及びメッセンジャーの取組事例の紹介（県ホームページ掲載等で普及）</li> </ul>	990	基金																										
計	20,272																											

### 3 これまでの取組状況、改善点

県内外の方々にあいサポート運動の趣旨に賛同いただき、あいサポーターになっていただいた。また、多くの賛同を得る反面、運動の広がりへの期待も大きい。しかしながら周知についてはまだまだ不十分であり、一層の啓発が必要である。”鳥取発”のあいサポート運動を島根県・広島県以外の他県との連携を模索しながら進めていきたい。

【あいサポーター数】	106,853人（うち県内37,556人）
【あいサポート企業・団体数】	416企業・団体（うち県内123企業・団体）
【あいサポーター研修回数】	900回（うち県内455回）
【あいサポートメッセンジャー（研修講師）】	564人（うち県内133人）

[平成24年12月末現在]

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新)障がい者福祉 関連鳥取県・江原道 交流事業	1,408	0	1,408				1,408											
トータルコスト	2,202千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕																	
主な業務内容	連絡調整等																	
工程表の政策目標(指標)	国内外の多様なチャンネル・分野での交流を通じた地域活性化の推進																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>江原道の障がい福祉関係者との交流促進を図ることにより、相互理解と友好を深め、本県の障がい福祉施策の一層の発展を図るため、江原道訪問団の受入に係る経費の一部を県が負担するもの。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内の障がい福祉関係事業所等の視察</li> <li>○ 障がい福祉施策に係る意見交換 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日程案</li> <li>5月下旬～6月上旬（3泊4日）</li> </ul> </li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日目</td> <td>・西部地区の事業所等を視察</td> </tr> <tr> <td>2日目</td> <td>・県庁表敬訪問 ・県施策説明・意見交換 ・東部地区の事業所等を視察</td> </tr> <tr> <td>3日目</td> <td>・中部地区の事業所等を視察</td> </tr> <tr> <td>4日目</td> <td>・西部地区の事業所等を視察</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受入人数</li> <li>江原道内の事業所職員、団体職員、道庁職員等25名</li> </ul>									日程	主な内容	1日目	・西部地区の事業所等を視察	2日目	・県庁表敬訪問 ・県施策説明・意見交換 ・東部地区の事業所等を視察	3日目	・中部地区の事業所等を視察	4日目	・西部地区の事業所等を視察
日程	主な内容																	
1日目	・西部地区の事業所等を視察																	
2日目	・県庁表敬訪問 ・県施策説明・意見交換 ・東部地区の事業所等を視察																	
3日目	・中部地区の事業所等を視察																	
4日目	・西部地区の事業所等を視察																	
(新)糸賀一雄氏生誕 100周年記念フォー ラム準備検討事業	306	0	306				306											
トータルコスト	1,100千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕																	
主な業務内容	検討会開催・連絡調整等業務																	
工程表の政策目標(指標)	—																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「障がい者福祉の父」と呼ばれる鳥取県出身の糸賀一雄氏の生誕100周年を記念して「糸賀一雄氏生誕100周年記念フォーラム（仮称）」を、平成26年度に鳥取県で開催する「全国障がい者芸術・文化祭鳥取県大会」の関連事業として開催することとし、その開催に向けて準備検討を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>検討会を開催（3回予定）し、平成26年度に開催する「糸賀一雄氏生誕100周年記念フォーラム」の実施案を確定するなど、開催準備検討を行う。</p> <p>（検討会開催経費306千円）  検討会メンバー特別旅費126千円  検討会メンバー報償費 180千円  ※検討会メンバー18名、検討会回数3回を想定</p>																		

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業	940	305,375	△304,435			(財産収入) 940		
トータルコスト	940千円（前年度324,685千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	預金利息の基金への積立て							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>障害者自立支援対策臨時特例交付金に基づく特別対策事業については、平成24年度末で事業年度が終了するが、積み立てている基金に預金利息が発生しており、満期が平成25年5月末に到来するため、預金利息を基金に積み立てる。</p> <p>2. 主な事業内容</p> <p>満期利息額 940千円（満期到来日 平成25年5月31日）</p>								
重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業	96,593	96,593	0	64,395			32,198	
トータルコスト	96,593千円（前年度96,593千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付関連事務							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>重度障がい者の地域生活を支援するため、重度障がい者の割合が著しく高いなど、訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えている市町村に対し、支援を行う。</p> <p>2. 主な事業内容</p> <p>次に掲げる要件を満たす市町村に対し、国庫負担基準を超過する金額の範囲内で費用を助成する。</p> <p>実施主体：都道府県 実施方法：補助 負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4</p> <p>(1) 国庫負担基準の区分間合算を適用しても、なお、国庫負担基準を超過する市町村。 (2) 都道府県地域生活支援事業「重度障害者に係る市町村特別支援事業」の対象外の市町村（訪問系サービスのうち、重度訪問介護の利用者が10%以下の市町村）及び対象となるがなお超過額のある市町村（重度訪問介護の利用者が10%を超える市町村は、地域生活支援事業による補助を優先適用する。） (3) 助成額：当該年度における国庫負担基準の超過額の範囲内で、都道府県が必要と認める額。</p>								

## 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立障害者体育センター管理委託費（指定管理者制度）	6,286	6,286	0				6,286	
トータルコスト	7,080千円（前年度 6,286千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託料の支払、業務の点検・評価、指定管理者との協議等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県立障害者体育センターの管理運営を指定管理者に委託するための経費である。								
【施設の概要】								
区 分		内 容						
所 在 地		鳥取市湖山町西三丁目113-2						
設 置 目 的		障がい者の体育活動等を推進するため						
建 築 面 積		992.65㎡						
開館年月日		昭和52年10月13日						
2 主な事業内容								
(1) 指定管理者の名称等								
区 分		内 容						
所 在 地		鳥取市伏野2259-43						
団 体 名		(社福)鳥取県厚生事業団						
代 表 者 名		理事長 西原 昌彦						
(2) 指定の期間								
平成21年4月1日から平成26年3月31日まで（5年間）								
(3) 業務の内容								
ア 体育センターの施設設備の維持管理に関する業務								
イ 体育センターの利用許可、施設利用料の徴収等に関する業務 等								
指定管理施設利用者環境向上事業	918	910	8				918	
トータルコスト	918千円（前年度 910千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	発注業務、貸付契約等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
鳥取県立鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園において、現在使用中の冷凍庫が老朽化し、ガスが漏れているなどの不具合があったものについて更新する。また、現在使用中の炊飯器について、故障中の釜の修理費用が高額になることなどから更新する。								
鳥取県立障害者体育センターについては、設置されているAEDの耐用年数が切れるため、更新する。								
福祉保健部（障がい福祉課）管理運営費	8,850	5,158	3,692				8,850	
トータルコスト	16,794千円（前年度13,204千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	障がい福祉課内の総括及び課内外の連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
障がい福祉課業務の総括及び課内外の連絡調整等に要する経費である。								

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[廃止] 障害者手帳を有しない難病者支援実践事業所応援事業	0	1,603	△1,603					
トータルコスト	0千円 (前年度 3,212千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>本事業は、難病の方が障害者自立支援法において支援の対象となる障がい者の範囲に含まれるまでの間継続することとしていたものであり、平成25年4月1日に施行される「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (障害者総合支援法)」において、難病が障がいの範囲に加えられるため廃止するものである。</p>								
[廃止] 第20回中国地区合同手話研修会開催助成事業費	0	100	△100					
トータルコスト	0千円 (前年度 100千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>平成24年度で事業終了のため廃止する。(本事業は、約5年に1度中国各県で持ち回りにより中国大会を開催するものであり、平成24年度は鳥取県が大会の当番県であったもの。)</p>								
[廃止] 知的障がい者権利擁護事業	0	650	△650					
トータルコスト	0千円 (前年度650千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>今年度中に成年後見サポートセンターが県下全域で立ち上がることから、H24年度限りで事業終了。</p>								
[廃止] <地方機関計上予算> 西部圏域障がい者就労支援事業	0	216	△216					
トータルコスト	0千円 (前年度 216千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>西部圏域の就労系障がい福祉サービス事業所等 (以下「事業所等」という。) と地元企業等が参画する見本市を開催し、事業所等の受注機会及び販路拡大を図った。                      平成23・24年度の2カ年の事業期間の終了に伴う廃止。</p>								

## 2項 児童福祉費

障がい福祉課（内線：7866）

## 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児保護費（鳥取県肢体不自由児協会等補助金）	750	750	0				750	
トータルコスト	1,544千円（前年度750千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>肢体不自由児・者に対する理解と社会参加を支援するため、肢体不自由協会が行う機関紙「いずみ」の発行及び肢体不自由児・者父母の会連合会が行う県大会開催に対して助成を行う。</p>								

障がい福祉課（内線：7152）

## 3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別児童扶養手当支給事業	5,946	5,912	34	3,204		(雑入) 10	2,732	
トータルコスト	15,479千円（前年度15,567千円）〔正職員：1.2人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	認定審査、支払事務、市町村事務監査、制度の周知							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>20歳未満の精神または身体に中程度以上の障がいをもつ在宅児童を監護・養育している者に手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 特別児童扶養手当の支給に係る認定・市町村指導等に要する経費（3,204千円、国10/10） （平成24年12月31日現在の受給権者数：1,101人）</p> <p>(2) 特別児童扶養手当支払事務システム管理委託料（283千円 単県）</p> <p>(3) 非常勤職員に係る経費（2,459千円 単県）</p>								



## 4目 心身障がい者扶養共済事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
心身障がい者扶養共済事業費	201,620	203,607	△1,987	34,335		(心身障がい者扶養共済事業収入) 124,570 (雑入) 10	42,705
トータルコスト	204,003千円（前年度206,021千円）[正職員：0.3人、非常勤職員：1.0人]						
主な業務内容	年金給付金の支払、加入者掛金の収納、制度の周知等						
工程表の政策目標(指標)	—						

## 事業内容の説明

## 1 事業の目的・概要

心身障がい者の保護者である加入者が死亡又は重度障がいになったとき、障がい者に対して終身一定額の年金を支給することにより、障がい者の生活の安定と、保護者が抱く障がい者の将来に対する不安の軽減を図る。

## 2 主な事業内容

心身障がい者を扶養している者（加入者）が一定の掛金を納めることにより、加入者が死亡又は重度障がいになった場合に、その者が扶養していた障がい者に年金を支給する。

（心身障がい者年金給付金：20,000円／月・口、加入口数は1人2口まで）

（単位：千円）

区分	予算額	備考
心身障害者年金給付金	103,680	
脱退一時金給付金等	1,750	
特別調整費負担金	68,320	扶養共済制度運営費
保険料	23,709	加入者掛金等
その他	4,161	非常勤職員人件費・標準事務費等
合計	201,620	

## 加入者及び年金受給者の状況（平成25年1月1日現在）

加入者数	321人
加入者口数	447口
年金受給者数	355人
年金受給者口数	393口

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

障がい福祉課 (内線: 7862)

4目 精神衛生費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
アルコール・薬物等 依存症支援対策事業	3,706	3,422	284				3,706																			
トータルコスト	6,884千円 (前年度6,640千円) [正職員: 0.4人]																									
主な業務内容	アルコール・薬物依存症関連相談、普及啓発、関係機関との連絡調整等																									
工程表の政策目標 (指標)	-																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医療関係者、当事者団体、相談支援機関等の関係者で構成する「地域依存症対策推進委員会」を開催し、本県のアルコール・薬物等依存症の支援について検討及び支援ネットワークの構築を図る。</p> <p>また、アルコール・薬物等に係る専門的相談を行う体制の充実を図るとともに、広報等によりアルコール・薬物等の正しい知識の普及啓発、相談機関等のPRを行う。</p>																										
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合的な政策立案</td> <td>地域依存症対策推進委員会の開催 (80) 医療機関、当事者団体、相談支援機関等で構成する委員会で、本県における依存症対策の効果的な施策等を検討する。</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>アルコール・薬物 依存症等相談支援</td> <td>①精神科医等による定例相談会の開催 (358) 各福祉保健局 (保健所) で、精神科医等による依存症に関する定例相談会を開催する。 ②家族教室の開催【地域生活支援事業 (障がい者社会参加促進事業) で実施】 依存症者の家族を対象に依存症に関する学習会及び意見交換会 (ピアカウンセリング) を開催する。 ③相談担当者研修会の開催 (82) 市町村担当課、障がい者相談事業所、地域包括支援センター等の相談担当者を対象として、アルコール・薬物依存症等に関する研修会を開催する。</td> <td>440</td> </tr> <tr> <td>普及啓発</td> <td>①アルコール・薬物等依存症に関する普及啓発 (1,064) 市町村、自助団体 (ダルク、断酒会等)、精神科医療機関等と連携して、アルコール・薬物等による健康被害の正しい普及啓発、相談機関などのPRを行う。 ②依存症関連講演会の開催 (163) 各圏域で、地域住民を対象にした、依存症等に関する講演会及び当事者の体験談の発表を行う。</td> <td>1,227</td> </tr> <tr> <td>回復支援</td> <td>薬物依存症リハビリ施設助成事業補助金 (1,959) 薬物依存症回復施設運営費の一部を助成することで薬物依存症者の社会復帰の促進を図る。 補助先: 特定非営利活動法人鳥取ダルク</td> <td>1,959</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>3,706</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	総合的な政策立案	地域依存症対策推進委員会の開催 (80) 医療機関、当事者団体、相談支援機関等で構成する委員会で、本県における依存症対策の効果的な施策等を検討する。	80	アルコール・薬物 依存症等相談支援	①精神科医等による定例相談会の開催 (358) 各福祉保健局 (保健所) で、精神科医等による依存症に関する定例相談会を開催する。 ②家族教室の開催【地域生活支援事業 (障がい者社会参加促進事業) で実施】 依存症者の家族を対象に依存症に関する学習会及び意見交換会 (ピアカウンセリング) を開催する。 ③相談担当者研修会の開催 (82) 市町村担当課、障がい者相談事業所、地域包括支援センター等の相談担当者を対象として、アルコール・薬物依存症等に関する研修会を開催する。	440	普及啓発	①アルコール・薬物等依存症に関する普及啓発 (1,064) 市町村、自助団体 (ダルク、断酒会等)、精神科医療機関等と連携して、アルコール・薬物等による健康被害の正しい普及啓発、相談機関などのPRを行う。 ②依存症関連講演会の開催 (163) 各圏域で、地域住民を対象にした、依存症等に関する講演会及び当事者の体験談の発表を行う。	1,227	回復支援	薬物依存症リハビリ施設助成事業補助金 (1,959) 薬物依存症回復施設運営費の一部を助成することで薬物依存症者の社会復帰の促進を図る。 補助先: 特定非営利活動法人鳥取ダルク	1,959	合 計		3,706
区 分	内 容	予算額																								
総合的な政策立案	地域依存症対策推進委員会の開催 (80) 医療機関、当事者団体、相談支援機関等で構成する委員会で、本県における依存症対策の効果的な施策等を検討する。	80																								
アルコール・薬物 依存症等相談支援	①精神科医等による定例相談会の開催 (358) 各福祉保健局 (保健所) で、精神科医等による依存症に関する定例相談会を開催する。 ②家族教室の開催【地域生活支援事業 (障がい者社会参加促進事業) で実施】 依存症者の家族を対象に依存症に関する学習会及び意見交換会 (ピアカウンセリング) を開催する。 ③相談担当者研修会の開催 (82) 市町村担当課、障がい者相談事業所、地域包括支援センター等の相談担当者を対象として、アルコール・薬物依存症等に関する研修会を開催する。	440																								
普及啓発	①アルコール・薬物等依存症に関する普及啓発 (1,064) 市町村、自助団体 (ダルク、断酒会等)、精神科医療機関等と連携して、アルコール・薬物等による健康被害の正しい普及啓発、相談機関などのPRを行う。 ②依存症関連講演会の開催 (163) 各圏域で、地域住民を対象にした、依存症等に関する講演会及び当事者の体験談の発表を行う。	1,227																								
回復支援	薬物依存症リハビリ施設助成事業補助金 (1,959) 薬物依存症回復施設運営費の一部を助成することで薬物依存症者の社会復帰の促進を図る。 補助先: 特定非営利活動法人鳥取ダルク	1,959																								
合 計		3,706																								

## 4目 精神衛生費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	7,117	3,381	3,736	3,065		(基金繰入金) 2,000	2,052	
トータルコスト	32,538千円（前年度29,128千円）〔正職員：3.2人〕							
主な業務内容	地域移行支援、各種会議の開催、関係機関の調整連携推進等							
工程表の政策目標(指標)	入所施設の入所者の地域生活への移行							
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	精神科病院入院中または入所施設入所中で、地域の社会資源等の受入れ条件が整えば退院・退所可能な精神障がい者に対し、地域の福祉サービス等の資源を利用する機会を提供し、退院及び退所後の地域生活のための支援を行うことにより、精神障がい者の社会的自立を促進する。							
2 主な事業内容	（単位：千円）							
項目	内 容							予算額
地域の支援体制整備と対象者の退院に向けた支援の実施	①各福祉保健局により、関係機関の役割調整や地域に不足する資源の調査・発掘・開発等の広域的調整を実施する。 ②精神障がい者に対する理解を進めるため、市町村、当事者及び家族会等と連携しながら、公民館等の人権学習の場等を通じて、精神障がい者の理解・啓発を進める。							983
地域移行支援強化事業	①地域移行支援プロジェクト会議 全圏域における課題を整理 ②地域移行支援強化研修会 退院支援に携わる専門職等のスキルアップ研修							482
ピアサポーターによる退院・退所支援	①福祉保健局からの依頼を受けて支援活動を実施 ②ピアサポーターによる体験談の発表や地域生活をイメージさせるための同行支援 ③地域住民等へ当事者としての体験発表							243
地域移行推進会議、実務担当者会議の開催・運営	①地域移行推進会議 各圏域の保健・医療・福祉の各分野の責任者（精神科病院の管理者、市町村福祉担当課長等）が、精神障がい者の地域生活を推進するための支援体制の構築に向けて、課題を整理・検討する。 ②実務担当者会議 各圏域で、実務担当者（精神科病院ソーシャルワーカー、市町村福祉担当職員等）が、個別課題等の整理・検討、事例研究等を行い、支援の充実と関係者のスキルアップ、連携強化を図る。							1,031
地域と病院との交流	①精神科病院入院患者と地域住民やボランティアとの交流の場を提供することにより、入院患者の地域での孤立を防ぐとともに、地域に戻る意欲を高める。また、地域における精神障がいへの理解の促進を図る。							378
(新) 高齢入院患者地域支援事業	①高齢入院患者の退院を促進するため、医師、看護師、精神保健福祉士、退院支援員等多職種と地域の関係者（相談支援専門員・介護支援専門員）がチームとなり、退院に向けた意欲の喚起、環境調整を行う。							4,000
合 計								7,117

## 4目 精神衛生費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
精神科医療適正化事業費	6,042	6,912	△870				6,042	
トータルコスト	23,519千円 (前年度24,613千円) [正職員: 2.2人]							
主な業務内容	精神医療審査会の運営、文書作成委託料支払業務等							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
措置入院又は医療保護入院者の人権に配慮し、適正な医療・保護を確保するため、入院の適否について精神医療審査会で審査する。								
2 主な事業内容								
精神医療審査会の開催等の経費である。								
【精神医療審査会の概要】								
区 分	内 容							
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律							
構 成	13名 (2合議体) ・精神障がい者の医療に関し学識経験を有する者 (医師6名) ・法律に関し学識経験を有する者 (検事1名、判事1名、弁護士1名) ・その他学識経験を有する者 (4名)							
開催期日	毎月1回 (1合議体を隔月開催)							
審査手続	・措置入院、医療保護入院の適否について書面審査を行う。 ・退院の請求をした患者については、精神医療審査会委員2名により意見聴取を行い、病院管理者、保護者等の意見に基づき審査を行う。							

## 4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
精神科救急医療体制整備事業費	86,700	50,224	36,476	43,227			43,473	
トータルコスト	89,083千円（前年度52,638千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	補助金検査、相談支援、指定病院依頼、委託業務等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 直ちに医療及び保護の必要がある精神障がい者の診療・入院等に対応できる医療体制整備を行う。								
2 主な事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区 分	内 容						予算額	
精神科救急医療システム連絡調整会議 （国1/2）	医療圏域ごとに精神科救急医療体制の円滑な運営を図るための連絡調整会議を開催する。						587	
移送体制の整備及び運営 （国1/2）	精神保健福祉法第34条に基づき、精神保健指定医、看護師等を派遣し、診察・判定を行うとともに、民間病院車による患者移送体制を整備する。						74	
精神科救急医療施設事業費 （国1/2）	圏域毎に精神科救急医療施設を指定し、輪番制による精神科救急医療体制を確保する。（直ちに入院を要する患者を受け入れるための医師等待機料及び空床確保料）						49,056	
【新】精神医療相談事業 （国1/2）	圏域毎に精神科救急輪番病院において精神医療相談（電話・来所）体制整備に対する助成を行う。 【対象事業者】 輪番当番日に精神医療相談を行っている精神科救急病院のうち、精神医療相談の実施について県ホームページ上に掲載することに同意する医療機関						36,739	
圏域精神科医療体制検討会 （単県）	圏域における精神医療体制の確保について検討を行う会議を開催する。						201	
標準事務費							43	
合 計						86,700		

## 4目 精神衛生費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
精神衛生費	24,527	26,514	△1,987	15,527		(負担金)1 (繰入)10	8,989																
トータルコスト	43,593千円 (前年度46,629千円) [正職員: 2.4人、非常勤職員: 1.0人]																						
主な業務内容	精神保健指定医の任免、措置入院関係事務、レセプト点検業務等																						
工程表の政策目標 (指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>精神疾患のある方 (措置入院医療対象者) の医療・保護を行い、早期治療等と再発防止に努めるとともに、精神保健福祉を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、措置入院等の実施、医療費の公費負担及び精神保健福祉業務推進事務に要する経費である。 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>措置入院費・患者移送費</td> <td>20,703</td> <td>措置入院医療、対象患者護送に要する経費 (国3/4、県1/4)</td> </tr> <tr> <td>措置入院医療費審査支払事務委託費</td> <td>20</td> <td>措置入院医療費の審査・支払事務委託料 (単県)</td> </tr> <tr> <td>行政費</td> <td>1,343</td> <td>措置入院時の精神保健指定医診察に係る謝金及び旅費等 (単県)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,066</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) レセプト点検員設置事業 (2,461千円)</p> <p>措置入院医療及び自立支援医療 (精神通院医療) に係るレセプト点検員 (有資格者: 非常勤職員) を障がい福祉課に配置し、レセプト (診療報酬明細書) 等の詳細な点検を実施する。</p>									区分	予算額	内容	措置入院費・患者移送費	20,703	措置入院医療、対象患者護送に要する経費 (国3/4、県1/4)	措置入院医療費審査支払事務委託費	20	措置入院医療費の審査・支払事務委託料 (単県)	行政費	1,343	措置入院時の精神保健指定医診察に係る謝金及び旅費等 (単県)	合計	22,066	
区分	予算額	内容																					
措置入院費・患者移送費	20,703	措置入院医療、対象患者護送に要する経費 (国3/4、県1/4)																					
措置入院医療費審査支払事務委託費	20	措置入院医療費の審査・支払事務委託料 (単県)																					
行政費	1,343	措置入院時の精神保健指定医診察に係る謝金及び旅費等 (単県)																					
合計	22,066																						
鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業	1,600	1,600	0				1,600																
トータルコスト	3,983千円 (前年度4,014千円) [正職員: 0.3人]																						
主な業務内容	家族会等の事業に係る連絡調整、補助金交付事務																						
工程表の政策目標 (指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県精神障害者家族会連合会による各種研修会・交流会等の開催や精神障がい者に対する正しい知識・理解の普及啓発事業に係る経費を助成し、団体の育成、障がいに対する知識の普及を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取県精神障害者家族会連合会が行う次の事業に係る経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉研修会の実施</li> <li>三者合同研修会の実施</li> <li>家族会相談援助事業</li> <li>研修会等参加活動事業</li> <li>広報・啓発活動事業</li> </ul>																							

## 4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
精神障がい者スポーツ大会（バレーボール）	303	344	△41				303	
トータルコスト	1,097千円（前年度1,149千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託契約事務等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 スポーツを通じて社会参加の促進や交流の輪を広げる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 精神障がい者バレーボール鳥取県大会の開催（委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先：鳥取県精神保健福祉協会</li> <li>・対象者：県内の13歳以上の精神障がい者</li> <li>・県大会優勝チームは、中四国大会に出場する。</li> </ul> <p>(2) 精神障がい者バレーボール中四国大会視察（委託）</p> <p>平成26年度中四国ブロック大会開催県は鳥取県の予定であるため、平成25年度開催県である香川県を視察する。</p> <p>委託先：鳥取県精神保健福祉協会</p>								
〔廃止〕社会復帰対策事業費（精神障がい者社会適応訓練事業）	0	1,515	△1,515					
トータルコスト	0千円（前年度14,389千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>社会復帰に意欲のある通院中の精神障がい者が、個別の目標に従い、医療機関と連携して病状の変化等に併せた訓練を実施し、再発防止を含めた社会的自立訓練を促進するとともに社会復帰を図る事業として、平成24年度を事業終期としていたものである。</p>								
(統合) てんかんのある方の支援者等研修事業	0	700	△700					
トータルコスト	0千円（前年度1,505千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>地域生活支援事業（障がい者社会参加促進事業）に統合</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7176)

1 目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫 支出金	起債	その 他	一 般 財 源							
介護福祉士等修学資金貸付事業	12,464	13,464	△1,000	6,000			6,464							
トータルコスト	14,053千円 (前年度 15,073千円) [正職員: 0.2人]													
主な業務内容	委託料支払事務													
工程表の政策目標 (指標)	-													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要 県内の介護福祉士及び社会福祉士の養成確保を図るため、修学資金貸付を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 委託先 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会</p> <p>(2) 貸付内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">貸付対象</td> <td>・養成施設等に在学していること。 ・将来県内において介護福祉士又は社会福祉士の業務に従事しようとするものであること。 ・学業成績優秀で心身ともに健全であること。</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>月額5万円</td> </tr> <tr> <td>貸付期間</td> <td>養成施設等の正規修学期間内</td> </tr> </table> <p>(3) 返還免除要件 養成施設等の卒業の日から1年以内に県内の社会福祉施設等において介護等の業務に従事し、当該業務に5年間従事したとき等。</p>									貸付対象	・養成施設等に在学していること。 ・将来県内において介護福祉士又は社会福祉士の業務に従事しようとするものであること。 ・学業成績優秀で心身ともに健全であること。	貸付限度額	月額5万円	貸付期間	養成施設等の正規修学期間内
貸付対象	・養成施設等に在学していること。 ・将来県内において介護福祉士又は社会福祉士の業務に従事しようとするものであること。 ・学業成績優秀で心身ともに健全であること。													
貸付限度額	月額5万円													
貸付期間	養成施設等の正規修学期間内													



事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県福祉研究学会支援事業	400	400	0				400	
トータルコスト	1,194千円(前年度1,205千円)[正職員：0.1人]							
主な業務内容	学会理事会・総会への参加、学会事業に係る協議・検討、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の優れた社会福祉に関する業務・活動・研究における成果を発表する場を設け、優秀者を顕彰することにより、社会福祉関係者の意欲の向上を図るとともに、その成果を広く普及させる「鳥取県福祉研究学会」の事業に対し支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 構成員 民間・学術・行政機関の福祉関係者</p> <p>(2) 事務局 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会</p> <p>(3) 運営財源 参加費、県補助金等</p> <p>(4) 主な事業</p> <p>① 講演会の開催(年1回)</p> <p>② 研究発表会の開催(年1回。分野ごとに研究成果の発表を行う。)</p> <p>※分野：高齢者福祉、障がい児・者福祉、児童福祉、地域福祉、その他社会福祉領域の5分野</p> <p>※平成24年度は2月23日開催(36件の発表)(平成23年度は32件)</p> <p>※顕彰として、優秀者には奨励金の交付を行う。</p> <p>【予算内訳】鳥取県福祉研究学会への助成 300千円(補助率：定額)</p> <p>県知事賞(副賞) 100千円</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般 財源	
地域福祉活動活性化 事業	29,700	24,750	4,950	19,800		9,900		
トータルコスト	30,494千円（前年度 25,555千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	地域福祉支援体制の充実							
【「とっとり支え愛基金」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 地域づくりのコーディネーターとして専門職（コミュニティソーシャルワーカー）を市町村に配置し、福祉活動を推進する市町村に対し、事業の立ち上げ支援として補助金を支給する。</p> <p>2 主な事業内容 (1)実施主体 市町村 (2)補助率等 3/4 基準額：1事業主体あたり6,600千円 [負担割合：国1/2、県1/4（義務）、事業主体1/4]</p> <p>(3)補助対象経費 以下の事業の実施に要する経費 (ア) いきいきサロン活動やふれあい地域活動拠点の整備 (イ) 専任担当者（コミュニティソーシャルワーカー）の配置 (ウ) 小地域ネットワーク活動の実施 (エ) 相談ネットワーク会議の開催 (オ) ケース支援調整会議の開催</p> <p>(4)事業期間 2年（H24～25年度：岩美町、八頭町、伯耆町） （H25～26年度（予定）：鳥取市、北栄町、日野町）</p> <p>(5)予算額 29,700千円（6,600千円 × 3/4 × 6町 = 29,700千円）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成20年度から事業を開始し、平成24年度までにフォーマルサービス（日常生活自立支援事業、成年後見制度、生活保護等）とインフォーマルサービス（いきいきサロン活動、NPO等による福祉サービス等）のつなぎ役であり、中学校区等の小地域において地域福祉活動の調整役や関係機関・関係者との調整会議の開催等を行う専門的な人材（コミュニティソーシャルワーカー）を12市町村（市町村、市町村社協）に配置した。これにより町内会単位でのサロン活動の活性化や身近な地域における見守り、声かけなどの支え愛運動の立ち上げ等が促進されている。 【現状】延べ12市町村に配置 （H20・21：米子市、湯梨浜町、H21・22：智頭町、南部町、日吉津村、H22・23 倉吉市、若桜町、H23・24：琴浦町、日南町、H24・25：岩美町、八頭町、伯耆町）</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立福祉人材研修センター管理委託費	36,909	36,694	215			(使用料) 3,060	33,849	
トータルコスト	38,498千円（前年度38,303千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託料支払事務、指定管理者との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県立福祉人材研修センターの管理運営について指定管理者への委託に要する経費である。</p> <p>【施設の概要】</p> <p>所在地：鳥取市伏野1729-5</p> <p>設置目的：福祉人材の育成と県民の福祉に対する理解促進を図るため</p> <p>建築面積：5,401.04㎡</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 指定管理者 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 会長・内海 敏（鳥取市伏野1729-5）</p> <p>(2) 業務の内容</p> <p>ア 福祉人材研修センターの施設設備の維持管理に関する業務</p> <p>イ 福祉人材研修センターの利用許可、施設利用料の徴収等に関する業務 等</p> <p>(3) 指定の期間</p> <p>平成21年4月1日から平成26年3月31日まで（5年間）</p> <p>(4) 設定済債務負担行為額 162,260千円（32,452千円×5年）</p> <p>(5) 予算額 36,909千円</p> <p>（内訳）協定に基づく委託料 32,452千円</p> <p>（旧）介護実習普及センターの施設管理に要する費用 4,242千円</p> <p>AED機器更新費用（備品購入） 215千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成22年度に福祉用具展示室の跡地の利用について、NPO法人、社会福祉法人、福祉団体、ボランティア団体など、センター利用者からアンケートを行った結果を踏まえ、平成23年度からフリースペースとして整備し、その管理を指定管理者がセンター全体の指定管理業務と一体で行っている。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
民生委員費	113,608	113,291	317	213			113,395	
トータルコスト	123,141千円（前年度130,188千円） [正職員：1.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、民生委員の改選事務							
工程表の政策目標(指標)	地域福祉支援体制の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>民生委員・児童委員（主任児童委員を除く、委員定数1,462名）の手当、鳥取県民生児童委員協議会の活動に対する補助金及び市町村が民生委員推薦会を開催する経費負担に要する経費である。</p>								
2 主な事業内容								
区 分		予算額(千円)	実施主体		費用負担割合			
民生委員手当等		86,329	県		県10/10			
民生児童委員協議会等補助金		25,415	県民生児童委員協議会等		県10/10			
地区民協会長等研修事業費委託料		426	県（委託先：県民生児童委員協議会）		国1/2、県1/2			
民生委員推薦会開催事業負担金		190	市町村		県10/10			
民生委員改選事務費		1,248	県		県10/10			
合 計		113,608						
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>民生委員・児童委員の活動の負担軽減を進めていくため、平成24年度は東部、中部、西部で意見交換会を実施しながら、活動する上での悩みや課題、要望を聞く場を設けた。今後も定期的に意見交換会を開催するなど交流の場を増やし、民生委員・児童委員が活動しやすい環境の整備を検討していく。</p>								
県民総合福祉大会開催事業	1,200	1,200	0				1,200	
トータルコスト	1,994千円（前年度2,809千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	負担金交付事務、県民総合福祉大会開催事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>県内の福祉関係者の顕彰を行うとともに、福祉のまちづくりに対する理解を深めるため開催する県民総合福祉大会に係る経費の負担金である。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 実施主体	県民総合福祉大会実行委員会（県、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会ほか） ＜事務局：社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会＞							
(2) 事業内容	<p>県民総合福祉大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内福祉関係者の表彰</li> <li>・ボランティア体験発表</li> <li>・福祉に関する講演 など</li> </ul>							
(3) 参加者数	約1,600人							
(4) 予算額	負担金1,200千円（全体事業費2,200千円）							

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
鳥取県社会福祉協議会活動費交付金事業	238,448	236,824	1,624	70,219		(基金繰入金) 26,965	141,264

トータルコスト 246,392千円（前年度 244,872千円） [正職員：1.0人]

主な業務内容 交付金交付事務

工程表の政策目標(指標) 地域福祉支援体制の充実

事業内容の説明 【「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」充当事業】

1 事業の目的・概要 【「とっとり支え愛基金」充当事業】

鳥取県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）が、従来行っている補助事業と委託事業を「基幹事業」、「準基幹事業」、「フレキシブル事業」に区分し、そのうち「基幹事業」「準基幹事業」については、交付金制度を導入し、県が安定的に財政支援を行う。

このことによって、県社協は、正規職員を中心とした組織体制への強化を図るとともに、知識やノウハウを蓄積できる正規職員の増加により、専門性や企画立案能力の向上を図る。

【現状（平成24年度）】

正規職員	非正規職員	正規職員比率
19	35	35.2%



【交付金制度導入後（平成25年度）】

正規職員	非正規職員	正規職員比率
24	26	48.0%

基幹事業：安定的かつ継続的に県社協が行わなければならない事業

準基幹事業：これまで県社協が担ってきた事業であるが、事業効果の継続的な検証が必要な事業

フレキシブル事業：時代のニーズに対応し随時見直しを行う事業や終期設定のある事業

## 2 主な事業内容

(1) 基幹事業 予算額：204,953千円（前年度予算額：195,073千円）

事業名	事業概要
県社協運営費助成事業	指導員人件費、建物使用料、交付金制度の外部評価
支え愛ボランティア養成組織化事業	生活支援、災害ボランティアの募集、育成研修
福祉教育推進事業	高校生等のボランティア体験研修
日常生活自立支援事業	認知症、障がい等のため判断能力が十分でない方の日常金銭管理等
生活福祉資金貸付事業	低所得者、離職者等に対する資金貸付、借入相談
福祉サービス利用者苦情解決事業	福祉施設利用者と事業者の問題を解決する運営適正化委員会の運営
福祉施設経営指導事業	社会福祉法人の健全な育成のための各種研修
職場環境改善研修・階層別研修事業	介護従事者が定着しやすい職場づくりのための研修
介護専門職研修事業	介護職員の実践的な知識の習得や指導者養成の研修
介護従事者レベルアップ事業	介護支援専門員と関係者との意見交換
介護支援専門員研修実施事業	介護支援専門員の資質向上のための研修

(2) 準基幹事業 予算額：33,495千円（前年度予算額：41,751千円）

事業名	事業概要
福祉人材センター運営事業	福祉人材無料職業紹介、福祉の就職フェアの開催

## 3 これまでの取組状況・改善点

本県においても、高齢化の進行、独居や夫婦のみの高齢者世帯の増加、地域の絆の希薄化及び中山間地域における生活利便性の低下など、支援を必要としている方々をめぐる環境は厳しさを増しており、医療や介護などのフォーマルサービスでは対応できない課題などが増加していることから、地域における支え愛活動を推進していく中核的な組織である県社協の果たす役割は、今後ますます重要となっている。

この度、交付金制度の導入によって、県社協の組織体制を強化することにより、事業の重点化及び深掘りできる環境整備を行い、地域における支え愛のより一層の推進を図った。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)介護人材確保・ 資質向上対策事業	5,849	0	5,849				5,849	
トータルコスト	7,438千円 (前年度0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約締結・支払事務							
工程表の政策目標(指標)	地域福祉支援体制の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>福祉・介護職場においては離職率が高く、人材が定着していないことや、若い世代等の参入が減少している現状にあることから、福祉・介護人材の確保及び介護従事者の資質向上を図るため、総合的な支援策を団体等へ補助・委託して実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
								(単位: 千円)
区分	事業内容						予算額	
進路選択学生支援事業	学生や進路指導教員の福祉・介護職への理解を深めるため、説明会等を開催する。 (委託先: 県福祉人材センター)						2,270	
新任看護職員研修事業	福祉施設で働く実務経験3年未満の看護職員を対象として、看護業務等の研修を実施し、看護職員の定着と資質向上を図る。 (委託先: 県福祉人材センター)						1,579	
介護サービスの質の向上支援事業	介護サービス事業者等が介護職員等の質の向上を目的として実施する全国的な取組みに対し、必要経費を補助する。 対象事業: 第4回オールジャパンケアコンテスト 実施主体: 第4回オールジャパンケアコンテスト実行委員会 補助率: 県10/10						2,000	
【組替・廃止】福祉・介護 人材就労支援事業	0	8,554	△8,554					
トータルコスト	0千円 (前年度 9,359千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
介護人材確保・資質向上対策事業へ組み替えて実施する。								
【組替・廃止】福祉・介護 人材定着支援事業	0	2,386	△2,386					
トータルコスト	0千円 (前年度 3,191千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
鳥取県社会福祉協議会活動費交付金に移管して実施する。								

長寿社会課 (内線：7176, 7158)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】介護職員離職防止対策事業	0	500	△500					
トータルコスト	0千円 (前年度 500千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 事業見直しにより廃止とする。								

西部総合事務所福祉保健局 (0859-31-9315)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】 ＜地方機関計上予算＞ 民生児童委員研修事業	0	211	△211					
トータルコスト	0千円 (前年度 211千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 地域の支え愛の重要な担い手としての中心的な役割を担う民生児童委員を育成するため、西部地区の民生児童委員を対象とした研修を実施した。(平成24年度をもって事業終了)								

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
地域包括ケア推進事業	7,931	5,279	2,652	4,788		(基金繰入金) 929	2,214	
トータルコスト	14,286千円 (前年度 11,716千円) [正職員：0.8人]							
主な業務内容	研修の企画・実施							
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減							
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	介護予防を含めた地域包括ケアの充実のため、市町村における要介護・要支援状態になる恐れのある高齢者を対象とした介護予防事業の効果的な実施や地域ケア会議の定着など、地域包括支援センターにおける業務の効率化・円滑な実施への支援を行う。							
2 主な事業内容								
(1) 地域包括支援センター職員等支援【2,760千円】	高齢者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を継続することができるよう、必要なサービスが切れ目なく包括的かつ継続的に提供される地域包括ケアシステムの実現に向けて、その核となる地域包括支援センター職員等の能力向上のための研修等を実施する。							
	区 分	内 容						
	地域包括支援センター職員研修 (単県)	地域包括支援センターの職員を対象として、地域包括支援センターの業務の効果的な実施のための研修を実施する。						
	介護予防従事者研修 (国1/2)	行政担当者、介護サービス事業所職員等を対象に、介護予防事業のスキルアップのための研修を実施する。						
	認知症重度化予防実践塾 (単県)	地域包括支援センター職員、介護事業所職員、介護家族等を対象に、同一事例に継続的に関わる研修手法を用い、認知症重度化予防に関する知識・技術を確実に習得する研修会を実施する。						
	(新) 相談業務従事職員スキルアップ研修開催支援 (とっとり支え愛基金充当)	障がい者や認知症の人が安心して地域で生活を継続するために、その訪問・相談等に従事する地域包括支援センターや行政、事業所等の職員のスキルアップ研修会を開催する団体へ助成する。						
(2) 地域ケア多職種協働推進等事業【3,732千円】	多職種協働による地域包括支援センターネットワーク構築のための一つの手法である地域ケア会議の定着と推進を図る。							
	区 分	内 容						
	北栄型地域ケア会議開催推進 (国10/10)	北栄町で実施している地域ケア会議を実践する自治体に対して助言者を派遣し会議の運営支援・開催推進を行う。						
	地域ケア会議・事例検討会等への専門職派遣 (国10/10)	市町村または地域包括支援センターが実施する地域ケア会議や事例検討会等へ専門職を助言者として派遣し、多職種が協働することで会議の有効性を高める。						
(3) 地域支援事業に係る普及啓発【1,439千円】	介護予防の必要性、地域包括支援センターの役割を周知し、県民の介護予防への普及啓発を図る。							



事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考					
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源						
訪問看護支援事業	5,399	8,650	△3,251			(基金繰入金) 5,399							
トータルコスト	6,193千円 (前年度9,455千円) [正職員：0.1人]												
主な業務内容	委託契約の締結、協議会への参加												
工程表の政策目標(指標)	—												
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】									
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>訪問看護事業の効率化を図り訪問看護サービスの安定的な供給を確保し、訪問看護を必要とする者に対して必要なサービスを提供できる体制の整備を図るとともに、在宅介護基盤の充実を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">委託先</td> <td>鳥取県看護協会</td> </tr> <tr> <td>委託額</td> <td>5,399千円</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>県看護協会を拠点として、訪問看護ステーション間の連携強化、県内在宅医療・訪問看護実施体制等の把握・啓発を行うとともに、コールセンターを設置し相談業務を行い訪問看護の利用を促進する。</td> </tr> </table>								委託先	鳥取県看護協会	委託額	5,399千円	事業内容	県看護協会を拠点として、訪問看護ステーション間の連携強化、県内在宅医療・訪問看護実施体制等の把握・啓発を行うとともに、コールセンターを設置し相談業務を行い訪問看護の利用を促進する。
委託先	鳥取県看護協会												
委託額	5,399千円												
事業内容	県看護協会を拠点として、訪問看護ステーション間の連携強化、県内在宅医療・訪問看護実施体制等の把握・啓発を行うとともに、コールセンターを設置し相談業務を行い訪問看護の利用を促進する。												
介護保険運営負担金事業	7,816,100	8,760,985	△944,885			(財産収入) 3,296 (貸付金元利収入) 74,717 (雑入) 10	7,738,077						
トータルコスト	7,824,838千円 (前年度 8,770,641千円) [正職員：1.1人 非常勤：0.5人]												
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、負担金等の支払い、基金運営												
工程表の政策目標(指標)	—												
事業内容の説明													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>介護保険制度の安定的な運営を支援するため、介護保険法に基づく介護給付費の負担及び地域支援事業交付金の交付を行う。また、介護保険財政安定化基金への償還金、運用益の積立を行う。さらに、介護職員処遇改善等事業として、介護職員処遇改善等臨時特例基金への運用益の積立、介護職員処遇改善加算に係る審査事務等対応非常勤職員の雇用のための経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p>													
							(単位：千円)						
区分	内 容					予算額							
介護給付費負担金	介護保険事業に関し、在宅介護給付費の12.5%、施設介護給付費の17.5%を負担する。					7,538,358							
地域支援事業交付金	市町等が行う地域支援事業に要する経費うち、介護予防事業の12.5%、包括的支援事業等の19.75%を負担する。					197,027							
介護保険財政安定化基金償還金の積立	基金から過年度貸付金償還金を一般会計予算に収入し、その後基金に積立てる。					74,717							
介護保険財政安定化基金運用益の積立	基金の運用益(利息)を一般会計予算に収入し、その後基金に積立てる。					3,275							
介護職員処遇改善等臨時特例基金運用益の積立	基金の運用益(利息)を一般会計予算に収入し、その後基金に積立てる。					21							
介護職員処遇改善加算に係る非常勤職員報酬	事業者からの承認申請、実績報告書の受理、審査、承認等の事務を行う非常勤職員を東部・中部・西部の福祉保健局に各1名配置する。					2,702							
合 計					7,816,100								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
介護保険円滑推進事業	12,090	15,610	△3,520	3,979		(手数料) 40 (雑入) 10	8,061	
トータルコスト	13,679千円 (前年度 17,219千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	介護保険の円滑な制度運営、介護サービス向上の推進							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

介護保険制度の円滑な制度運営を推進するため、市町村に対する助言や研修の実施、介護サービス事業所に対する指導監査を実施するとともに、県民の方への周知等を図る経費である。

(単位:千円)

区 分	内 容	予算額
介護保険円滑推進事業	介護保険審査会の開催、介護保険事業支援計画の推進、介護保険制度の普及啓発、介護支援専門員のデータ管理、(新)ケアプラン点検支援、(新)国民健康保険団体連合会が実施する苦情処理業務に対する補助金 等	7,800
サービス向上推進事業	介護保険サービス事業者への指導監督、事業者指定手続き等	2,459
各種研修の実施	(1) 認定調査員・認定審査会委員研修 (964千円) 要介護(要支援)認定の申請を行った高齢者に対する訪問調査を行う認定調査員や要介護度を判定する介護認定審査会委員に対する資質向上研修 (2) 医師(主治医)研修 (867千円) 要介護(要支援)認定申請者の主治医に対する研修(各地区医師会に委託)	1,831
合 計		12,090

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
介護保険利用者負担軽減 事業	11,000	13,500	△2,500	7,333			3,667	
トータルコスト	11,794千円 (前年度 14,305千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

低所得者が適切な介護サービスを利用できるよう、介護保険制度の利用者負担を軽減するために要する経費である。(負担割合: 国1/2、県1/4、市町村1/4 実施主体: 市町村)

(単位: 人、千円)

区分	内容	対象者数	予算額	財源内訳
障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業	障がい者施策によるホームヘルプサービス事業を利用していた者で、65歳に達することにより介護保険の訪問介護を利用する低所得者に対する軽減措置。 ※利用者負担の10%を全額免除	1	14	国1/2 県1/4 市町村1/4
社会福祉法人等による利用者負担軽減措置事業	利用者負担の軽減措置を実施する法人への助成。 ※利用者負担の1/4を軽減	350	10,866	国1/2 県1/4 市町村1/4
離島等における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置事業	離島等の特別地域加算により利用料が15%増額となる低所得者に対する軽減措置。 ※利用者負担10%を9%に軽減	40	84	国1/2 県1/4 市町村1/4
中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担軽減措置事業	中山間地域等に所在する小規模事業所における訪問系サービスの特別地域加算(10%相当)に対する利用者負担の軽減措置。 ※利用者負担10%を9%に軽減	31	36	国1/2 県1/4 市町村1/4
合計		422	11,000	

福祉施設等の情報公開推進事業	762	762	0	313		449	
トータルコスト	1,556千円 (前年度 1,567千円) [正職員: 0.1人]						
主な業務内容	情報公開						
工程表の政策目標(指標)	-						

事業内容の説明

利用者が介護サービス事業者を選択する際の参考となるよう、介護サービス事業者の事業実施の状況等の情報を公表する経費、及び地域密着型サービスにかかる外部評価の推進に要する経費である。

(単位: 千円)

内容	予算額
地域密着型サービス評価調査者継続研修の実施	136
介護サービス情報公表事務の説明会等の開催等	626
合計	762

(参考)

介護保険法の一部改正により介護サービス情報公表制度が見直され、事業者の負担軽減を図るため、これまで介護サービス事業者から手数料を徴収し、情報の公表や公表内容の調査を実施していたものを手数料によらないで運営できる制度とした。

- ・従前まで各都道府県で管理していた情報公表システムサーバーの国の一元管理
- ・介護サービス事業者への公表内容の訪問調査義務の廃止 など

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源																
認知症疾患医療センター運営事業	19,304	23,014	△3,710	9,627			9,677																
トータルコスト	22,482千円(前年度26,232千円) [正職員:0.4人]																						
主な業務内容	委託契約、委託金の支払い、情報交換会																						
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 認知症疾患医療センター運営委託  「専門医療の提供」「医療と介護の連携強化」「専門医療相談の充実」を図り、地域の認知症対策の中核となる認知症疾患医療センターに県内医療機関を指定し、運営を委託する。  【実施主体】 県(指定した医療機関に委託し、下記の事業を実施)  地域型@3, 741千円×4カ所  基幹型@4, 290千円×1カ所</p> <p>(2) 認知症疾患医療センター情報交換会  各認知症疾患医療センターが相互に情報交換することにより、それぞれのセンターの課題解決に資する場を設ける。</p>																							
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予 算 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域型認知症疾患医療センター  ・渡辺病院(鳥取市)  ・倉吉病院(倉吉市)  ・養和病院(米子市)  ・西伯病院(南部町)  ※指定期間  H24.4.1~H27.3.31  (3年間)</td> <td>(1) 相談窓口を設置し、認知症に関する医療機関、保健医療福祉関係者、行政、住民からの相談に対応する。  (2) 鑑別診断により初期医療提供を速やかに行うとともに、医療機関と連携することにより周辺症状と身体合併症への対応を行う。  (3) かかりつけ医をはじめとする保健医療関係者等へ、認知症に関する知識の向上を図るための研修を実施する。  (4) 地域の保健医療福祉関係者等との連携を図るため、認知症疾患医療連携協議会を開催する。  (5) 地域において認知症に関する各種サービスに関する情報提供及びセンターの周知を行う。  (6) 連携担当者を配置し、地域包括支援センターとの連携を強化する。</td> <td>14,964</td> </tr> <tr> <td>(新)基幹型認知症疾患医療センター  ・鳥取大学医学部附属病院(米子市)  ※指定期間  H25.4.1~H28.3.31  (3年間)</td> <td>上記(1)から(6)に加えて下記(7)(8)を行う。  (7) 診断が難しい事例の確定診断や重篤患者の受け入れなど、高度で専門的な問題に対応する。  (8) 身体合併症等に対する救急医療機関として24時間体制で空床を確保する。</td> <td>4,290</td> </tr> <tr> <td>認知症疾患医療センター情報交換会</td> <td>認知症疾患医療センター相互の情報交換会。  開催回数:年2回</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>19,304</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予 算 額	地域型認知症疾患医療センター ・渡辺病院(鳥取市) ・倉吉病院(倉吉市) ・養和病院(米子市) ・西伯病院(南部町) ※指定期間 H24.4.1~H27.3.31 (3年間)	(1) 相談窓口を設置し、認知症に関する医療機関、保健医療福祉関係者、行政、住民からの相談に対応する。 (2) 鑑別診断により初期医療提供を速やかに行うとともに、医療機関と連携することにより周辺症状と身体合併症への対応を行う。 (3) かかりつけ医をはじめとする保健医療関係者等へ、認知症に関する知識の向上を図るための研修を実施する。 (4) 地域の保健医療福祉関係者等との連携を図るため、認知症疾患医療連携協議会を開催する。 (5) 地域において認知症に関する各種サービスに関する情報提供及びセンターの周知を行う。 (6) 連携担当者を配置し、地域包括支援センターとの連携を強化する。	14,964	(新)基幹型認知症疾患医療センター ・鳥取大学医学部附属病院(米子市) ※指定期間 H25.4.1~H28.3.31 (3年間)	上記(1)から(6)に加えて下記(7)(8)を行う。 (7) 診断が難しい事例の確定診断や重篤患者の受け入れなど、高度で専門的な問題に対応する。 (8) 身体合併症等に対する救急医療機関として24時間体制で空床を確保する。	4,290	認知症疾患医療センター情報交換会	認知症疾患医療センター相互の情報交換会。 開催回数:年2回	50	合 計		19,304
区 分	内 容	予 算 額																					
地域型認知症疾患医療センター ・渡辺病院(鳥取市) ・倉吉病院(倉吉市) ・養和病院(米子市) ・西伯病院(南部町) ※指定期間 H24.4.1~H27.3.31 (3年間)	(1) 相談窓口を設置し、認知症に関する医療機関、保健医療福祉関係者、行政、住民からの相談に対応する。 (2) 鑑別診断により初期医療提供を速やかに行うとともに、医療機関と連携することにより周辺症状と身体合併症への対応を行う。 (3) かかりつけ医をはじめとする保健医療関係者等へ、認知症に関する知識の向上を図るための研修を実施する。 (4) 地域の保健医療福祉関係者等との連携を図るため、認知症疾患医療連携協議会を開催する。 (5) 地域において認知症に関する各種サービスに関する情報提供及びセンターの周知を行う。 (6) 連携担当者を配置し、地域包括支援センターとの連携を強化する。	14,964																					
(新)基幹型認知症疾患医療センター ・鳥取大学医学部附属病院(米子市) ※指定期間 H25.4.1~H28.3.31 (3年間)	上記(1)から(6)に加えて下記(7)(8)を行う。 (7) 診断が難しい事例の確定診断や重篤患者の受け入れなど、高度で専門的な問題に対応する。 (8) 身体合併症等に対する救急医療機関として24時間体制で空床を確保する。	4,290																					
認知症疾患医療センター情報交換会	認知症疾患医療センター相互の情報交換会。 開催回数:年2回	50																					
合 計		19,304																					

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若年性認知症支援事業	1,596	1,417	179	798		(基金繰入金) 798		
トータルコスト	3,979千円（前年度 3,831千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	委託契約・委託料支払事務・連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	要介護認定率の減（要介護認定率：18.8%）							
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
若年性認知症に対する地域の理解を進めるとともに、当事者や家族の生活のしづらさ・困りごと等の実態把握を進め、必要な支援施策のあり方を検討し、施策化につなげる等地域支援体制を整備する。								
2 主な事業内容 <span style="float:right">(単位：千円)</span>								
区分	内 容						予算額	
若年性認知症自立支援ネットワーク構築事業	(社) 認知症の人と家族の会鳥取県支部に委託し、医療・福祉等関係者や、家族(当事者)、地域住民等で若年性認知症の人の支援施策の検討を行う。また、当事者のつどいの開催、相談体制強化のための人材育成、ガイドブックの作成等を行う。						1,315	
若年性認知症自立支援ネットワーク研修事業	(社) 認知症の人と家族の会鳥取県支部に委託し、若年性認知症に対する正しい知識の普及啓発のための講演会等を開催する。						281	
合 計						1,596		
認知症地域支援施策推進事業	703	1,370	△667	703				
トータルコスト	2,292千円（前年度 2,979千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	会議運営・連絡調整							
工程表の政策目標（指標）								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
認知症施策に係る医療・介護・福祉等の関係者等が参加し、市町村における認知症施策全般の推進について検討する。								
また、認知症施策推進会議において収集した先進的な地域支援体制の構築に係る事例や認知症対応型サービスに関する事業所等の取組みについて市町村との情報共有を図り、市町村における認知症施策の取組みの促進を図る。								
2 主な事業内容 <span style="float:right">(単位：千円)</span>								
区分	内 容						予算額	
認知症施策推進会議の設置	(1) 県内の認知症施策の取組状況の把握や課題の分析や先進的な事例の収集、施策の推進に係る検討 〔推進委員〕 認知症地域支援推進員、認知症サポート医、認知症グループホーム協会鳥取県支部、介護支援専門員連絡協議会、認知症の人と家族の会等						376	
	(2) 推進会議において収集した事例等を基に各圏域市町村を対象に情報共有を図り認知症施策水準の向上を図るため市町村連絡会議を設置する。							
	(3) 医療・福祉・地域連携に係る施策として認知症クリティカルパスの導入を検討する。						327	
合 計						703		

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高齢者虐待防止推進事業	2,727	3,579	△852	1,297			1,430	
トータルコスト	4,316千円（前年度 5,188千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	委員会運営・委託契約・委託料支払事務・連絡調整							
工程表の政策目標（指標）								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内の高齢者虐待問題に適切に対応するため、高齢者虐待対応機関である市町村に様々な支援を行い、高齢者虐待対応のための体制を整備する。								
2 主な事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区分	内 容							予算額
高齢者の権利擁護相談支援事業	各圏域の成年後見支援センター運営法人に委託し、困難事例を抱えた地域包括支援センター等市町村高齢者虐待防止対応チームからの相談・依頼に対し、弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門家チームの派遣等により、法的措置、暴力行為等への効果的な対応、家族支援のあり方等のアドバイスを行う。							1,452
高齢者虐待対応現任者研修	鳥取県社会福祉士会に委託し、通報受付機関（地域包括支援センター及び市町村）の職員に対し、現場対応力向上を目的とした研修を実施する。							466
看護指導者養成研修派遣	介護施設等に所属する看護師（3名）を、医療的な観点から権利擁護の取組みに必要な専門的知識・技術を修得するための研修に派遣する。							309
身体拘束廃止意見交換会（研修会）	施設内における身体拘束廃止に向け、看護指導者養成研修に派遣した看護師等を講師として、具体的な知識と技術を習得するため、意見交換や事例検討を通してのグループワーク等を行う。（年1回）							196
高齢者虐待防止のための方策検討	第5期介護保険事業支援計画及び老人保健福祉計画策定・推進委員会（自立支援分科会）において、地域及び施設における高齢者虐待防止施策のあり方等を検討する。							304
合 計							2,727	

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
認知症相談・支援強化事業	5,339	5,430	△91	2,669		2,670		
トータルコスト	6,928千円（前年度 7,039千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託契約・委託料支払事務・補助金支払事務・連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	要介護認定率の減（要介護認定率：18.8%）							
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要                      認知症の人とその家族（介護者）を地域で支えるための、電話相談窓口を設置（認知症コールセンター事業）する。また、各市町村において実施されている「家族の集い」の運営について情報交換及び研修を実施する。</p>								
<p>2 主な事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span></p>								
区分	内 容			予算額	財源内訳			
鳥取県認知症コールセンター事業	（社）認知症の人と家族の会鳥取県支部に委託し、認知症の人や家族からの電話相談等に認知症介護経験者等が対応する窓口を設置する。 <時 間> 午前10時～午後6時（月曜日～金曜日） <相談員> 2名			5,049	国1/2 県1/2			
市町村家族の集い支援事業	各市町村において実施される「家族の集い」の代表者、専門職を集め、組織、広報、参加促進等、自主運営の方法について検討、研修を実施し地域資源等する。（年2回）			290	国1/2 県1/2			
合 計				5,339				

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
認知症総合支援人材育成事業（医師・介護職・福祉職）	15,700	15,695	5	3,291		(手数料) 5,753	6,656	
トータルコスト	24,438千円（前年度 24,546千円） [正職員：1.1人]							
主な業務内容	研修の企画・実施							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

認知症の人を、医師・介護職・福祉職等で総合的に支援するための人材を養成する。

2 主な事業内容

(1) 認知症早期発見・医療体制整備事業【3,905千円】

認知症を早期に発見し、本人や家族に適切に対応できるかかりつけ医等を養成する。

- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修（各地区医師会委託）
- ・認知症診療サポート医養成研修派遣（10名）
- ・認知症サポート医フォローアップ研修

(2) 認知症介護人材育成事業【11,795千円】

認知症の人に専門的なサービスを提供する事業者や介護従事者に対して、認知症に関する実践的な研修を行う。また、地域密着型サービス事業指定に関わる研修を実施する。

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護サービス事業者</li> <li>・認知症介護職員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型サービス開設者研修（25名）</li> <li>・認知症対応型サービス管理者研修（95名）</li> <li>・小規模多機能型サービス計画作成担当者研修（60名）</li> <li>・認知症介護実践研修（実践者研修） 3年以上高齢者介護に従事している者を対象に認知症介護の基本的知識等を習得させる。70人×5日×3圏域</li> <li>・認知症介護実践研修（実践リーダー研修） 5年以上高齢者介護に従事している者を対象に認知症介護の専門的理解を深め、介護事業所のチームリーダーを育成する。4.2人×(5日+施設実習(5日)+報告会(2日))×2回</li> </ul>	9,612
認知症介護指導者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護指導者養成研修 認知症介護実践者研修の企画立案・講師となる指導者を認知症介護研究・研修仙台センターへ派遣（1名：3週間+2週間）</li> <li>・フォローアップ研修 認知症介護実践研修の講師経験者に対し、さらなる専門知識を習得させるため認知症介護研究・研修仙台センターへ派遣（3名：1週間）</li> </ul>	1,622
標準事務費	・標準事務費	561
合 計		11,795



事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
みんなでつくろう!「認知症にやさしいまち」推進事業	1,440	1,740	△300	681		(基金繰入金) 759																				
トータルコスト	3,029千円(前年度 3,349千円) [正職員:0.2人]																									
主な業務内容	養成講座、研修会等の開催																									
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減																									
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、認知症に対する正しい知識の普及啓発や、地域において暖かく見守る人材を養成することによって、認知症の人とその家族を支援する。</p>																										
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症サポーター養成講座</td> <td>民間企業と協働して、宅配業者や接客業など認知症の人に接する機会の多い事業所の従業員を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催する。</td> <td>1,363</td> </tr> <tr> <td>キャラバン・メイト養成研修</td> <td>「認知症サポーター養成講座」で講師役を務めるキャラバン・メイトを養成する。(特にキャラバン・メイトの少ない小規模町村を重点的に働きかける。)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>キャラバンメイトスキルアップ研修</td> <td>県内で活躍する「キャラバン・メイト」の活動を支援するため、再教育を行いスキルアップを図る。</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>キャラバンメイト連絡報告会</td> <td>キャラバン・メイト間での講座開催状況の連絡、報告の場を作り、認知症サポーター養成講座の開催促進及び講座内容の向上を図る。</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>1,440</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	認知症サポーター養成講座	民間企業と協働して、宅配業者や接客業など認知症の人に接する機会の多い事業所の従業員を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催する。	1,363	キャラバン・メイト養成研修	「認知症サポーター養成講座」で講師役を務めるキャラバン・メイトを養成する。(特にキャラバン・メイトの少ない小規模町村を重点的に働きかける。)	7	キャラバンメイトスキルアップ研修	県内で活躍する「キャラバン・メイト」の活動を支援するため、再教育を行いスキルアップを図る。	52	キャラバンメイト連絡報告会	キャラバン・メイト間での講座開催状況の連絡、報告の場を作り、認知症サポーター養成講座の開催促進及び講座内容の向上を図る。	18	合 計		1,440
区 分	内 容	予算額																								
認知症サポーター養成講座	民間企業と協働して、宅配業者や接客業など認知症の人に接する機会の多い事業所の従業員を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催する。	1,363																								
キャラバン・メイト養成研修	「認知症サポーター養成講座」で講師役を務めるキャラバン・メイトを養成する。(特にキャラバン・メイトの少ない小規模町村を重点的に働きかける。)	7																								
キャラバンメイトスキルアップ研修	県内で活躍する「キャラバン・メイト」の活動を支援するため、再教育を行いスキルアップを図る。	52																								
キャラバンメイト連絡報告会	キャラバン・メイト間での講座開催状況の連絡、報告の場を作り、認知症サポーター養成講座の開催促進及び講座内容の向上を図る。	18																								
合 計		1,440																								

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
いきいき高齢者クラブ 活動支援補助金	52,593	52,729	△136	26,296		(基金繰入金) 26,297		
トータルコスト	54,976千円（前年度55,143千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	要介護認定率の減（要介護認定率：18.8%）							
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
1 事業の目的、概要				老人クラブが行う社会貢献活動、加入促進活動、健康づくりや若手高齢者組織化等の各種事業に対して助成を行い、高齢者が自立し生きがいを持ち安心して暮らせる社会づくりを推進するもの。				
2 主な事業内容				（単位：千円）				
区 分	内 容			負担割合	予算額 (前年度予算額)			
県老人クラブ連合会活動推進事業	・地域支え愛、加入促進、健康づくり等 ・先進事例普及啓発事業（支え愛活動の普及啓発） ・活動推進員設置（2名）			国1/3 県1/3 県老ク連1/3	4,224 (4,360)			
老人クラブ社会参加活動事業（市町村実施事業）	○老人クラブ事業 単位老人クラブが行う活動等に対し助成する。 ○市町村老人クラブ連合会事業 市町村老人クラブ連合会が行う事業に対して助成する。 ・地域支え愛、加入促進、健康づくり、介護予防、若手高齢者組織化等			国1/3 県1/3 市町村1/3	48,369 (48,369)			
合 計					52,593 (52,729)			

3 これまでの取組状況、改善点

【取組状況】

○平成24年8月31日に行われた事業棚卸しにおいて「廃止」判定。（ゼロベースでの見直し）  
この判定を受け、実施主体である市町村をはじめ、市町村老人クラブ連合会及び鳥取県老人クラブ連合会と意見交換会を開催するとともに、老人クラブの活動実態の把握及び老人クラブ未加入者の意識調査をアンケートにより実施し、今後の見直しの検討を行った。

【見直しの方向性】

○老人クラブが、これまで果たしてきた健康づくり、介護予防や生きがい活動などに加え、市町村と老人クラブが地域の実情を踏まえつつ主体的に「地域における支え愛活動」及び「新規加入促進活動」の取組を強化し、老人クラブの活動が地域を豊かにする方向へと見直しを行う。

【改善点】

- 補助事業の名称の変更。（老人クラブ⇒いきいき高齢者クラブ）
- 補助金交付要綱に、老人クラブ主体による「地域支え愛」及び「新規加入促進」活動の内容を盛り込むとともに、老人クラブの活動状況を把握する報告様式を追加。
- 老人クラブがこれまで果たしてきた健康づくり、介護予防や生きがい活動などに加え、老人クラブ主体による「地域支え愛」活動の取組の強化。
- 老人クラブ未加入者への「新規加入促進」活動の取組の強化  
※「地域支え愛」及び「新規加入促進」活動について、実施主体である市町村は実施目標の設定を行い、これを実施し、県は進捗状況の把握及び情報共有（市町村への公開）を行い、目標の達成及び活動促進を図る。（PDCAサイクルの導入）  
※アンケート調査の結果を情報共有し、県、市町村、老人クラブが連携して活動促進を図る。
- 現在の会員限定の研修から会員外の方にも広く公開し、老人クラブのPRや加入促進へ繋げるとともに、後継者育成の視点を取り入れた内容の各種研修の見直しを要請。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
明るい長寿社会づくり推進事業	24,598	28,035	△3,437				24,598	
トータルコスト	26,187千円 (前年度29,644千円) [正職員0.2人]							
主な業務内容	補助、委託業務、選考委員会開催、各種連絡調整、物品請求等							
工程表の政策目標 (指標)	要介護認定率の減少 (要介護認定率: 18.8%)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、関係団体等の参加と協力の下に、高齢者のスポーツ活動、芸術活動に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会委託事業 【16,491千円】

(単位: 千円)

区 分	内 容	予算額
ねんりんピック (全国健康福祉祭) 派遣選手選考会 (因伯シルバー大会) の開催	ねんりんピックの選考会を兼ねたスポーツ大会を開催する。	2,612
ねんりんピック (全国健康福祉祭) 選手派遣	平成25年10月26日～29日 高知県で開催される「ねんりんピックよさこい高知2013」への派遣 (18種目及び美術展あわせて140人を派遣予定)	7,059
情報通信誌への掲載	(社) 鳥取県社会福祉協議会が発行する情報誌「ホットアイ」に元気な高齢者の活動事例の紹介等を行う。 A4判3ページ分、5,000部×4回/年	695
人件費		4,746
事務費		1,379
合 計		16,491

(2) 高齢者健康運動会 (鳥取県社会福祉協議会補助事業) 【6,083千円】

高齢者の健康づくりや仲間づくりを支援するため、高齢者健康運動会を開催する鳥取県社会福祉協議会へ助成する。

- ・開催地、時期: 東部・中部・西部 (10月～11月)
- ・参加者: 概ね60歳以上の高齢者約3,000人 (各会場約1,000人)
- ・補助率: 10/10

(3) シニア作品展の開催 (公募により委託) 【2,024千円】

高齢者の活動の成果を発表する場として県内高齢者の作品を一堂に集めた作品展を開催する。

- ・会場、会期: 鳥取県立博物館 (9月上旬予定)
- ・部門: 日本画、洋画、書、写真、彫刻・工芸 (計5部門)
- ・出品者: 県内在住の概ね60歳以上の者

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
外国人等高齢者福祉給付金支給事業	1,560	2,280	△720				1,560	
トータルコスト	1,560千円（前年度 2,280千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	申告書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標（指標）								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>国民年金制度上、加入要件に該当せず無年金となっている外国人等の高齢者に対して福祉給付金を支給する市町村に助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
（単位：千円）								
区 分	内 容						負担割合	予算額
外国人等高齢者福祉給付金支給事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助基準額：月額20千円</li> <li>・支給対象者：13人</li> <li>・支給対象要件：大正15年4月1日以前に出生した外国人で、国籍条項による制限や合算期間の適用対象外のため、国民年金の支給を受けられない者。</li> </ul>						県1/2  市町村 1/2	1,560
合 計								1,560

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
老人福祉施設指導監督事務費	3,030	3,022	8			(雑入) 10	3,020	
トータルコスト	18,918千円 (前年度 19,114千円) [正職員:2.0人 非常勤:1.0人]							
主な業務内容	建設の事前審査、検査、市町村間の調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>老人福祉施設の整備に係る指導、施設運営に係る指導監査、市町村が行う老人ホームの入所措置に対し、各福祉保健局(東・中・西部)が入所時期・順位等に関する調整を行うための経費である。</p>								
介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業	23,011	22,832	179	11,505			11,506	
トータルコスト	26,189千円 (前年度 26,050千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	介護職員等を対象とした研修の実施							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>介護職員等に対して研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅介護事業所等において、医師・看護職員との連携、協力のもとに、たんの吸引や経管栄養が必要な高齢者等に対して、より安全にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができるようにする。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 指導者養成研修に係る費用</p> <p>ア 研修の指導者(講師)を養成するために、国が実施する研修に受講者を派遣するための経費</p> <p>(ア) 対象者 医師、看護師等</p> <p>(イ) 研修場所 東京都(予定)</p> <p>(ウ) 研修日数 2日間(予定)</p> <p>イ 上記研修を受講した指導者による県内での研修</p> <p>(ア) 実施回数 東部、中部、西部</p> <p>(2) 介護職員等に対するたんの吸引等の実施のための研修の実施</p> <p>ア 対象者 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、有料老人ホーム、障がい者(児)施設等(医療施設を除く)、居宅サービス事業等に就業している介護職員等(介護福祉士を含む)。</p> <p>イ 人 数 300人</p> <p>ウ 実施期間 3カ月</p> <p>エ 実施方法 委託</p> <p>(3) 研修の運営委員会に係る費用</p> <p>ア 委員会委員 医師、指導看護師等</p> <p>イ 実施回数 1回(予定)</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県介護基盤緊急整備事業	477,010	75,117	401,893			(基金繰入金) 474,092 (財産収入) 2,918		
トータルコスト	479,393千円（前年度 77,531千円）			[正職員：0.3人]				
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」充当事業】 【「鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金」充当事業】				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>地域の介護ニーズに対応するための介護拠点の整備、消防法施行令の改正（平成21年4月施行）に伴いスプリンクラー設置が義務付けられた施設の整備及び認知症高齢者グループホーム等の防災補強、既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修に対し、「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」を活用して支援する。</p> <p>＜基金造成額＞1,884,810千円（H21～25年度（1年延長））</p> <p>また、介護拠点の整備に併せて施設開設時から安定した質の高いサービスが提供できるよう「鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金」を活用して支援する。</p> <p>＜基金造成額＞2,732,279千円（H21～25年度（1年延長））</p> <p>※介護職員処遇改善交付金事業はH23年度まで</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>○介護基盤緊急整備事業</p> <p>（1）介護基盤緊急整備事業 30,000千円 小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 認知症高齢者グループホーム 1施設</p> <p>（2）既存施設スプリンクラー整備事業 267,731千円 小規模多機能型居宅介護事業所 16施設 軽費老人ホーム 7施設</p> <p>（3）認知症高齢者グループホーム等防災補強改修等支援事業 42,561千円 小規模多機能型居宅介護事業所 4施設 認知症高齢者グループホーム 3施設</p> <p>○施設開設準備事業 133,800千円 特別養護老人ホーム 140人 小規模特別養護老人ホーム 29人 小規模多機能型居宅介護事業所 9人 認知症高齢者グループホーム 45人</p> <p>○運用益の積立 2,918千円 （1）鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金の運用益積立・・・2,156千円 （2）鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金の運用益積立・・・762千円</p>								
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>平成21年度からの4年間で小規模特別養護老人ホーム2施設、認知症高齢者グループホーム7施設など介護基盤の整備を促進するとともに、認知症高齢者グループホーム等へのスプリンクラー整備及び防災改修等を支援した。</p>								